
府中市次世代育成支援行動計画
検討協議会報告

平成 16 年 12 月 20 日

府中市次世代育成支援行動計画検討協議会

目 次

はじめに	1
Ⅰ . 府中市次世代育成支援行動計画とは？	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画の期間	2
Ⅱ . 本報告の作成に当たって	3
1. 本報告の性格	3
2. 検討協議会における議論の焦点化	4
3. 府中市の関連計画及び計画期間	4
4. 本報告の構成	5
第 1 部 基本理念・基本的方向・支援の考え方など	6
1. 基本理念	6
2. 基本的方向	7
3. 支援の考え方	8
4. 次世代育成支援行動計画の推進に当たって	9
第 2 部 重点課題と取組の方向性	10
Ⅰ . 府中市における子どもを取り巻く状況	10
1. 府中市における少子化の状況	10
2. 家族規模の縮小と核家族化の進展	11
3. 女性就業の状況	12
Ⅱ . 6 つの重点課題	13
1. 保育ニーズへの対応	13
参考：サービスなどのニーズ推計結果と目標事業量の一覧(市作成資料)	27
2. 0～2歳児の母親の孤立化を防ぐための親子交流の活性化	29
市民意向調査の自由回答の記述(抜粋・要約)：子育ての孤立や親子の交流、仲間づくり	37
3. 小学生以上の子どもの居場所づくり	38
市民意向調査の自由回答の記述(抜粋・要約)：小学生以上の子どもの居場所	43
4. 子育てに関する情報提供の仕組みづくり	44
市民意向調査の自由回答の記述(抜粋・要約)：情報提供・相談	50
5. 子育て支援と母子保健の連携の強化	51
6. ボランティアや民間組織との協働の仕組みづくり	53
Ⅲ . 6 つの課題についての取組の方向性(全体イメージ)	56

第3部 行動計画に盛り込まれるべき施策・事業	57
Ⅰ . 国の行動計画策定指針により市町村行動計画に求められる施策・事業	57
Ⅱ . 府中市の次世代育成支援に関する既存計画の状況と検討協議会での検討	58
1. 地域子育て支援	60
2. 育児不安・虐待	66
3. ひとり親家庭への支援	70
4. 保育サービス・幼児教育	73
5. 男女共同参画・働き方	80
6. 母子保健・医療	83
7. 障害児への支援	88
8. 教育	93
9. 健全育成	103
10. 住宅・都市環境	110
11. 安全・防犯	116
資料	118
Ⅰ . 府中市次世代育成支援行動計画検討協議会名簿	118
Ⅱ . 府中市次世代育成支援行動計画検討協議会開催記録	119
Ⅲ . 市民意向調査の実施概要	120
Ⅳ . 推計人口	121

はじめに

1. 府中市次世代育成支援行動計画とは？

1. 計画策定の趣旨

子育てと家庭を取り巻く環境変化 育児負担・育児不安・子育て環境の悪化

我が国では、少子化(出生率の低下により、子どもの数が減少すること)が急速に進行してきました。平成15年の合計特殊出生率(1人の女性が、平均的に、一生で産む子どもの数をいう。その数字が2以上でないと、やがてその国の総人口が減少する。)は、全国で1.29と過去最低を記録しており、少子化の流れがとどまる兆しはみられていません。

少子化が進む背景には、家庭や地域の状況変化があります。都市化の進行に伴い核家族世帯が増加したこと、就業する女性が増加したことや生活様式の多様化が進んだこと、地域社会における住民同士のつながりが希薄になってきたことなどです。

このような中、子育てや子どもの育成をめくって様々な問題が指摘されています。例えば、子どもの養育を子育て家庭が専ら担い、また、家庭内では男性の育児意識や育児への関わりが不十分であるため、主たる養育者である母親が子育てを負担に感じ、育児不安に陥っていること、大家族内での子育てや地域における子育てが難しくなったため、多様な世代とのかかわりの中で子どもが育つことができず、様々な学びの機会を持たずにいることなどです。

次世代育成支援対策推進法の成立 関係者の責務規定・「行動計画」の策定義務

以上のような状況を踏まえ、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が成立しました。次世代育成支援対策推進法では、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備のために、国・地方公共団体、事業者(企業など)、国民それぞれが取り組んでいくことが関係者の責務として規定されています。また、同法の規定により、都道府県及び市町村のすべてが、地域における子どもの育成環境整備のための取組(=「次世代育成支援対策」)の実施計画を「行動計画」として策定し、平成17年度から10年間の集中的・計画的な取組を進めることが義務付けられました。

府中市の「次世代育成支援行動計画」の策定

以上のような流れを踏まえ、府中市としても市民全体による「次世代の育成」や「次代の地域づくり」という観点から、子どもと子育て家庭への支援のあり方について新たな方策を立てるため、「府中市次世代育成支援行動計画」を策定することになりました。

2. 計画の位置付け

次世代育成支援対策の方向性や目標を定めるもの

「府中市次世代育成支援行動計画」は、府中市の子ども達が次代の社会の担い手として健やかに生まれ、育つことができる環境整備のために、平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 か年にわたって行うべき取組の方向性や目標を定めるものです。

法律上の位置付け

この計画は、次世代育成支援対策推進法第 8 条の規定などに基づき、国が定める行動計画策定指針に則して策定される「市町村行動計画」として位置付けられるものです。

3. 計画の期間

行動計画は、次世代育成支援対策推進法により、平成 17 年度を初年度として 5 年を 1 期とし、その後の 5 年を 2 期とする 10 年間の計画とすることが義務付けられています。

この計画の期間は、平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 年間であり、1 期目の計画に当たります。平成 21 年度中にこの計画を評価して見直し、さらに 2 期目の平成 22 年度からの計画を策定する予定です。

II. 本報告の作成に当たって

1. 本報告の性格

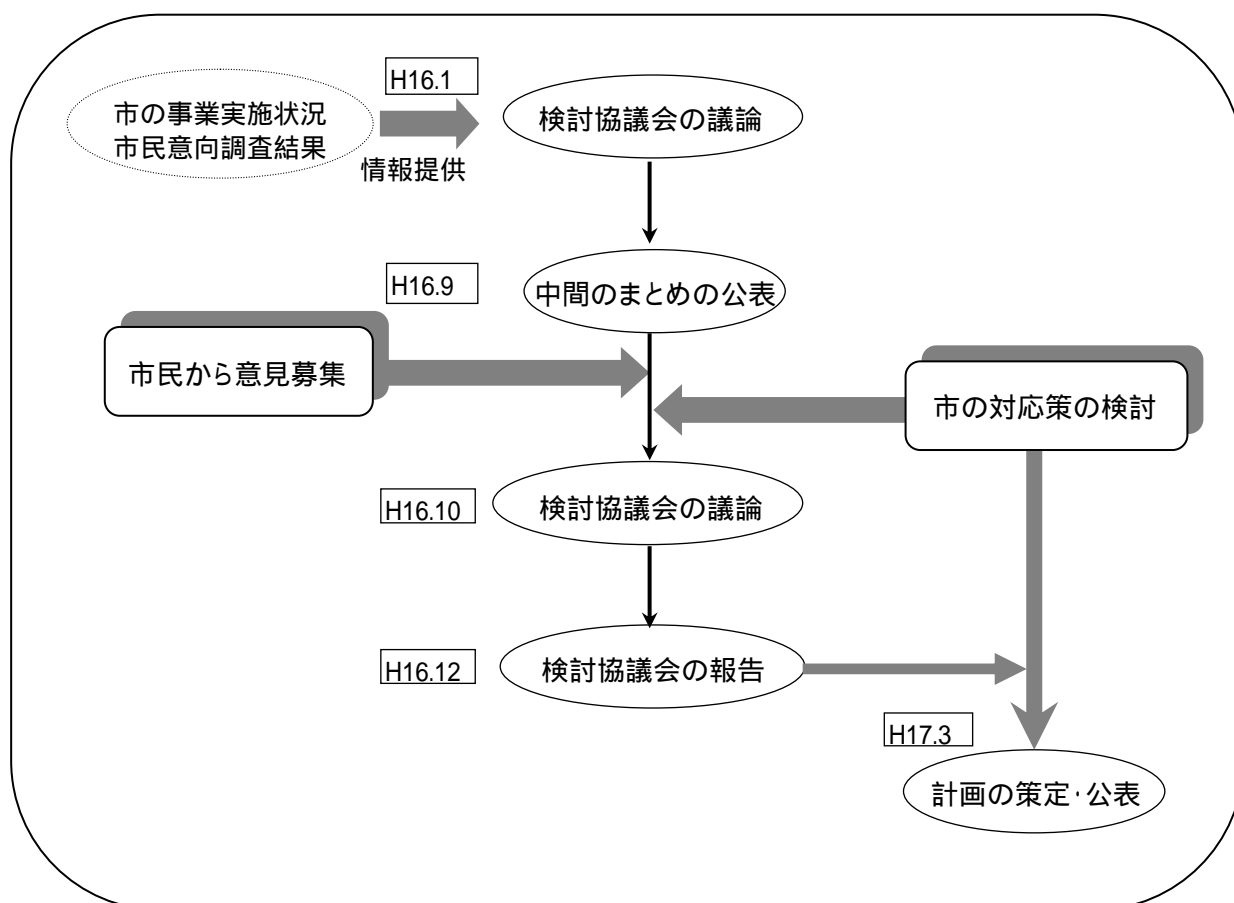
府中市では、平成 17 年 3 月を目途に、「府中市次世代育成支援行動計画」を策定するため検討作業を進めています。

検討に当たり、市民の意見を計画に反映させるため、「府中市次世代育成支援行動計画検討協議会(以下「検討協議会」という。)」が設置されました。

また、平成 16 年 1 月に、就学前児童の保護者 3,000 人、小学生の保護者 2,000 人を対象とした「府中市子育て支援に関する市民意向調査(以下「市民意向調査」という。)」が実施されました。

この報告は、府中市次世代育成支援行動計画をどのような視点・方向性で策定していくべきかということについて、市民意向調査の結果を踏まえて、検討協議会が平成 15 年 12 月から 13 回にわたって議論した成果をまとめたものです。

府中市次世代育成支援計画の策定過程



2. 検討協議会における議論の焦点化

国が示す「行動計画策定指針」によると、次世代育成支援行動計画として求められる内容は、児童福祉、母子保健、教育、仕事と子育ての両立、都市・住宅環境、防犯・交通安全など多岐に及びます。

検討協議会は、市民意向調査の結果を踏まえ、既存計画で掲げられている方向性について一通りの検討を行ったうえで、さらなる取組が必要と考えられる次の6つの重点課題に焦点を絞って検討しました。

1. 保育ニーズへの対応
2. 0～2歳児の母親の孤立化を防ぐための親子交流の活性化
3. 小学生以上の子どもの居場所づくり
4. 子育てに関する情報提供の仕組みづくり
5. 子育て支援と母子保健の連携の強化
6. ボランティアや民間組織との協働の仕組みづくり

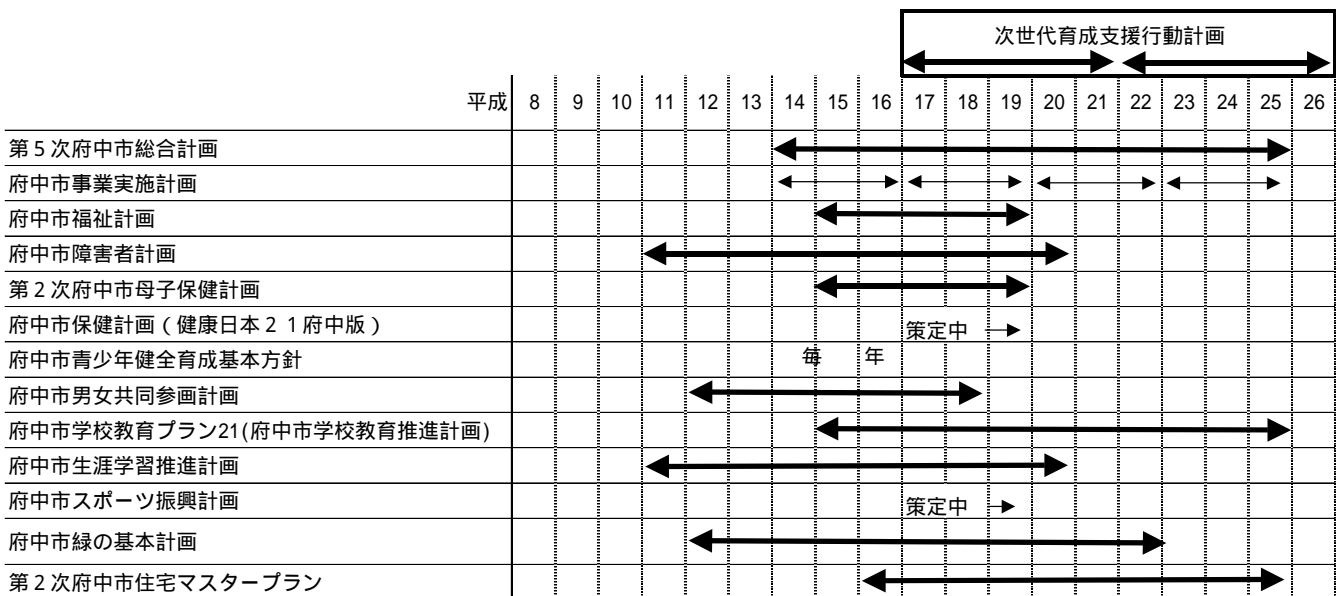
3. 府中市の関連計画及び計画期間

なお府中市では、児童福祉分野にかかわる施策・事業については、高齢者福祉や障害者福祉と一体の計画として平成15年度を初年度とする「府中市福祉計画」の中で当面の方向性を定めています。

また、母子保健分野については、「第2次府中市母子保健計画」が策定されています。

さらに、教育分野については、平成15年に「府中市学校教育プラン21」を策定するなど、その他の個別分野についても近年に相次いで計画を策定しています。

府中市の関連計画の期間



4. 本報告の構成

本報告の構成は次のようになっています。

基本理念などについては

☞ 「第1部 基本理念・基本的方向・支援の考え方など」において整理

検討協議会において議論した、市が取り組むべき次世代育成支援に対する理念、方向性、支援の考え方を掲載しています。

6つの重点課題については

☞ 「第2部 重点課題と取組の方向性」の「6つの重点課題」において整理

市民意向調査の結果などを踏まえて絞り込んだ6つの重点課題について、今後の取組の方向性を掲載しています。

次世代育成支援行動計画に盛り込まれるべき施策・事業全般については

☞ 「第3部 行動計画に盛り込まれるべき施策・事業」において整理

次世代育成支援行動計画に盛り込まれるべき施策・事業全般(上記6つの重点課題に関連する施策・事業を含む。)について、既存計画に掲載されている方向性や事業実績、課題などを整理したものです。
この資料を用いて、検討協議会において施策・事業全般についての一通りの検討を行いました。

第1部 基本理念・基本的方向・支援の考え方など

1. 基本理念

ひとみ輝け！府中の子どもたち
心豊かな子どもがいきいきと育つまち

子どもはひとりひとりが生まれながらに無限の可能性を持つ存在です。また、明日の社会を担う貴重な存在でもあります。

安心して子どもを産み、その子どもが周囲の愛に育まれ自らの可能性を生きながら、心豊かにいきいきと育つことは、家族の望みであるだけでなく、わたしたちの社会にとっても大切な願いです。

社会のひとびとすべてが、子どもをひとりの人間として尊重し、最大限、その幸せな成長に配慮する姿勢が必要です。

府中市では、子育てが喜びを持って行われ、ひとりひとりの子どもが心豊かにいきいきと育ち、そのひとみが輝くようなまちを目指して、家庭・地域・行政・企業など社会全体で子どもと子育てを支援する環境づくりを進める必要があります。

2. 基本的方向

次世代育成支援に当たっては、次のような方向で進めていくべきであると考えます。

(1) 子どもの幸せを中心に考え、子どもがいきいきとすこやかに育つ環境づくり

子どもの幸せな成長を中心に考え、すべての子どもが持って生まれた「育つ力」を最大限に活かし、いきいきとすこやかに育つことができる環境をつくる。

そのために、行政はもとより、親や地域のひとびとは皆、子ども自身の育つ力を信頼し、子どもにとって何が最も良い状態であるのかを考えながら、子どもの成長・発達を支援する。

「児童の権利に関する条約」に基づき、すべての子どもをひとりの人間として尊重する視点を大切にし、その最善の利益が保障されるよう支援する。

(2) 親が親として育ち、安らぎのある子育てができるような支援

親が自信を持ってゆったりと子育てをし、その喜びを感じることができるように、育児の多様性に配慮しながら、子育てを支援する。

家庭の養育機能や地域の子育て機能が低下し、親に子育て負担が集中している実態を改善するため、子育て家庭を支援する。

子育てと仕事の両立に悩む家庭に対しては、子育てと仕事の両立を支援する。

子育ての負担・不安を一人で抱え込みがちな家庭に対しては、子育ての負担・不安を緩和する。

身近に子どもや子育てに触れないままに親になり、周囲からの援助も得にくい中、子どもとの接し方や子育ての方法に悩む親を支援する。

(3) 子ども・子育てを見守り、はぐくみ、支える地域づくり

子どもがすこやかに育ち、安らぎのある子育てが実現されるよう、行政、企業、関係機関は子どもや子育て家庭が暮らしやすい環境を整備し、地域のひとびとが子どもの成長にかかわる地域づくりを進める。

都市化や核家族化が進み、家庭の養育機能の低下や子育て家庭の孤立が指摘されている中、子どもや子育てを地域全体で見守り、はぐくみ、支えるため、地域のひとびとが子どもや子育てに関する関心と意識を高める活動を進める。

府中市では、ハード・ソフトの両面から、地域のひとびとが主体的に子どもの育成や子育て支援にかかわる仕組みをつくり、子どもや子育てを支える地域づくりを進める。

3. 支援の考え方

(1) 目指すべき支援の姿

子どもの出生から自立までを見通した支援

「次世代の育成」という視点のもとに、中長期的な観点から、子どもが育つ力を最大限生かすことができるような環境づくりを進めることが重要であると考えます。

そのためには、子どもが日々の生活を豊かに送り、豊かな人間性を持った個人として自立していけるように、出生から自立までを見通した各段階に応じた支援を提供していくことが必要であると考えます。

在宅支援と両立支援

在宅で子どもを育てている専業主婦などの家庭においては、子育ての孤立、それによる子育て負担・不安の深刻化といった問題が指摘されています。これらの在宅子育て家庭に対する支援の充実が必要であると考えます。

子育てと仕事との両立支援についても、就労形態の多様化への対応、保育サービスの充実など、一層のきめ細かな支援が必要であると考えます。また、就業環境整備や働き方の見直しも働きかけていくべきであると考えます。

多面的な支援

子育て負担・不安を抱える家庭は、同時に複数の問題を抱えている場合が少なくありません。子どもの成長・発達を支援する際には、保健・福祉・医療、教育、健全育成などの各領域の関係機関が連携して支援していく必要があり、行政、民間事業者、企業、地域社会とさまざまな主体の協働が必要であると考えます。

次世代育成支援に当たっては、多面的な支援が必要であることを認識し、関係機関・関係者の連携・ネットワークの仕組みづくりを目指すことが重要であると考えます。

(2) さらなる取組のために

ソフトづくり、「機会」づくりを重視

府中市は、各種施設の整備は進んでおり、ハード面は比較的充実しているといわれます。今後は、ハードを整備することに加え、それを十分に活かしていくためのソフトの開発や充実が必要であると考えます。

施設を有効に活用した様々な「機会」づくりや、施設などの場で実施される活動や事業などの中身の開発を志向していくべきであり、これに当たっては、行政だけではなく、地域住民も積極的に参画していくことが重要であると考えます。

市内全域・市民すべてをカバーするサービスの提供

府中市の市域は広域にわたり、交通などによって生活圈域が分かれています。既存の地域資源を活用しながら、サービスが偏らないように取り組んでいくことが必要であると考えます。

また、情報が十分に行き渡っていないためにサービスの利用に結びついていないひとびとがあり、そういったひとびとが生じないように情報格差の解消に努めることも重要であると考えます。

(3) これからの支援の主体とは

地域のひとびとの主体的なかかわりを啓発

次世代育成支援は、行政と地域で共につくっていくものです。そのためには、地域のひとびとが主体的に活動し、活動の喜びが実感できるようにすることが大切です。

子どもの育ちや子育て支援に当たって、地域の環境や人間関係が果たす役割を認識して、これからの次世代育成支援に地域のひとびとが積極的に関与していくように、情報提供、人材育成、活動や交流の機会づくりなどを行っていく必要があると考えます。

民間を含めた担い手の新たな発掘・育成・活用

ニーズがあるがサービスを提供する体制が整っていないのでできないという発想ではなく、ニーズに応じて新たに人材の発掘や指導者の養成などを行い、NPOやボランティアなども含めたさまざまな主体の力を活かしながら、新たに仕組みを生み出していく発想が必要であると考えます。

公的サービスとしての行政責任は重視しながらも、運用は弾力的に行うという方針のもとに、行政、民間事業者、NPOなどとそれぞれの役割分担と連携の仕組みづくりを進めていくことが重要であると考えます。

4. 次世代育成支援行動計画の推進に当たって

次世代育成支援行動計画に盛り込まれた事業を着実に実施していくため、関係機関、子育てにかかわる団体及び市民で構成された組織により、定期的に進行管理や評価を行う体制を整えるべきであると考えます。

また、新たな課題に迅速かつ柔軟に対応できるよう、この組織により、適宜、計画内容の改善を提案していくことが望ましいと考えます。

第2部 重点課題と取組の方向性

1. 府中市における子どもを取り巻く状況

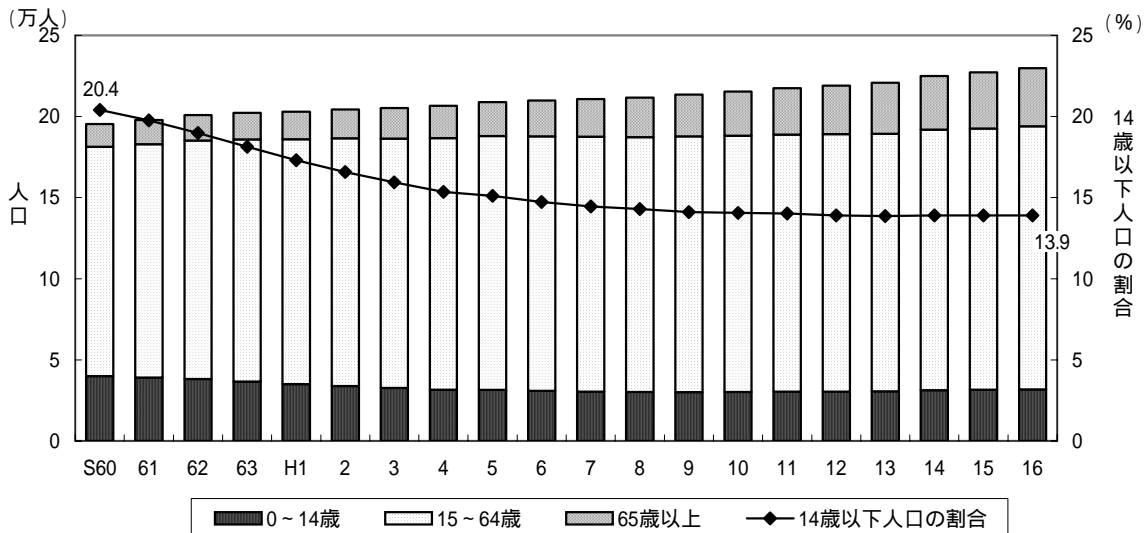
1. 府中市における少子化の状況

府中市の人口は、増加傾向にあります(図表1)。都心から30分圏内である地理的条件的良さから、近年多くのマンションが建設されており、そのため流入人口が流出人口を上回っています。

全国的には少子化が止まらないことが大きな問題となっていますが、府中市においては児童人口が増加し、合計特殊出生率も東京都全体に比べて格段に高く、かつ、平成11年以降は微増傾向にあります(図表2及び図表3)。「少子化」の現象はそのままには当てはまらないといえます。

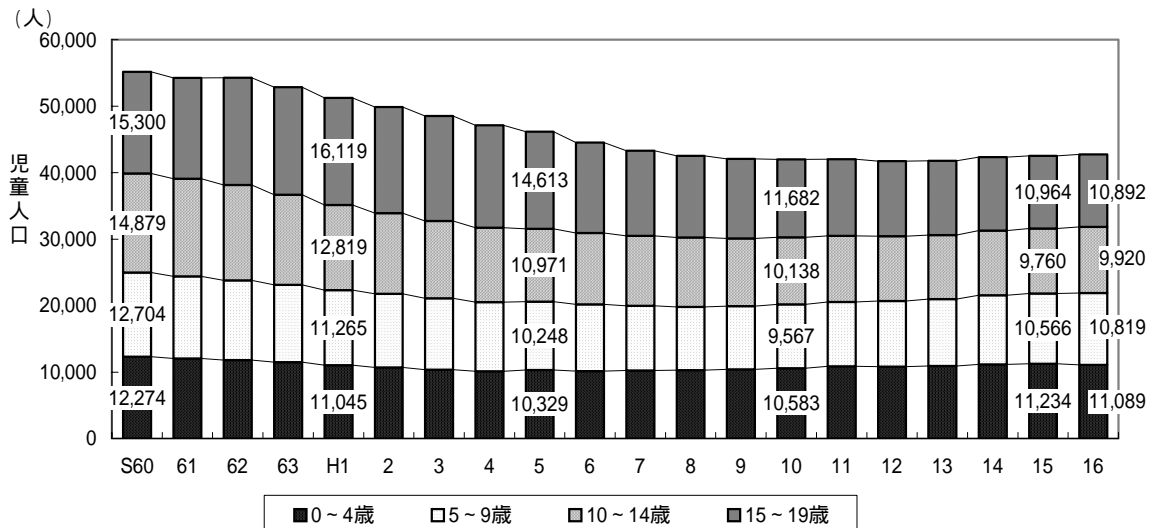
児童人口が増加している背景には、生活のしやすさを好んで若いファミリー世帯が多く流入していることがあると考えられます。

図表1 人口の推移



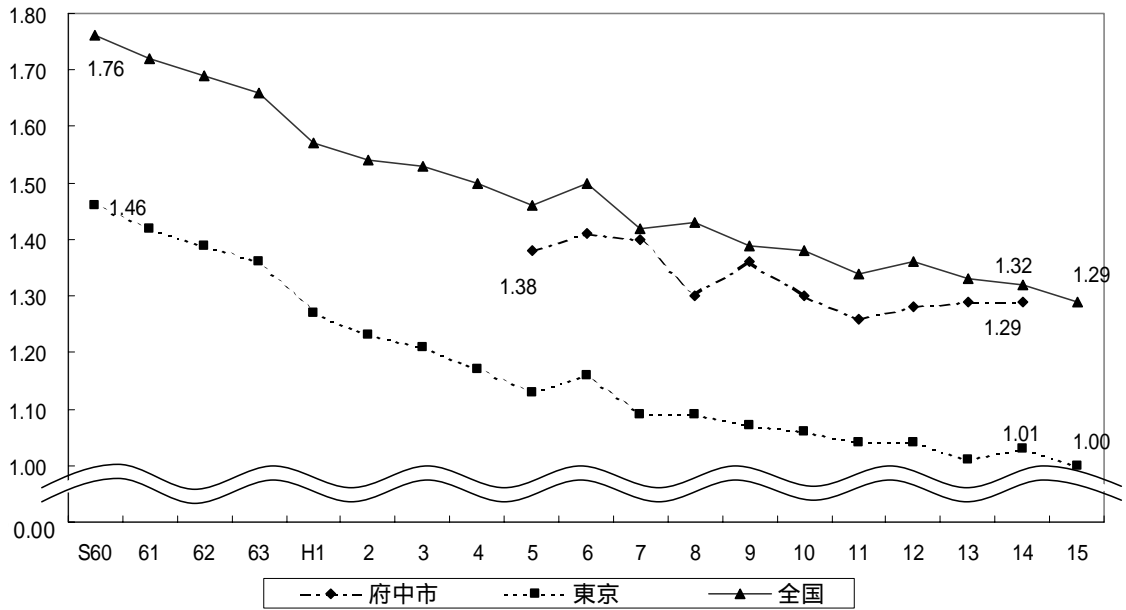
注. 各年1月1日現在、住民基本台帳人口(外国人登録人口は除く。) 出典:「府中市統計書」

図表2 児童人口の推移



注. 各年1月1日現在、住民基本台帳人口(外国人登録人口は除く。) 出典:「府中市統計書」

図表3 合計特殊出生率



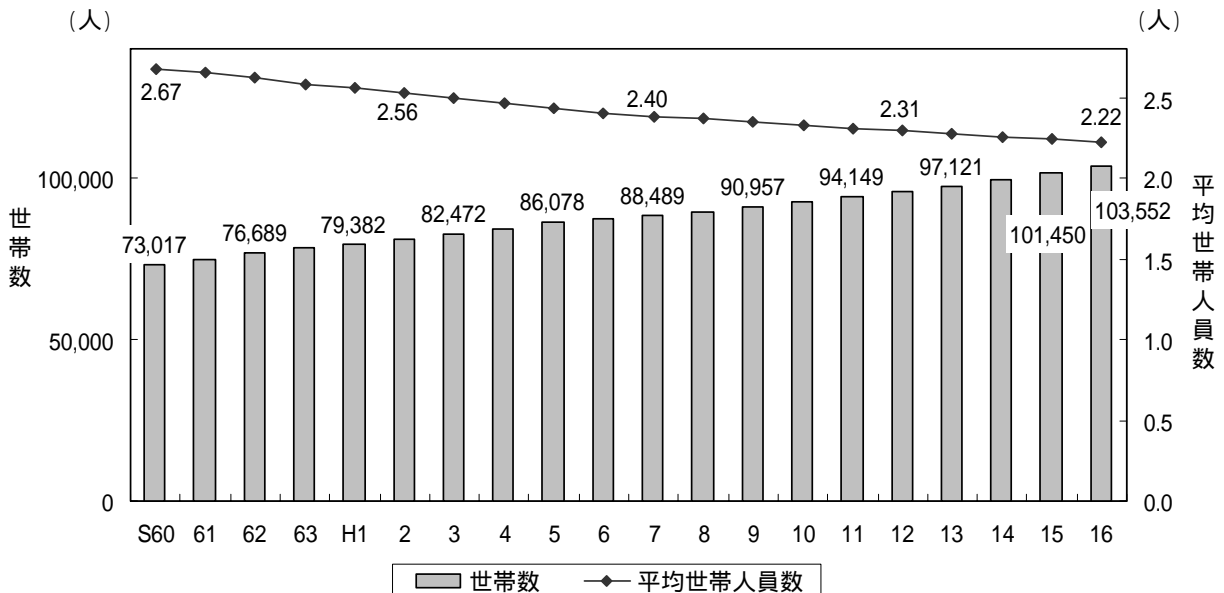
出典：衛生統計資料「人口動態統計年報」(確定)平成14年

2. 家族規模の縮小と核家族化の進展

府中市の世帯数も、年々増加傾向にあります。その一方で、一世帯当たりの人員数は年々減少しています(図表4及び図表5)。

世帯類型をみると、「両親と子どもと祖父母」世帯のような「三世帯同居世帯」の割合が低下する一方で、「両親と子ども」の世帯、及び「片親と子ども」の世帯(=「ひとり親世帯」といった「核家族世帯」)の割合が増えています(図表6)。「ひとり親世帯」が増えている背景には、離婚件数の増加があるといえます(図表7)。

図表4 世帯数と平均世帯人員数



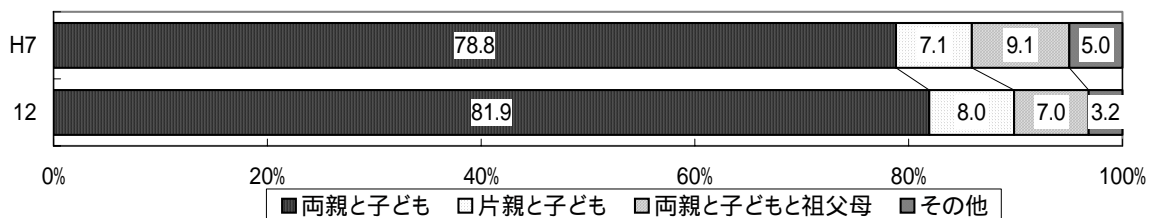
出典：「府中市統計書」

図表5 平均一般世帯人員数

	全国	東京都
S60	3.14	2.60
H2	2.99	2.47
H7	2.82	2.34
H12	2.67	2.21

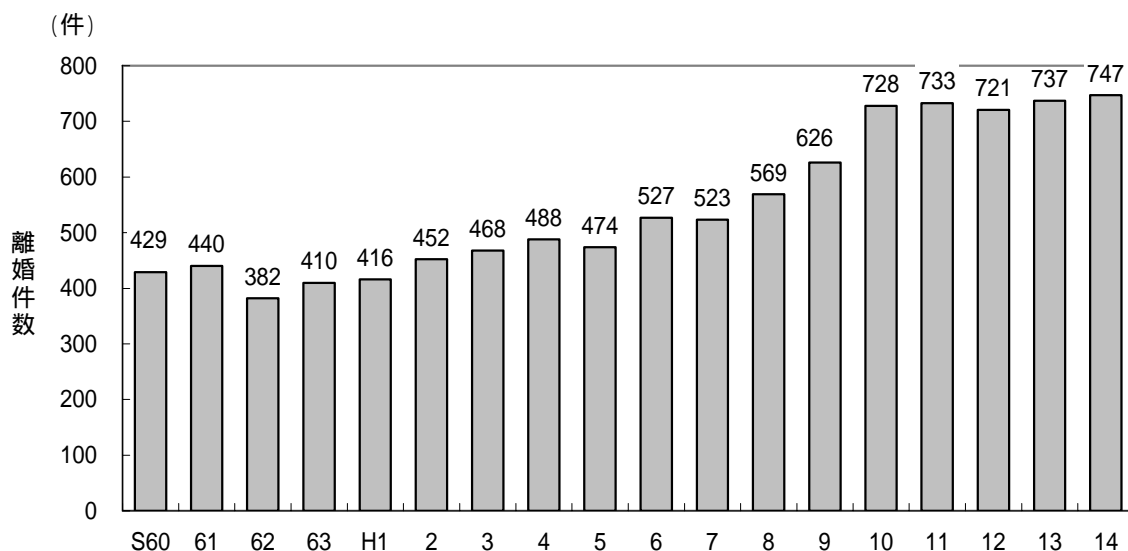
出典：総務省「国勢調査」

図表6 世帯類型



出典：総務省「国勢調査」

図表7 離婚の状況

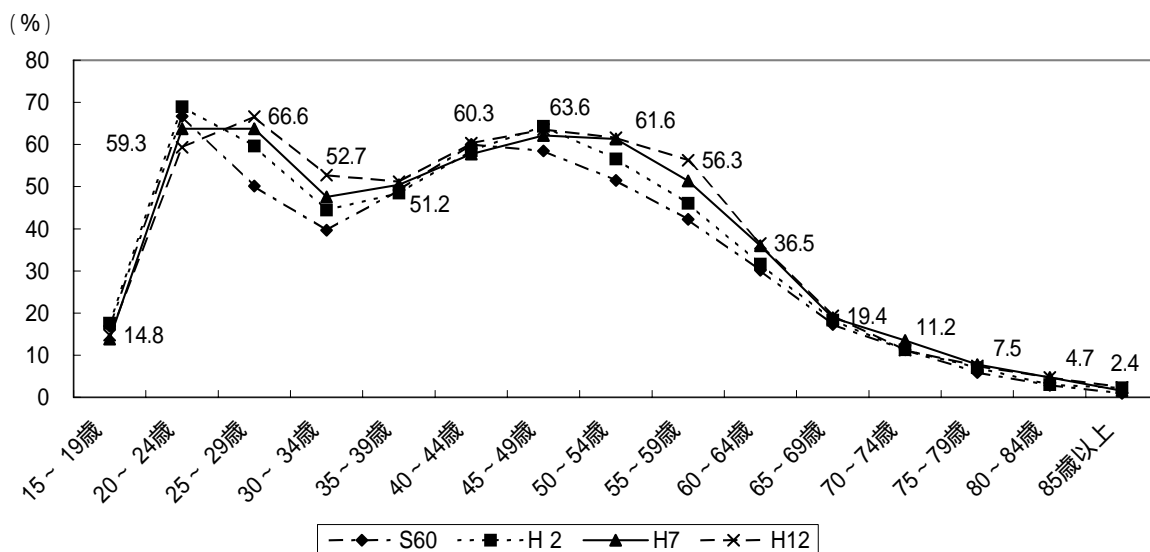


出典：厚生労働省「人口動態統計」

3. 女性就業の状況

府中市における女性の就業者数は、近年、増加傾向にあり、全就業者の4割弱を占めるようになってきました。しかし子育て期にある30歳代の女性の就業率は依然として5割を若干上回る程度にとどまっており、多くの女性が家庭で子どもの面倒をみていることが予想されます(図表8)。

図表8 府中市における年代別女性就業率の推移



注：女性就業率 = 女性就業者数 / 女性総数

出典：総務庁「国勢調査」

II. 6つの重点課題

以下に掲げる6つの重点課題について、【市民意向調査などからみた現状と課題】を整理したうえで、検討協議会で議論した結果を、【取組の方向性】としてまとめています。

- 1 保育ニーズへの対応
- 2 0～2歳児の母親の孤立化を防ぐための親子交流の活性化
- 3 小学生以上の子ども居場所づくり
- 4 子育てに関する情報提供の仕組みづくり
- 5 子育て支援と母子保健の連携の強化
- 6 ボランティアや民間組織との協働の仕組みづくり

検討協議会の委員の中でおおむね合意が得られた事柄については、【取組の方向性】の中に文章化しています。

委員個々の意見のレベルに留まっているものについては、より幅広い意見を提示する意図を含めて、「参考意見」として付記しています。

1. 保育ニーズへの対応

(1) 通常保育

【市民意向調査などからみた現状と課題】

- 足りない保育枠、求職中など潜在的な保育ニーズ …………… p.13
- 一定の役割を果たす認可外保育施設 …………… p.15

【取組の方向性】

- 保育所定員枠の拡大 …………… p.15
- 求職中の保育ニーズへの対応 …………… p.16
- 保育サービス提供基盤の整備のあり方 …………… p.16

【市民意向調査などからみた現状と課題】

足りない保育枠、求職中など潜在的な保育ニーズ

府中市においては、児童人口の増加や女性就労率の上昇に伴い、年々保育サービスの利用希望者が増加しています。

認可保育所入所児数は、年々増加し、平成16年4月1日の市民入所児数は3,164人となっています(図表9)。

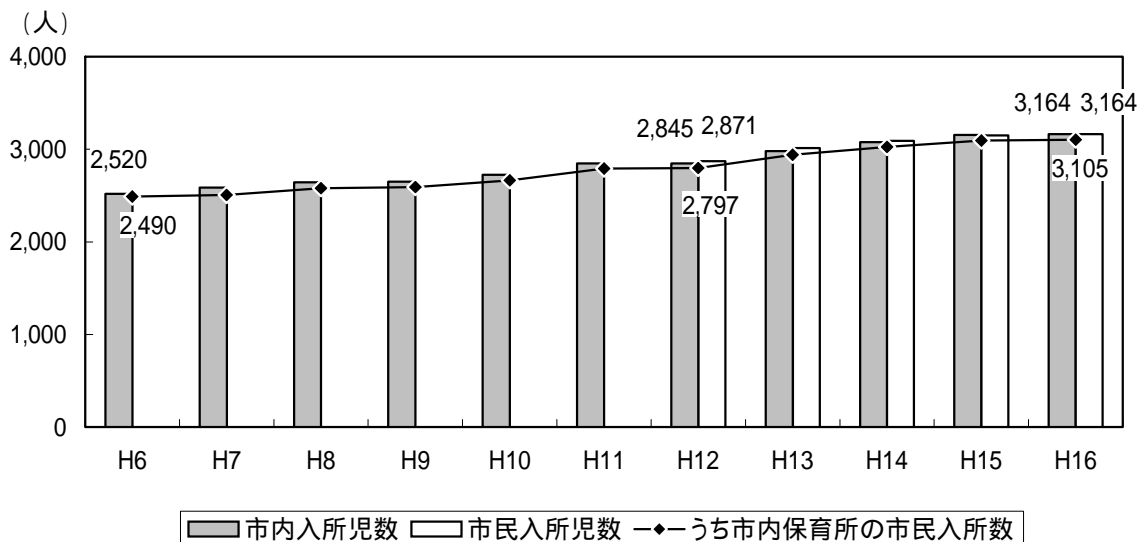
現状では、保育ニーズの受け皿が十分ではなく、保育所待機児童が発生しています。平成16年4月1日の待機児童数は209人で、そのうち0歳児から2歳児の低年齢児が163人(78.0%)を占めています(図表10)。

認可保育所の利用を希望するニーズは、平成21年度には3,936人(うち就労中ほか3,696人、求職中240人)と推計されており、求職中の保護者のニーズが全体の約6%を占めています(図表11)。

現状とニーズ量を比較すると、認可保育所の枠は既に就労している人達で埋まってしまい、求職中の保護者の保育ニーズへの対応が不十分であるといえます(図表 12)。

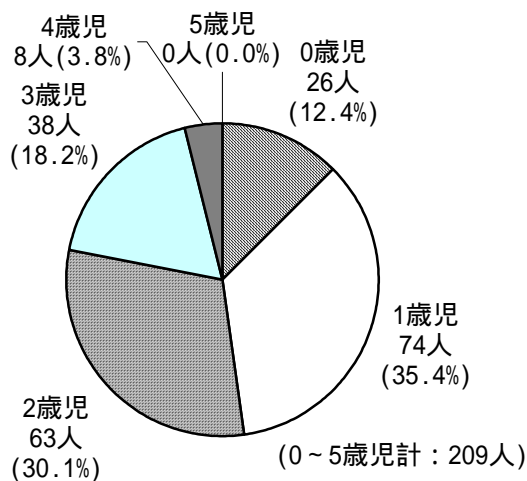
平成 21 年度までのニーズ推計結果では、保育ニーズの増加が予測されていますが、一方で全国的な少子化の流れもあるため、保育ニーズが年々増加するという見通しを長期的なものとは断言できないといえます。加えて、府中市で現在みられている保育ニーズの増加の中には、大規模マンションの建築などによる一過性のニーズが含まれていると考えられます。

図表 9 認可保育所入所児童数の推移

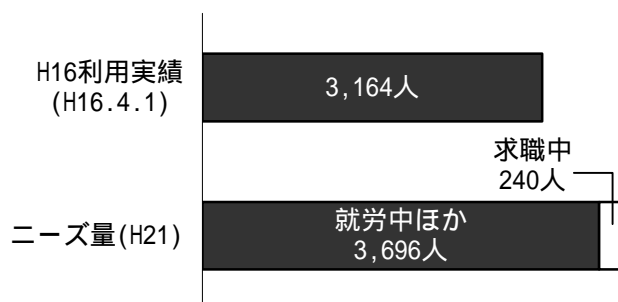


出典：府中市資料、各年 4 月 1 日現在、H6～H11 は、市外入所のデータがないため、市民入所児数は不明。

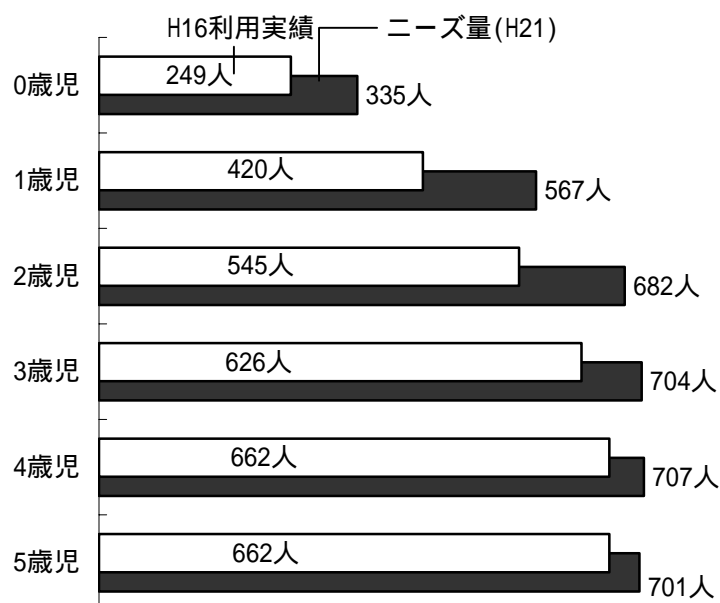
図表 10 平成 16 年度待機児童数の年齢別内訳



図表 11 保育ニーズと利用実績の比較



図表 12 保育ニーズ(求職中除く)と利用実績の比較(各歳児別)



一定の役割を果たす認可外保育施設

認可保育所に入れない場合には、認可外の保育施設を利用することで保育ニーズを充足させている場合が少なくありません。平成16年4月1日現在、認証保育所を122人、未認可保育室を86人が利用しています。

認可外保育施設を利用する人の中には、少人数の家庭的な雰囲気を好んで利用している場合がある一方、保育所に入所できなかったためのやむを得ない選択として利用している場合もあります。

市民意向調査の自由回答では、認可外保育施設について保育料が高いため負担が大きく、中でも求職中の保護者の場合には利用が難しいという意見がみられました。

【取組の方向性】

保育所定員枠の拡大

保育を希望する児童のすべてが必要なサービスを利用することができるように、十分な定員枠の確保が必要であると考えられます。特に待機児童が発生している低年齢児の定員枠の拡大は喫緊の課題といえます。

参考意見

(I委員)

子どもと家庭への支援のあり方は、0・1・2歳児と3歳児と4・5歳児に分けて考えるべきである。

保育サービスについても、3歳児は子どもの成長や家庭の状況を踏まえた保育サービス(準備期間的保育、求職活動保育など)が、4・5歳児については利用者ニーズにあった保育所・幼稚園のあり方の見直しが必要である。

求職中の保育ニーズへの対応

求職中の保護者の保育ニーズへの対応については、認可保育所の定員枠で対応するのが最も望ましい対応策ではありますが、就業中の保護者の中にも待機児童が発生していることもあり、認可保育所の定員の拡大だけでは需要に追いつかない可能性があります。認証保育所や保育室も受け皿として活用していく必要があると考えます。

また、求職中の場合には保育を必要とする日数が限られることや、求職者のすべてが就職に結びつくとはいえないことから、保育所とは別の一時保育の場を整備することも一つの方策として検討すべきではないかと考えます。

参考意見

(A委員、M委員)

市立幼稚園を一時保育専用の施設に転換する。

(J委員)

新たに資格を得たい人のための資格取得講座を開き、就職まで支援する。

市内の企業へ府中市民雇用を働きかける。

専業主婦が適切な職場を持てるように支援する。市独自の人材バンクセンターの設立や子育てをした経験を生かすことが出来る新しい雇用制度を市内に確立する。

(L委員)

保育室を持った子育て支援関連のNPO法人などを発足させ、一時保育の場を運営する(やる気がある団体には行政が資金や場などの相談にのって支援する)。

保育サービス提供基盤の整備のあり方

長期的には変動する可能性がある保育ニーズに対して機敏に、かつ、弾力的に対応できるような保育サービスの整備方策が求められます。例えば、分園方式や認証保育所などの様々な事業形態を活用することによって、定員枠の拡大を図っていくことが必要であると考えます。また、保育ニーズには地域によって偏りがあることに加え、利用者の立場からは自宅に近いところにある保育施設の利用を希望するものであることから、サービス提供基盤の整備に当たっては、ニーズの出現状況について地域ごとに考慮し、きめ細かな対応を図っていくことが重要であると考えます。

(2) 多様な保育ニーズへの対応

【市民意向調査などからみた現状と課題】

- 時間延長などの保育ニーズ …………… p.17
- 子どもが病気のときの保育ニーズ …………… p.18
- 在宅子育て家庭にも生ずる一時保育などのニーズ …………… p.19
- 幼稚園ニーズの動向 …………… p.20

【取組の方向性】

- 時間延長ニーズへの対応 …………… p.22
- 病後児保育の充実と利用しやすい仕組みの検討 …………… p.22
- 一時保育・早期からの在宅子育て支援の充実 …………… p.22
- 保育サービスのあり方 …………… p.23
- 利用者負担のあり方 …………… p.23

【市民意向調査などからみた現状と課題】

時間延長などの保育ニーズ

市民意向調査の結果を基に時間延長保育のニーズについて推計したところ、20 時までの延長を求めるニーズが 1,311 人となり、時間延長保育ニーズが多くみられています(図表 13)。現在、府中市の時間延長保育は 19 時までが全園、20 時までが 3 か所、22 時までが 1 か所となり、受け皿として十分であるとはいえません。

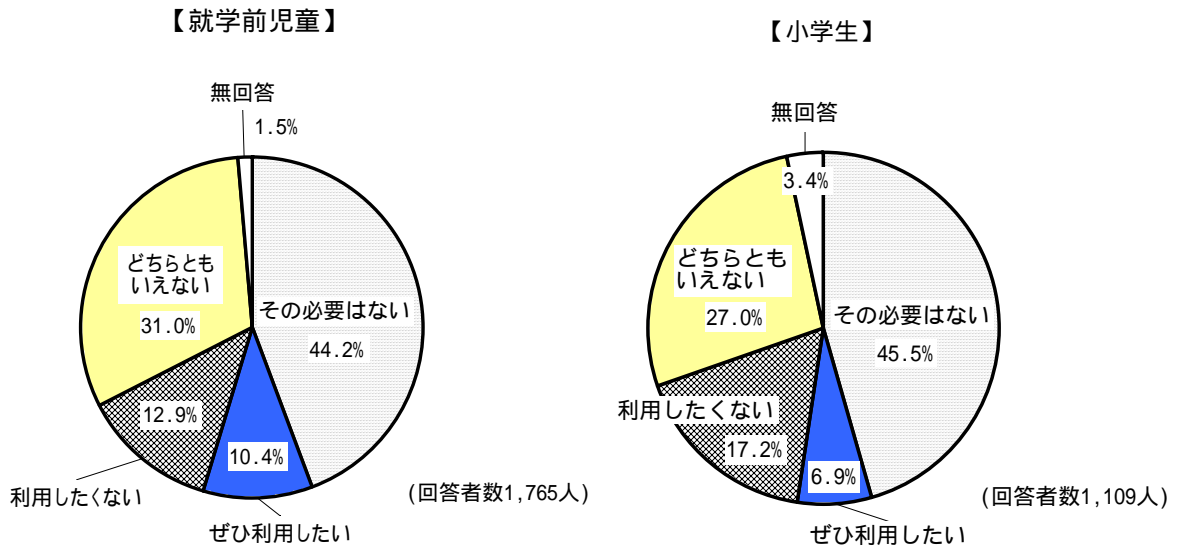
また、府中市では、子ども家庭支援センター「しらとり」でトワイライトステイ事業(保育所や学童クラブに迎えに行き、午後 10 時まで預かる事業。)を実施しています。このサービスを「ぜひ利用したい」という回答が、就学前児童の保護者 10.4%、小学生の保護者 6.9%に上っています(図表 14)。

さらに、特定の曜日・時間に限って(例えば、週 2 日のみもしくは 1 日 4 時間など。)保育を希望するニーズ(特定保育ニーズ)や、休日の保育を希望するニーズも一定数みられます(図表 13)。

図表 13 保育ニーズと現状の比較

	現状(H16)	ニーズ推計結果(H21)
時間延長保育	538人	
6:30以前		16人
6:30～7:00		47人
～18:30		1,551人
～19:00		1,535人
～20:00		1,311人
～21:00		449人
21:00以降		126人
休日保育	なし	98人
特定保育事業	なし	
年間延べ利用数		41,682人日
1日当たり平均利用数		160人

図表 14 トワイライトステイ事業の利用意向



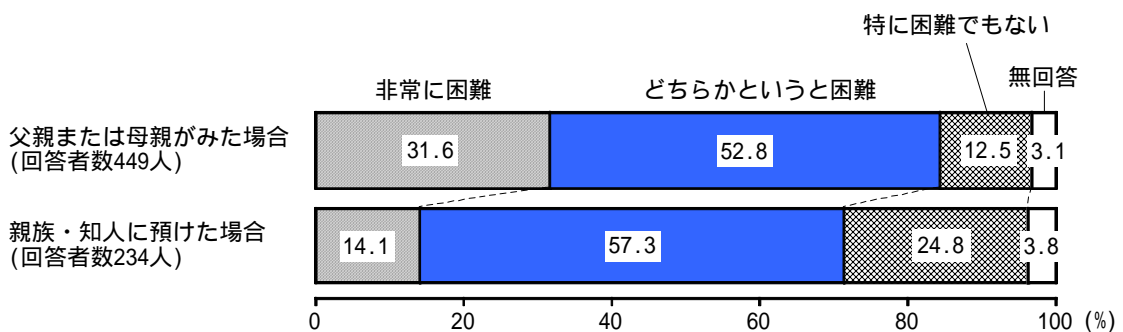
子どもが病気の際の保育ニーズ

市民意向調査では、子どもが病気で保育所などを休む際、就労している保護者が仕事をやりくりして対応している実態がみられます(図表 15)。この市民意向調査の結果を基に病児・病後児保育ニーズを推計したところ、平成 21 年度には 1 日当たり 20 人(病後だけではなく病中のニーズを含む。)となりました。

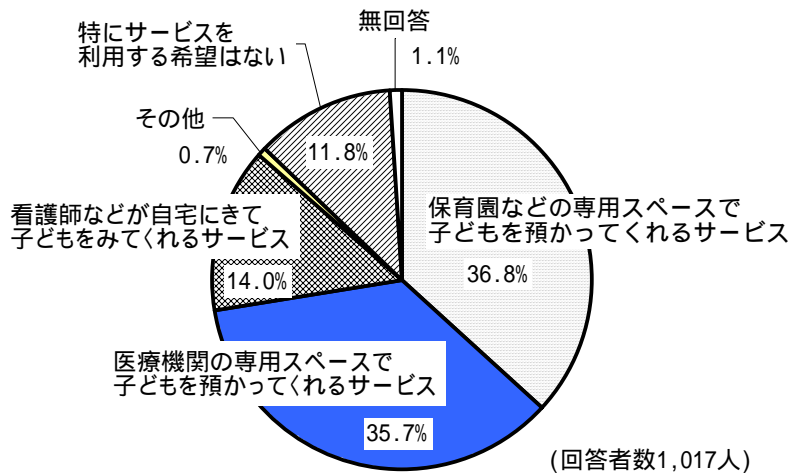
その一方で、府中市では、病後児保育施設を 1 か所(定員 4 人)設けていますが、施設の場所や利用時間などの利便性の問題もあって十分に活用されていない実態があります。

また、病気のときに慣れない施設で保育をしてもらうことは、子どもにとっても保護者にとっても負担となることがあります。保護者の立場で考えると、自宅に保育者が来てくれる派遣型の病後児保育を希望するニーズが一定程度あると考えられます。市民意向調査でも、希望する病児・病後児保育の形態として「看護師などが自宅にきて子どもをみてるサービス」を 14.0% の人が回答しています(図表 16)。

図表 15 子どもが病気の際の対処の困難度(就学前児童)



図表 16 希望する病児・病後児保育の形態(就学前児童)



在宅子育て家庭にも生ずる一時保育などのニーズ

保護者が共働きでなく、常時保育所を利用していないような場合でも、急な用事などで一時的に子どもを預かってもらうことを必要とする場合があります。このような保育ニーズについて市民意向調査の結果を基に推計したところ、平成 21 年度には一時保育(昼間の短時間預かり)のニーズが1日当たり24人、ショートステイ(宿泊を含む預かり)のニーズが1日当たり3~4人となりました(図表 17)。

一時保育サービスは、緊急時のセーフティネット(安全網)の機能を果たすだけでなく、保護者が一時子どもから離れてリフレッシュする機会を提供するものとしても重要なサービスとなります。

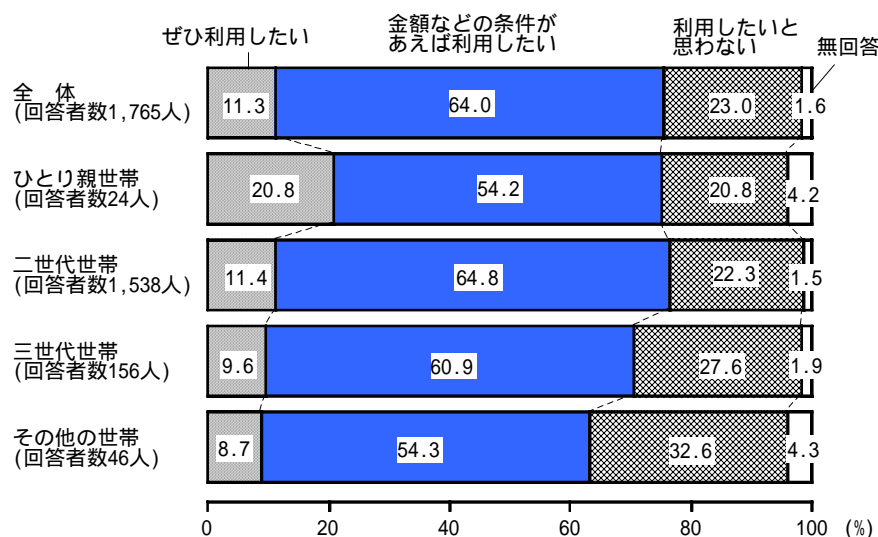
また、産後家庭への支援という観点から、産後家庭ホームヘルプサービスのニーズについても調査しました。その結果、「ぜひ利用したい」という回答は 11.3%に上り、ひとり親家庭や周囲に手助けをしてくれる人がいない家庭などで利用の希望が多いことがわかりました(図表 18 及び図表 19)。

府中市には、多胎児を対象とした産後支援ヘルパー派遣事業やファミリーサポートセンター事業、NPO 法人による育児支援、育児中の家事援助など、在宅子育てを支援する様々な事業・活動がありますが、それが市民に十分認知され、利用されているとはいえません。

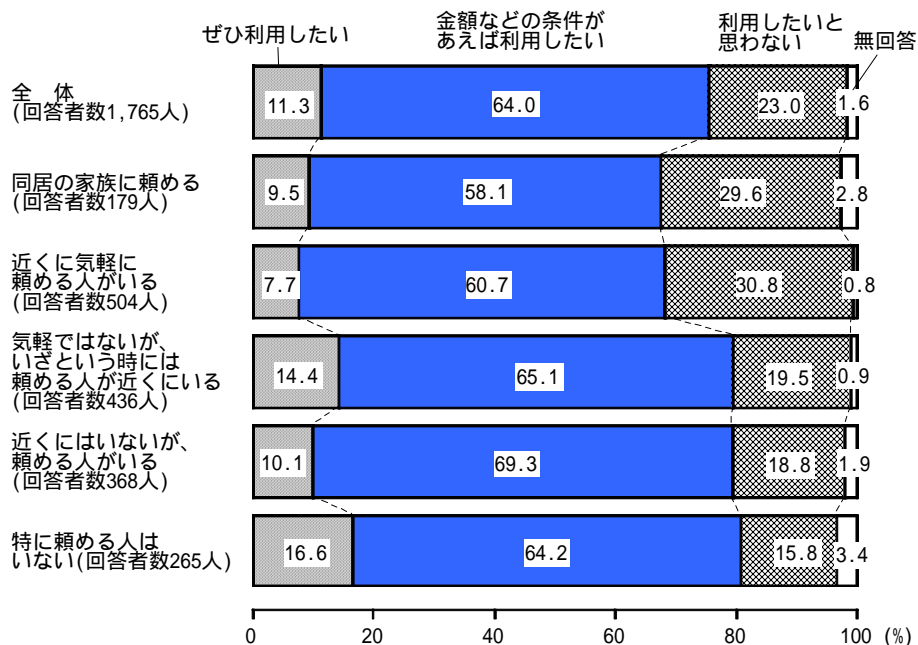
図表 17 保育ニーズと現状の比較

	現状(H16)	ニーズ推計結果(H21)
一時保育事業		
施設型	67人	
訪問型	なし	
年間延べ利用数		8,871人日
1日当たり平均利用数		24人
ショートステイ事業	8人	
年間延べ利用数		1,195人日
1日当たり平均利用数		3~4人
産後家庭ホームヘルプサービス	多胎のみ	
年間		191人
年間延べ利用数		1,146人日

図表 18 産後家庭ホームヘルプサービスの利用意向(世帯類型別)



図表 19 産後家庭ホームヘルプサービスの利用意向(周囲からの手助け別)



幼稚園ニーズの動向

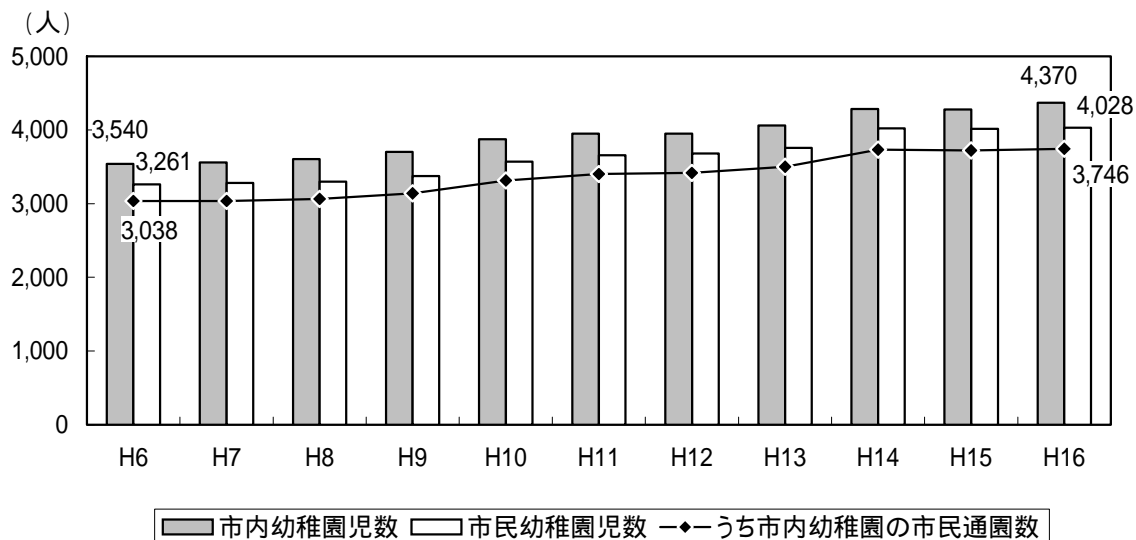
幼稚園においても、保育所と同様に、児童人口の増加に伴って、入園児数が増加してきました。平成 16 年 5 月 1 日の市民入園児数は 4,028 人となっています(図表 20)。この増加の要因としては、児童人口の増加だけでなく、3 歳児の入園希望者が増加したこともあげられます。

市民意向調査の結果を基に幼稚園のニーズについて推計したところ、平成 21 年度には 4,032 人と推計されており、現状の利用実績とほぼ同数となっています(図表 21 及び図表 22)。

その一方で、幼稚園についても預かり保育の時間帯を延長してほしいという要望がみられており、利用者が長時間の預かりを望んでいることがうかがえます。

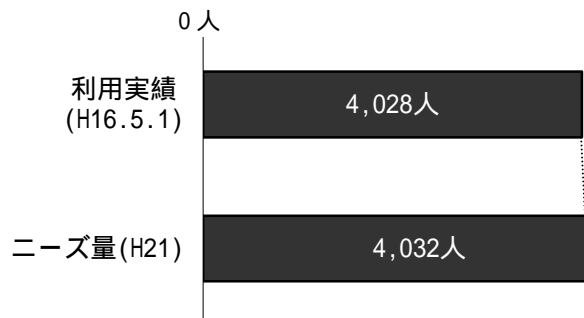
さらに、市民意向調査の自由回答では、マンションが増えたために幼稚園が足りないといった意見もみられていることから、地区によっては供給が需要に追いついていない状況があると考えられます。

図表 20 幼稚園入園児童数の推移

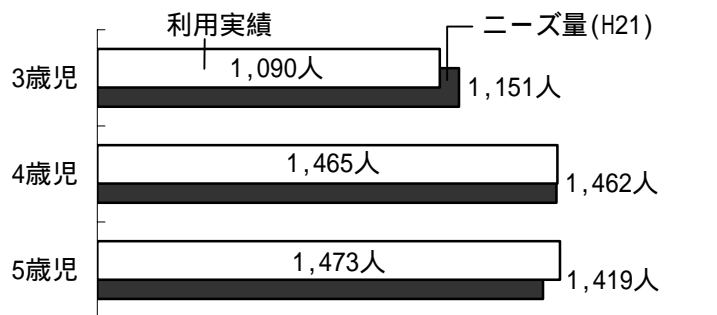


各年 5 月 1 日現在
出典: 府中市資料

図表 21 幼稚園ニーズと利用実績の比較



図表 22 幼稚園ニーズと利用実績の比較(各歳児別)



【取組の方向性】

時間延長ニーズへの対応

保護者の就労形態の多様化に伴って、利用を希望する保育サービスの時間帯や曜日が多様化しているので、保育所における時間延長保育のさらなる拡充や利用者ニーズに応じたきめ細かな対応が求められています。

時間延長ニーズへの対応に当たっては、13時間以上の保育を行う認証保育所の活用も一つの方策です。

また、市民意向調査においてニーズがあったトワイライトステイ事業の充実も含めて、時間延長ニーズへの対応を図っていく必要があると考えます。

保護者の就労実態などを考えた場合には時間延長保育のニーズへの対応は重要な課題となりますが、子どもの立場から考えると長時間保育は決して良いこととはいえません。そこで、できる限り保護者が子どもと接する時間を持てるように、就業環境の整備や働く人自身の働き方の見直しが進められるよう、府中市として市内事業者及び就業者に働きかけを行っていくことが重要であるといえます。

参考意見

(J委員)

府中市として再雇用制度の充実、就労時間の短縮、フレックスタイムなどを企業に十分働きかけ、優良企業には公的補助を出す。企業内保育施設や病後児保育機能など有する企業を市独自に援助又は誘致する。

病後児保育の充実と利用しやすい仕組みの検討

保護者が安心して仕事を継続できるように、子どもが病気で通常は保育所などを休まなければならない場合でも、病気の回復期であれば子どもを預かる病後児保育について充実が求められます。

府中市では病後児保育施設が1か所あるにもかかわらず、施設の場所や利用時間などの利便性の問題もあって十分に活用されていない実態があることを踏まえ、利用しやすい仕組みづくりということも含めてサービス提供のあり方について検討する必要があると考えられます。

また、派遣型の病後児保育については、スタッフの体制の組み方やその稼働の効率化が課題となりますが、保護者のニーズがあるサービス形態として実施を検討する必要があると考えます。

一時保育・早期からの在宅子育て支援の充実

子どもを家庭で育てている在宅子育て家庭の場合も含めて、一時的に子どもを預けたいというニーズについては、私立保育所に加え市立保育所でも一時保育事業を実施し、さらに、既存施設を活用して対応を図っていくことが必要であると考えます。

また、一時保育、ショートステイなどのサービスについても、産後家庭ホームヘルプサービスと同様に、周囲の手助けが期待できない場合に、より支援を求める傾向があります。都市化が進んでいる府中市において特に対応の必要性があるニーズと考えられます。

子育ての早い段階で、親が周囲にある支援事業・支援活動を利用していけるように、在宅子育て支援を充実し、情報提供を積極的に行っていくことも重要です。

参考意見

(A委員)

幼稚園の「預かり保育」において一時保育のニーズに対応する。

(E委員)

保育、育児中の家事支援などを行っている NPO 法人へ支援を行う(事業実績への補助金、人材育成費用、設備資金への補助金など)。

子育て支援 NPO 法人の立ち上げへのサポート。

(I委員)

早い時期から子育て講座などを開催したり、産後支援ヘルパー派遣事業やファミリーサポートセンター事業、NPO 法人の子育て支援事業などを利用できるように補助したりするなどして、早期からのコミュニケーションを図って親子の孤立を防ぐ。

(J委員)

就業しながらの 2 人目以降の妊娠・出産は多大な負担があることを周囲が十分に考慮する。

(L委員)

ファミリーサポートセンター事業を利用しない理由の一つに提供会員宅での一対一での密室預かりに対する不安があると考えられる。複数の提供会員が複数の子どもを預かる形態が実現できないか。

保育サービスのあり方

親が安心して子どもを預けることができるようにするためには、保育施設などのサービス提供者と利用者との間に十分な信頼関係を構築することが必要です。共に同じ目線で子どもの育成に取り組んでいけるように、普段からコミュニケーションを図り、相互の意見交換の機会を持つことが重要と考えます。

利用者の視点に立った、使いやすい保育サービスとしていくことも必要です。そのためには保育施設で実施されているサービスの内容や質についての情報を効果的に提供していくことが重要になります。

市立保育所においては、一時保育など多様な保育ニーズに柔軟に対応していくとともに、地域子育て支援の一翼を担うことが必要であると考えます。

市立保育所の一部を民営化していく計画がありますが、この民営化に当たっては、移管先、条件、手続きについて十分な確認をする必要があると考えます。

利用者負担のあり方

現状の制度では、保育サービスなどについて、市立と私立、幼稚園と保育所、認可と認可外の別に、投入されている公費や保育料、サービス内容(施設や人員の基準、実施内容)が異なっており、利用者に不公平感を感じさせるものとなっています。

このような点を踏まえ、公平性や受益と負担との関係に配慮して、利用者負担のあり方について、認可保育所、幼稚園、認可外保育施設を含め、全体として検討していくことが必要であると考えます。

参考意見

(A委員)

保育所と幼稚園では、保育と教育と制度が異なるので、「負担の公平性」といっても、どこまでの範囲で公平性を検討すべきか議論が必要である。

(B委員)

子育て中の親が就業に時間をとられすぎるのではなく、家庭にいることができるようにするための支援策として、子育てに関する手当などをすべての子育て家庭に対して一定額支給してはどうか。介護保険制度のように子育てについても保険制度の導入を検討すべきではないか。

(3) 学童クラブ

【市民意向調査などからみた現状と課題】	
● 学童クラブニーズの動向	p.25
【取組の方向性】	
● 学童クラブのあり方	p.26

【市民意向調査などからみた現状と課題】

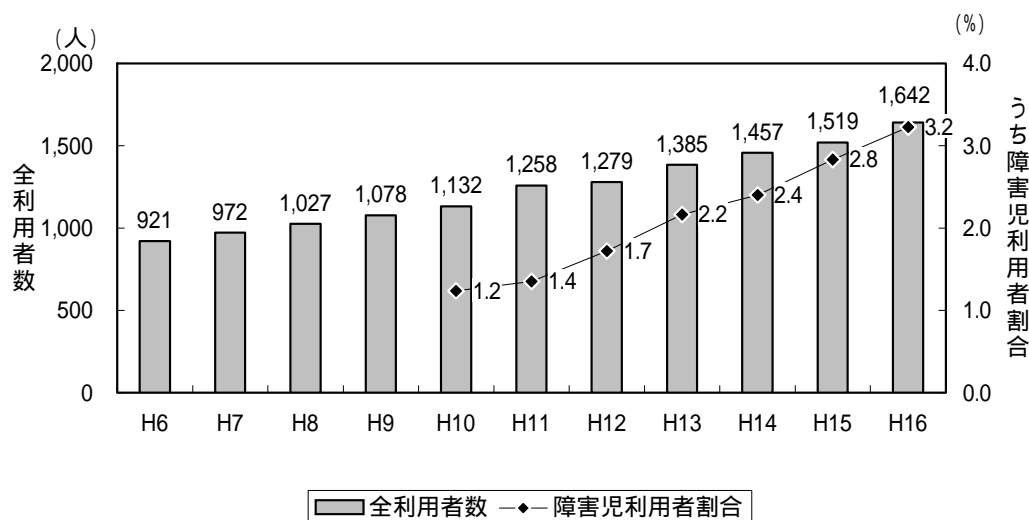
学童クラブニーズの動向

府中市の学童クラブは、すべての小学校区に設置され、3年生まで(障害児は6年生まで)の希望者全員の受入れを図っているところです。

利用実績をみると、児童人口の増加や利用を希望する世帯割合の増加に伴い、年々利用児童数が増加しています。また、利用児童に占める障害児の割合も増加しています(図表 23)。学童クラブの利用を希望するニーズは、平成 21 年度には 2,045 人と推計されており、さらに利用児童数の増加が見込まれます(図表 24)。

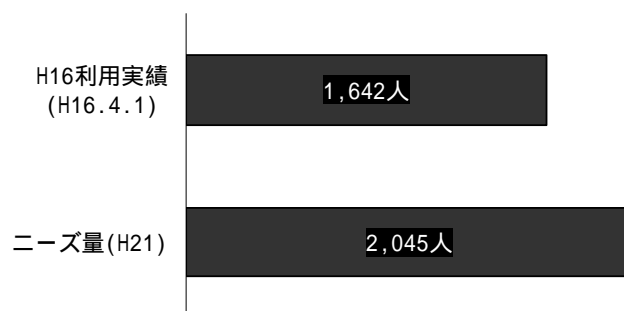
市民意向調査で「学童クラブに関する要望」を尋ねたところ、「預かり対象学年の拡大」の希望が最も多く、次いで「夏休みなどの長期休業日の昼食の提供」や「指導員などの職員体制の充実」などの希望がみられました。

図表 23 学童クラブ利用児童数の推移



各年 4 月 1 日現在
出典: 府中市資料

図表 24 学童クラブニーズと利用実績の比較



【取組の方向性】

学童クラブのあり方

学童クラブについては、府中市は小学校3年生までの希望者すべてを受入れるという方針で取り組んでいます。また、必要に応じ施設の増設や人員の増強などもなされています。学童クラブなど運営協議会からの報告(平成16年2月)を踏まえ、運営の効率化を図りつつ、今後とも全員の受入れを図ることが必要であると考えます。

参考意見

(J委員)

学童クラブの保育時間を延長し、子どもたちが帰宅するまでに何か所にも預けられることのないようにする。

学童クラブの対象学年を高学年までにする。

学童クラブの障害児枠が指導員の加配基準などの問題から1クラブ当たり4名と定められており、その枠を超えた場合に低学年児を優先して高学年児については近隣のクラブに行くようなシステムとなっている。しかし、障害児にとっては自分の学校と離れた施設に放課後移動することは非常な負担であり、同じ学内のクラブに障害児を入れるような配慮が必要ではないか。

(B委員、N委員)

障害児の就学相談などにおいても、ノーマライゼーションの理念からは地元の学校で統合教育をすべきという論調があり、保護者も同様の考えを持つ場合も多いが、障害の程度によってはその子に合った場所は必ずしもそうではない場合がある。学童についても、障害児の障害の程度によっては1人の職員がすべてその子につかざるをえない状態にもなりかねず、職員を養成し、確保するだけでも現場としては非常に大きな課題となる。やはり行政がやれることにも限りがあるため、保護者もできることはやっただく中で、学校や学童、その他ボランティアなどが共に子どもを育てていくことが必要ではないか。

参考: サービスなどのニーズ推計結果と目標事業量の一覧(市作成資料)

次世代育成支援行動計画では、この表に示す事業について数値目標を設定することとしています。府中市においても、市民意向調査などからニーズを推計し、21年度までの目標を設定しました。

内容	現況	ニーズ推計 (平成21年度)	目標事業量	施策の方向
通常保育	3,450人	4,034人	4,037人	就学前児童の人口はほぼ横ばいと推計しているが、保育需要は増加していくと予想される。質を確保しつつ、様々な事業形態で箇所数、定員数とも拡大し、待機児を0にする。保護者負担のあり方についても検討していく。
認可公立	1,561人(15か所)	3,936人	1,784人(16か所)	
認可私立	1,615人(15か所)		1,917人(18か所)	
認証	152人(5か所)	97人	261人(8か所)	
保育室	122人(7か所)	1人	75人(5か所)	
休日保育	なし	98人	40人(2か所)	就労形態の多様化に伴い休日保育の需要が生じているが、保育に欠ける要件などから現状では少ないものと予想される。2か所で実施し、定員は需要に応じ弾力的に対応する。
時間延長保育	538人 (平均利用数)			延長保育は、利用者が固定していないため、需要や定員の算定は困難であり、定員を設けていない園もある。実際の利用状況が特に施設の許容量を超えていることもないため、ニーズ推計はより便利さを求めたものと予想される。20時までの需要が19時までとほぼ同等であるため、20時までを大幅に拡大する。目標事業量定員は過去の実績から想定したものであり、需要に応じて弾力的な対応が可能である。
~18:30	30か所	1,551人	761人(34か所)	
~19:00		1,535人		
~20:00	3か所	1,311人		
~21:00	1か所	449人	130人(3か所)	
~22:00		126人	108人(2か所)	
夜間保育	なし	時間延長保育に含む	なし	夜間保育は、延長保育により対応する。
トワイライトステイ事業	40人(1か所)	時間延長保育に含む	90人(3か所)	就労形態の多様化によりトワイライトステイの利用が年々伸びており、現状では定員の7~8割の利用となっている。就学前児童については、ニーズ推計量が時間延長保育に含まれており、延長保育の提供量が減少する20時以降を主に対象とする。小学生は19時以降のニーズが激減しており、多くは家で過ごしているものと予想される。箇所数を増やし利用しやすくするとともに、需要増を見込み定員を拡大する。
特定保育事業	なし	1日当たり160人 年間延べ 41,682人日 (260日)	なし	ニーズ推計においては、一週間当たりの希望日数あるいは希望時間数が少ない場合を特定保育として抽出している。臨時雇用者などの需要と見込まれるが、21年度までは待機児の解消を優先するため、特定保育事業は行わない。この需要については一時保育により対応を図る。
放課後児童健全育成事業(学童クラブ)	1,642人(22か所)	2,045人	2,045人(22か所)	対象人口の伸びが見込まれることに加え、利用希望も年々伸びる傾向にある。運営形態の見直しなどにより、3年生まで(障害児は6年生まで)の希望者全員の受入れを図っていく。

内容	現況	ニーズ推計 (平成 21 年度)	目標事業量	施策の方向
一時保育事業 (施設型)	67 人(7 か所)	1 日当たり 24 人 年間延べ 8,871 人日 (365 日)	127 人(16 か所)	緊急時あるいは私用時の一時保育の需要は、ニ ーズ推計上、定員を下回るが、加えて特定保育 を希望する層がこの制度を利用していると予想さ れる。 箇所数、定員数とも拡大し、特定保育需要を含 め可能な限り対応する。
一時保育事業 (訪問型)	なし		なし	
病後児保育 (施設型)	4 人(1 か所)	1 日当たり 10 人 年間延べ 2,999 人日 (292 日)	8 人(2 か所)	現状の利用が少ない状況にあるが、利便性に難 があることが原因と予想される。病院併設型の施 設を追加するとともに、利便性の向上を図る。
病後児保育 (派遣型)	なし		なし	
ショートステイ 事業	8 人(1 か所)	1 日当たり 3~4 人 年間延べ 1,195 人日 (365 日)	8 人(1 か所)	保護者の泊まりがけの外出などへの対応が可能 な制度であるが、現状においてもニーズ推計に おいても需要が少なく、現状維持とする。
産後家庭ホー ムサービス	多胎のみ	年間延べ 1,146 人日	1,146 回	多胎児家庭に加え、昼間に介助する者がなく、体 調不良などにより家事、育児が困難な一般家庭 にも事業を拡大する。
ファミリー サポート センター事業	1 か所 (依頼 560 人、 提供 158 人、 両方 24 人)	-	1 か所(1,300 人)	地域住民による育児の相互援助事業として、会 員の拡大を図る。会員研修の充実や中核施設内 への活動場所の設置により事業を充実する。
子育てひろば 事業 C 型 ^{注)}	なし	-	なし	親子遊びや子育てに関する相談・助言などを行 い子育て不安を解消するとともに、子育ての啓発 活動を進め、自主サークルやボランティアの育成 を推進するため、子育てひろば A 型(保育園)を 市内全域に配置する。
子育てひろば 事業 B 型 ^{注)}	なし	-	なし	
子育てひろば 事業 A 型 ^{注)}	4 か所	-	8 か所	
児童虐待防止 ネットワーク	15 年度設置	-	15 年度	児童虐待の防止と早期対応のために、発見から 解決に至るまでの関係機関による横断的な組織 体制を整備し、連携を強化していく。
子ども家庭 支援センター 先駆型 ^{注)}	17 年度予定	-	17 年度	中核施設を先駆型として開設する。従来型の事 業(総合相談、在宅サービスの提供・調整、サー ビス調整、地域組織化)に加え、虐待防止・早期 対応、養育家庭の事業を行う。

2. 0～2歳児の母親の孤立化を防ぐための親子交流の活性化

【市民意向調査などからみた現状と課題】

- 0～2歳児の約8割は在宅で子育て …………… p.29
- 子育ての不安・負担の現状 …………… p.30
- 子育ての仲間や手助け者の状況 …………… p.32
- 親子で集える場を要望 …………… p.33

【取組の方向性】

- 求められる親同士の交流 …………… p.35
- 親子の「出会い」の場・仲間づくりと自主活動への支援 …………… p.35
- 子育てひろばポップコーン事業のあり方の検討 …………… p.36
- 地域住民と「新住民」の接点をつくる…………… p.36

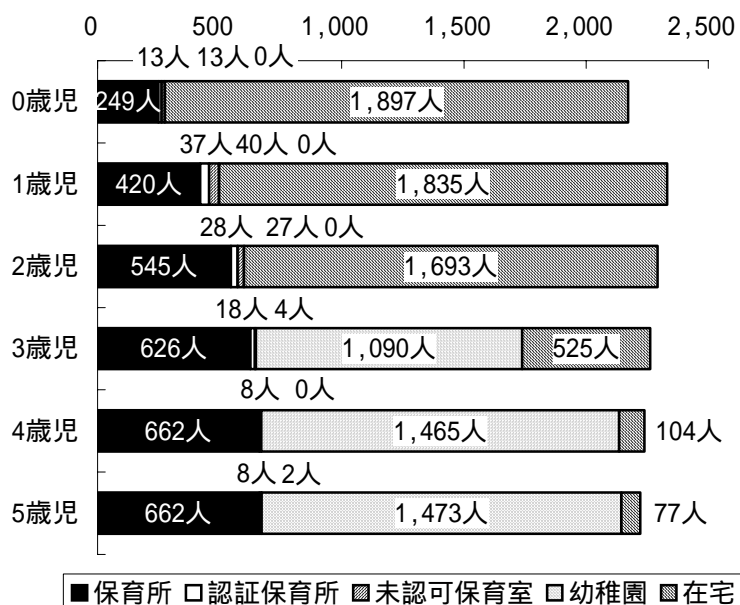
【市民意向調査などからみた現状と課題】

0～2歳児の約8割は在宅で子育て

3歳以上になると多くの子どもが保育所か幼稚園のいずれかに通っていますが、0～2歳児では在宅で育てられている場合が少なくありません(図表25)。

平成16年4月1日現在、0～2歳児は全体で6,797人ですが、うち保育サービスを利用しているのは市が把握している限りで1,372人(保育所1,214人、認証保育所78人、未認可保育室80人)と約2割になっています。0～2歳児の約8割は在宅で育てられていることになりま

図表25 子どもの保育場所(年齢別)



子育ての不安・負担の現状

市民意向調査の結果では、「子育てが辛い」、「子育てに自信が持てなくなる」、「子育てが嫌になる」などの子育ての不安・負担感を約1割が少なからず感じている状況が明らかになっています(図表26～図表29)。

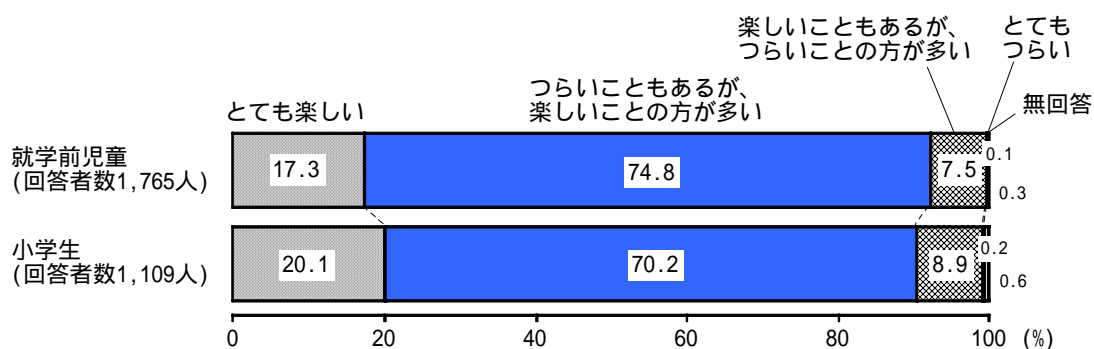
「子どもをたたいてしまうこと」についても、約1割が「よくある」もしくは「ときどきある」としており、子育ての負担ゆえに身体的暴力をふるってしまう状況が少なからずあるようです(図表30)。

子育て意識の小項目間の関連性を分析したところ、例えば子育てが「辛い」と感じている回答者は、同時に子育てに「自信が持てない」、「子どもを嫌になることがある」、「たたいてしまう」と感じている場合が多いことがわかりました。さらに、こういった子育ての不安・負担感を持つ世帯の属性について分析したところ、「ひとり親世帯」や、「子どもの年齢が0～2歳」で、保護者が「無職・家事専従・学生」として在宅で子育てをしている「核家族世帯」(＝「二世帯世帯」)に、子育ての負担感を訴える割合が高いことがわかりました。

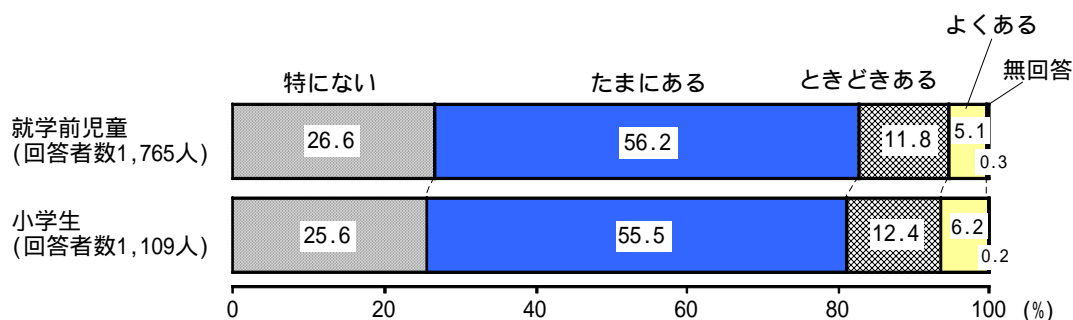
また、市民意向調査に回答を寄せた世帯を見ると、就学前児童のいる世帯の88.5%が核家族世帯(「両親と子」または「ひとり親」の世帯)であり、また、就学前児童がいる世帯の62.5%の子ども数は1人といわゆる「ひとりっ子」の世帯でした。加えて、子どもの世話を頼める親族・知人や仲間の有無、夫婦間のコミュニケーションや配偶者の子育て協力の度合いが子育ての不安・負担感に影響を与えているとの結果も得られています(図表29)。

これらのことから、在宅で子どもを育てている場合、家庭の中では母親と1人の子どもだけが向かい合い、孤立している可能性が考えられます。都市化や核家族化の中で多くの家庭が少なからず子育てについて不安や負担を抱えていると考えられますが、周囲の支援によってそれが軽減されることがわかります。

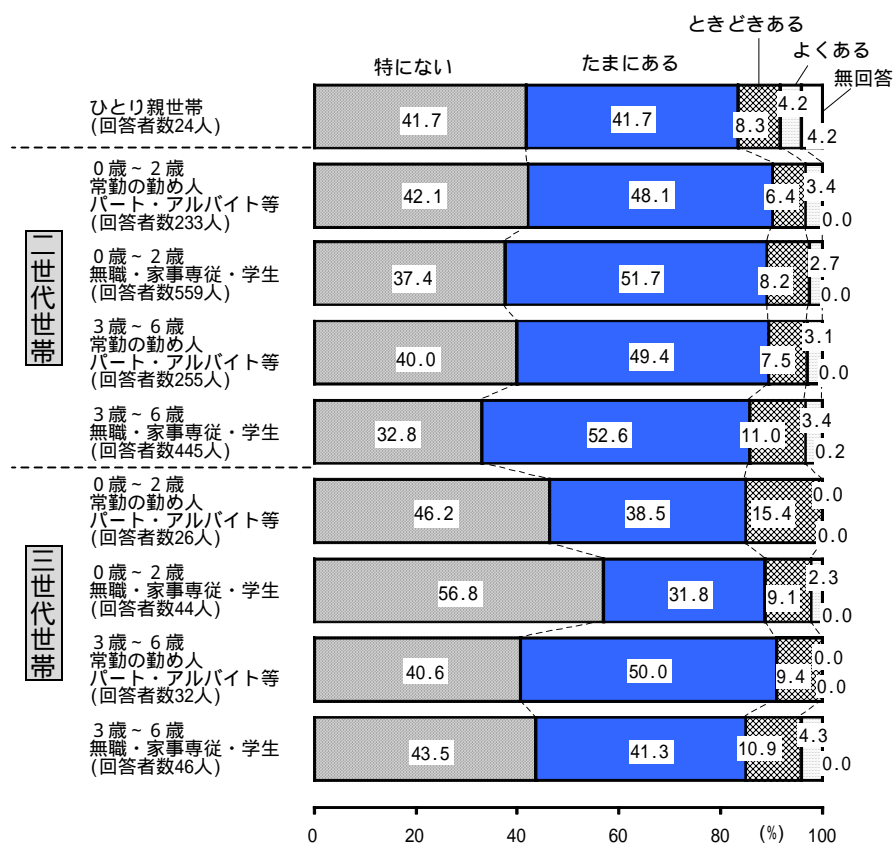
図表26 子育てについて



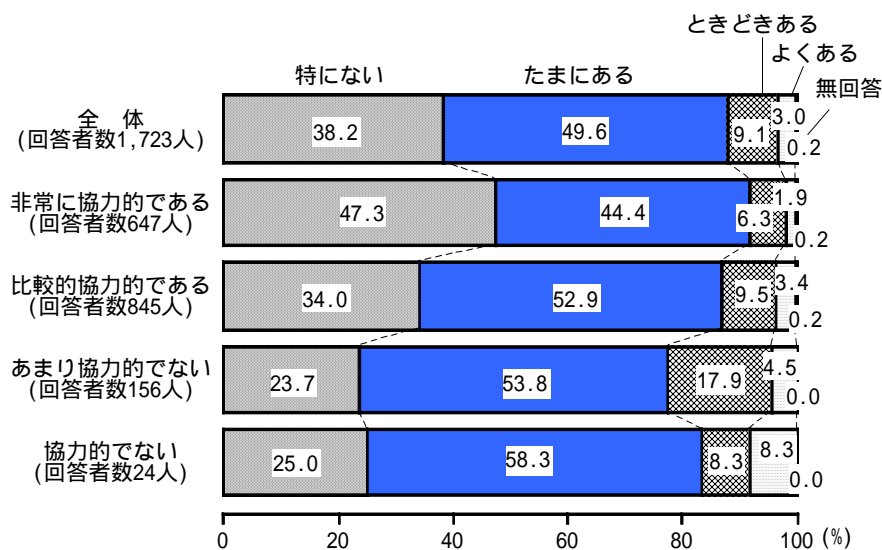
図表27 子育てに自信が持てなくなること



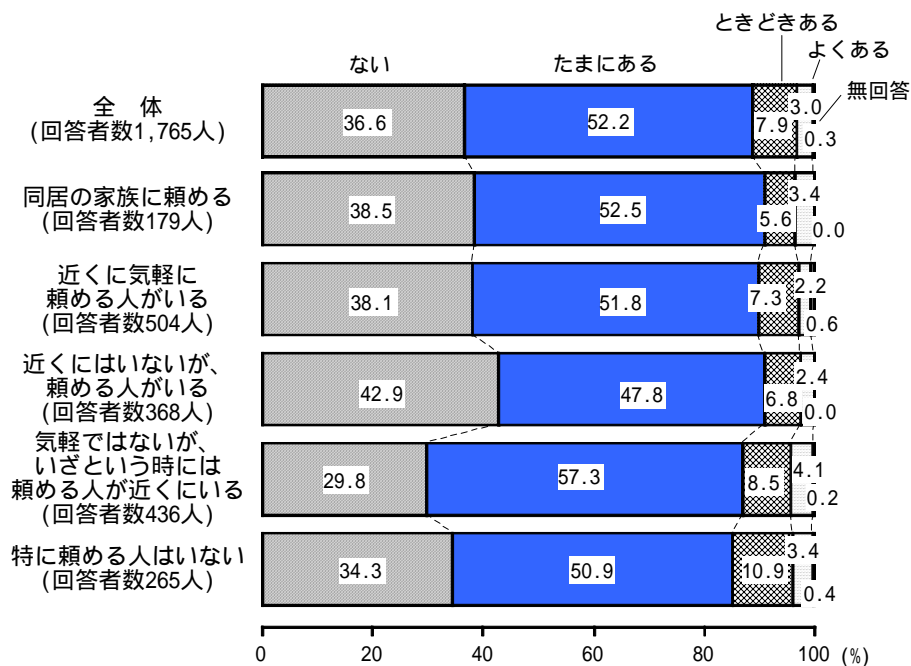
図表 28 子育てが嫌になること(世帯類型別、子どもの年齢別、就労状況別)



図表 29 子育てが嫌になること(配偶者の子育てへのかかわり別)



図表 30 子どもをたたいてしまうこと(世話を頼める親族や友人・知人の有無別)



子育ての仲間や手助け者の状況

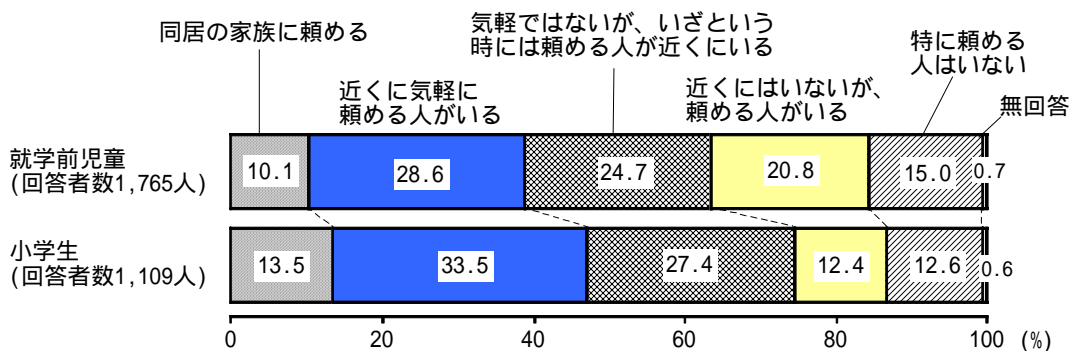
市民意向調査の結果では、就学前児童の保護者の 15.0%、小学生の保護者の 12.6%が子どもの世話を「特に頼める人はいない」と回答し、子育て家庭の「孤立」がみられています(図表 31)。

子育て仲間についても、就学前児童の保護者では、話をする程度の仲間はあるが深い付き合いをする仲間が少なく、11.4%が仲間が「いない」としています(図表 32)。

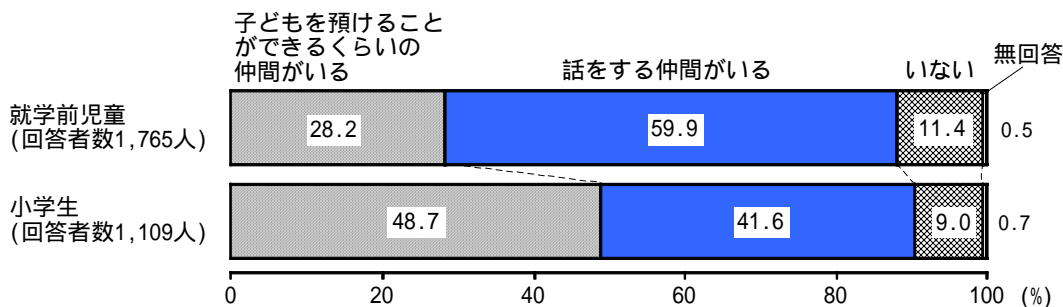
就学前児童の保護者で子育てサークルに参加している人は約2割でしたが、参加していない場合もサークルに関心はあるようです。サークルに参加していない理由の第3位に「サークルに関する情報がないから」が挙げられているなど、情報があれば参加したいという意向があります(図表 33 及び図表 34)。

保育所や幼稚園に通っていない低年齢児を抱える保護者の間で子育て仲間が不足している傾向がみられますが、子育てサークルなどへの関心も高く、きっかけさえあれば参加したいと考えている人も多いといえます。

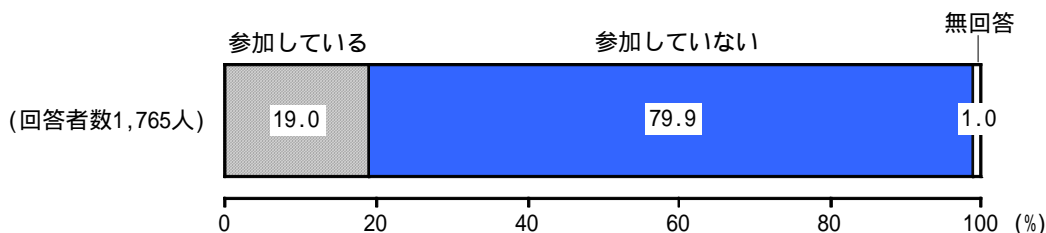
図表 31 子どもの世話を頼める親族や友人・知人の有無



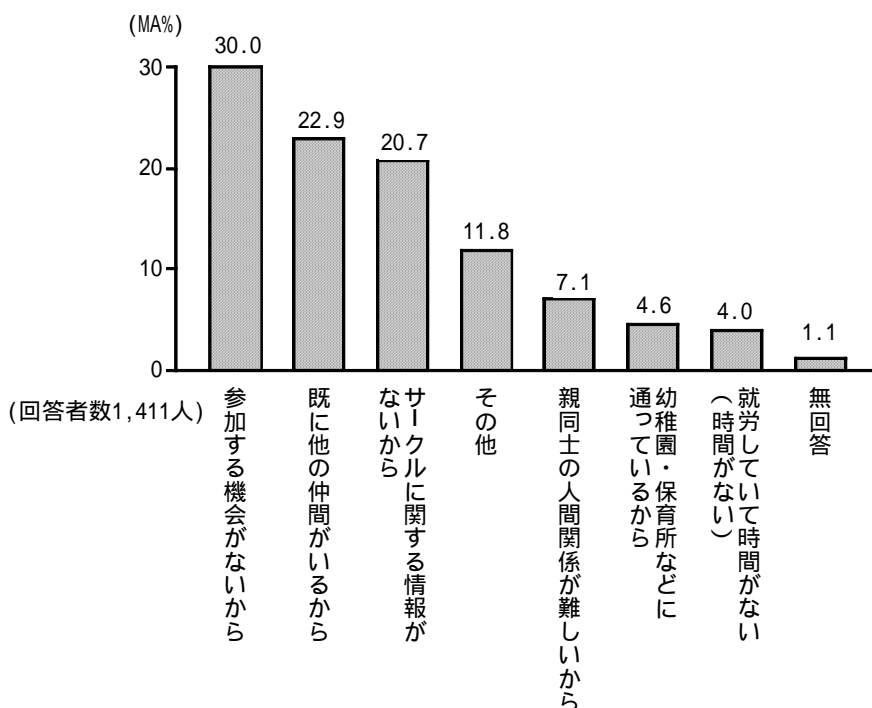
図表 32 子育て仲間の有無



図表 33 子育てサークルへの参加状況(就学前児童)



図表 34 子育てサークルに参加していない理由(就学前児童)



注. MA%: 回答選択肢の中からあてはまるものをすべて選択する場合

親子で集える場を要望

幼稚園や保育所に入る前の3歳未満児を持つ保護者で、特に核家族で在宅で育てている場合に、子育ての不安や負担が大きくなる傾向があります。これは、家庭内で親が子どもとだけ向かい合っていて、話し相手がおらず、リフレッシュする機会がないなどの状況の中で生じていると考えられます。

また、子どもの接し方に自信のない人が多いことが市民意向調査の結果でもみられます。これは、子育てのモデルとなる人が周りにおらず、自分の子育てについて他の人から助言をも

らったり親同士で情報交換したりできる環境がないためではないかと考えられます。

子育て中の保護者については、最近は転入者も多いため地域の中で知り合いもあまりいない場合が多く、加えて子どもが小さいために行動範囲が狭まり、ますますコミュニケーションの機会がなくなっている傾向があると考えられます。

新たに府中市に転入してくるなどして地域の状況がわからず、幼い乳児を抱えている保護者の場合には、出かけていって見知らぬ人と自発的に関係づくりをはじめるということは労力を伴うものです。また、仲間づくりや関係づくりの方法がわからないといった親も少なくないと推察されます。

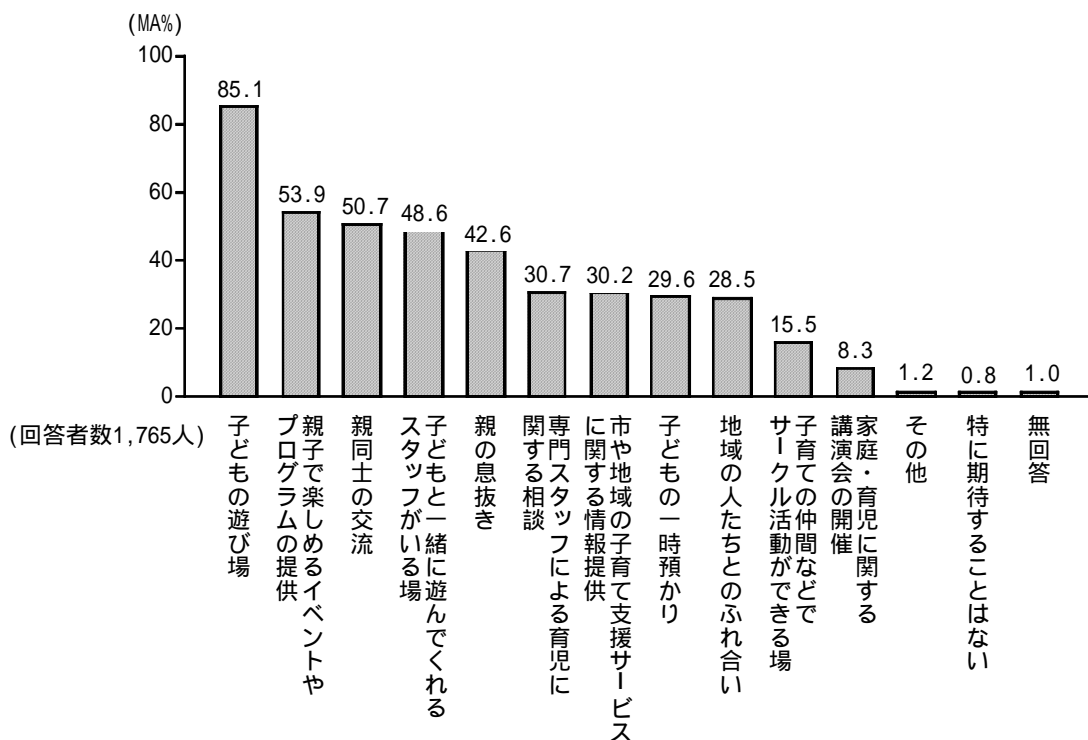
そのような中、親子交流の場といっても、単に場所だけを設けるのでは既に関係ができている仲間同士のたまり場になってしまい、他の親子が入りにくいことになると考えられます。

市民意向調査で「親子で集える場についての希望」を尋ねたところ、「子どもの遊び場」を基本としながらも、「親同士の交流」やリフレッシュの機会の提供、さらには相談・情報提供など複合的な機能を持つことが期待されています(図表 35)。

市民意向調査の自由回答においても、子どもの遊び場、親子の集える場に関する要望・意見が寄せられています。特に就園までの期間において親子が遊び、交流、仲間づくりができる場を要望する意見がみられます。

府中市では、文化センター内の「児童館」、子ども家庭支援センター「しらとり」の「オープンルーム」、「子育てひろばポップコーン」、私立保育園の「子育てひろば」などの事業が展開されています。しかしながら、市民意向調査によると、これら事業の認知度が十分ではなく、また、開催回数、施設設備、スタッフやプログラムなどについて充実させてほしいとの要望も示されています。

図表 35 親子で集える場に期待すること(就学前児童)



注. MA%: 回答選択肢の中からあてはまるものをすべて選択する場合

【取組の方向性】

求められる親同士の交流

市民意向調査の自由意見においても、親が息抜きや情報交換をしたり、子どもと一緒に遊ばせたりできる場を求める意見がみられます。そういった親子交流の機会を積極的につくっていく必要があると考えます。

親子の「出会い」の場・仲間づくりと自主活動への支援

まずは、親子交流の入り口として、誰でも入りやすく、親同士の関係づくりのしかけがある「出会い」の場を身近な地域に設けていくことが重要であると考えます。

それには、幼稚園や学校、学童クラブ施設、文化センター、自治会の公会堂や集会所などの既存の施設を活用して、親子が自主的な活動において利用できる「場」を様々な地域で設けていくことが重要です。既存の施設の利用規約などを弾力化し、使いやすくする工夫が求められます。

次に、先に挙げた「出会い」の場などを通じて知り合った親子が、仲間となり自主的な活動に移行できるように支援していくことが重要です。

こういった「出会い」を意図的に作り出す場をうまく運営していくためには、プログラムの内容を充実させるとともに、そのプログラムをうまく実施できる人材が不可欠であると考えます。親子の「出会い」の場の中でプログラムの企画や実施を担う人材を、新たな子ども家庭支援センター(中核施設)が中心となって育成していくことが必要であると考えます。

また、地域で活動している自主サークルや地域に既にある交流活動などに関する情報を収集し、子育て家庭に提供するなどの取組も求められます。

参考意見

(A委員)

地域の「子育てサロン」(個人的に実施されているものを含む。)の発掘、紹介、育成。
個人の自宅の開放、商店街の一角、喫茶店の開放なども含めた「交流の場」の設定、及び子育て仲間を育成する人材の養成。

(E委員)

商店街空き店舗利用、自宅開放、自治会館などを利用し、地域住民とも交流できる場を生活に密着した場所に広げる。

(J委員)

既存の母親学級のほか、0歳児の母親が集う場として、できれば妊娠中からの参加や有職者の産前休暇中の参加を可能にする。親子のスキンシップの重要性を説きながら、先輩ママ達との交流の場としても活用する。歩いて参加できるよう市内随所で開催し、適切なプログラムを考え、指導できる指導員が必要。毎回ではないが、子育て相談に応じられる保健師や栄養士の専門家も配置。

幼児期に同年代の子どもたちが一緒に遊べる場が必要。遊びの提案ができる指導員と弟妹を連れてくる場合のための乳児保育のできる人が必要。

雨天、炎天下の時の遊び場として屋内施設が必要。乳児のためにはじゅうたんや畳などの設備があって、清掃・修理を欠かさない。幼児に対応するためには、ダイナミックに体を動かせる大型遊具の配置が望ましい。できれば常任の指導員を配置し、駐車場スペースを設ける。

参考意見（続き）

（I委員）

親子交流の場を運営する人材については、幅広い年齢層で、有資格者は有償とするなどして、人材の軸をつくる。

生活状況に合わせて活動できるシステムとして、子育て中に利用した人が子どもの手が離れたら今度はスタッフとして活動できるような、人材の循環ができればよい。

市内のあらゆる施設や商店街の空き店舗などにおいて交流の場が開催できないか検討する。

外遊びの好きな子どもも多いので、屋外で交流できる場をつくれないうか、既存の屋外施設の活用を視野に入れて検討する。

屋内外とも、地域資源の見直し、発掘をしっかりと行う。

子育てひろばポップコーン事業のあり方の検討

府中市では、親子の孤立を防ぐことをねらいとして、誰もが入りやすい親子の出会いの機会として「子育てひろばポップコーン事業」を実施しています。しかし同事業については、開催地が限定され、活動回数も限られているといった点が指摘されています。また、現在は市職員とボランティアによって運営されていますが、求められる内容も様々となり、ボランティアにとっては気軽とはいえなくなっています。今後、この子育てひろばポップコーン事業のような親子の出会いの機会を提供する事業を広く市全域で整備していくことが望まれますが、場所と人員の確保も含めて、運営体制の充実を図っていく必要があると考えます。

子育てひろばポップコーン事業の拡大や運営のあり方の具体的な事柄については、現に活動しているボランティアの意見を広く聴取し、参加者の感想や意見、参加実態も分析するなどして、別途議論する機会を設けるべきであると考えます。

また、平成 17 年 3 月に開設する予定の新たな子ども家庭支援センター（中核施設）では、毎日利用可能な「ひろば事業」を実施していく予定となっています。このひろば事業についても、どのような体制及び内容で行っていくのかについて、具体的に詰めていくことが緊急の課題といえます。

参考意見

（A委員）

学童クラブの日中の時間を使った「ポップコーン事業」の小学校区単位での整備。

（I委員）

ひろば事業は、中核施設と各地域の公的機関を利用してできる限り多く開催する。

地域住民と「新住民」の接点をつくる

府中市の子育て世帯の中には、他の地域から転入してきたいわゆる「新住民」が少なくありません。「新住民」はともすれば地域の人々とのつながりがなく、孤立してしまいがちです。

現状では、「新住民」は地域ではなくサークルなどに交流を求め、結果として地域とのつながりがなかなかできないといった状況があると考えられます。

「新住民」も地域の中で必要な手助けや見守りを得ながら子どもを育てていけるように、地域住民と「新住民」が互いに知り合い、交流するような「接点」を考えるべきです。伝統的行事や文化継承などを「新住民」との接点として有効に利用するなどの取組を、地域主体で検討していく必要があると考えます。

市民意向調査の自由回答の記述(抜粋・要約):子育ての孤立や親子の交流、仲間づくり

子どもを育てるのは楽しいこともあるが、やはり我慢することも多く、特に1日中相手をする母親はともストレスがたまる。母親にも新しいものに触れる余裕を与えてほしい。

子どもと2人きりで家にいると社会に取り残された感じ。授乳、おむつ、夜泣きで自分も日中眠くイライラ。まったく同じ事の繰り返し、話し相手もなし。ゆっくり買い物をしたく、子どもを連れていっても大声で泣かれすぐ帰る始末。そんな時ママ友達と話をすると精神的に楽になった。

子どもが生まれてからゆっくりと友達とお茶することもできず、外でもぐずらないか心配、育児のストレスや話したいことは山ほど。子どもが泣いてもお互いさまでいられる環境で、仲間とお茶などできる場がほしい。

特に赤ちゃんのとき、孤立していて、すべて自分だけでやっていた辛かった。

心にゆとりがあるときは子育ては楽しいが、ゆとりがなくなる時、主に「お金がない」「時間はない」「ストレスの吐き出し口がない」時はつらい。

子育てで孤立を感じている人が周りにたくさんいる。

四六時中子どもと一緒にいると気が変になりそうだった。人間は一人になる時間が絶対に必要。母親の自由な時間のために3,4時間預かるシステムがあってほしい。

子育て支援の中核施設をつくってほしい(調布の「すこやか」のようなもの)。新たにできる駅前の施設の内容に期待する。

駅前施設を中核にして、地域ごとには小さな子どもと親が集える場を設けて、地域ごとに小さな子育て支援のネットワークができてほしい。

母と子の交流の場をつくってほしい。特に未就園児の集う機会が少ない。

行きたいときにいつでも遊びに行ける施設があればよい。

親子が楽しめたり、親子のふれあいを大切にしながら、親が息抜きできる場はほしい。

子どもと遊んでくれるスタッフがいてほしい。

ベビーカーや徒歩で行くことができる距離でないと行く気にならない。

子どもは保育してもらい、親は子育てについて学習できる場があると、親の息抜きにもなる。

親子で食事(持ち込みも)ができ、子どもを遊ばせて、親同士がリラックスして情報交換できる場を増やしてほしい。

ひろばなどでの集まりの際に、身体計測や育児相談の場が設けられるとうれしい。

土日に働いている母親も含めて交流できる機会がほしい。

親同士の仲間づくりができる機会が身近にほしい。

転居してきた際、サークルの情報が得にくかった。また、途中からは参加できなかった。

既存のサークルは既に人間関係が出来上がっていて参加しづらい。

文化センターのサークルは、職員の関与が少なく、参加する母親自身が保育者にならないといけなないので、母親の負担が大きく気軽に参加できない。

育児サークルに限定するのではなく、自分の好きなことに通じて仲間づくりできる機会がほしい。

歩けるようになるまで親子が遊べ、仲間づくりができる場がない。

働く母親が休日にも仲間づくりができる機会がほしい。

サークルで知り合った友人と一緒に幼稚園などに上がり、親も子どもも精神的不安を持たずに済んだ。

3. 小学生以上の子どもの居場所づくり

【市民意向調査などからみた現状と課題】

- 子どもの放課後・休日の過ごし方 …………… p.38
- 子どもの遊び場 …………… p.39

【取組の方向性】

- 子どもの集まる場(=遊び場)の必要性 …………… p.40
- 遊び場としての児童館のあり方の検討 …………… p.40
- 既存の施設を利用した地域の遊び場づくり …………… p.41
- 既存の施設を利用した中高生の居場所づくり …………… p.42
- 子どもが悩みなどを相談しやすい体制づくり…………… p.43

【市民意向調査などからみた現状と課題】

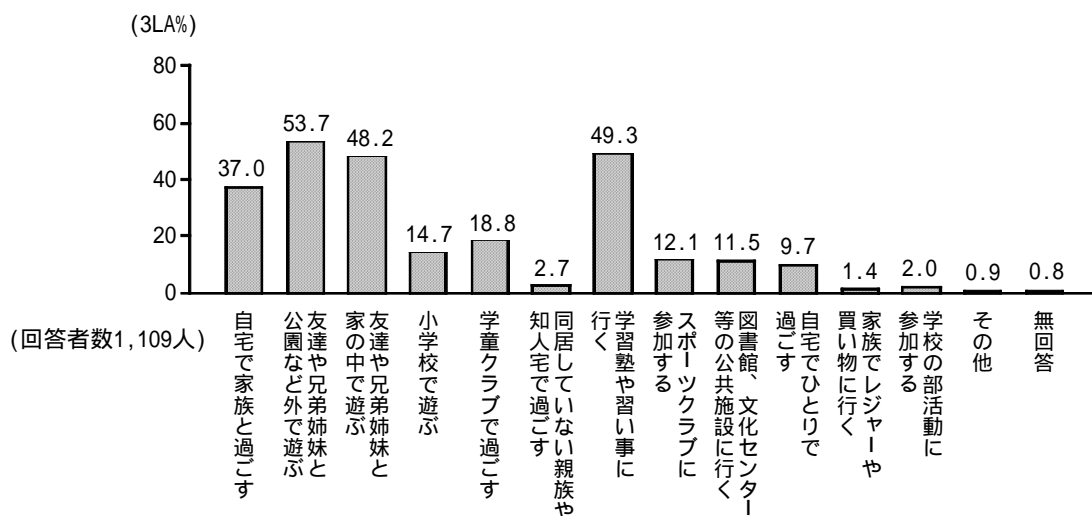
子どもの放課後・休日の過ごし方

市民意向調査で「小学生の平日の放課後の過ごし方」について主なもの3つまでを回答してもらったところ、「友達や兄弟姉妹と公園などで外で遊ぶ」は53.7%でした(図表36)。

また、小学生の約半数が平日の放課後に多い過ごし方として「学習塾や習いごとに行く」を挙げており、小学生にとって塾などが平日の放課後の主な居場所の一つとなっていることがわかります(図表36)。

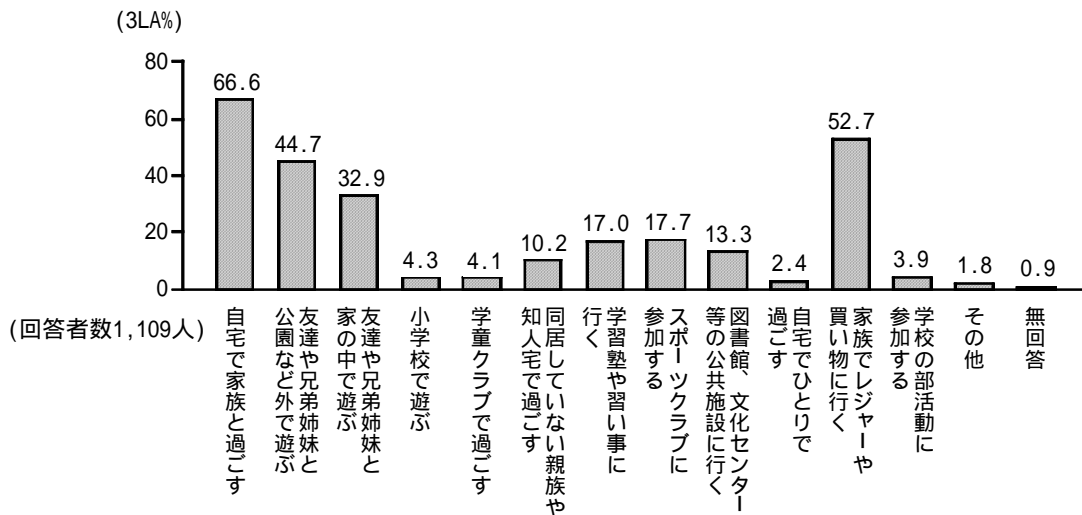
土曜日や日祝日については、「自宅で家族と過ごす」や「家族でレジャーや買い物に行く」といった回答が多く挙がっており、家族と過ごすことが多いようです(図表37)。

図表36 平日の放課後の過ごし方(小学生)



注・3LA%:回答選択肢の中からあてはまるものを3つ以内で選択する場合

図表 37 土曜日の過ごし方(小学生)



注：・3LA%：回答選択肢の中からあてはまるものを3つ以内で選択する場合

子どもの遊び場

府中市には、地域における屋内の子どもの遊び場として、「文化センター(児童館)」があります。

市民意向調査で「小学生の文化センターの利用状況」について尋ねたところ、88.4%が「利用したことがある」と回答し、文化センターの子ども向け講座などについても57.8%が「参加したことがある」と回答しています。

児童館がある文化センターは、高齢者など他の世代も利用する複合施設となっています。市民意向調査の自由回答では、子どもが遊べる場として文化センターとは別に児童館を設置して欲しいという要望があるほか、建物の老朽化などの改善など施設設備面に関する意見がありました。

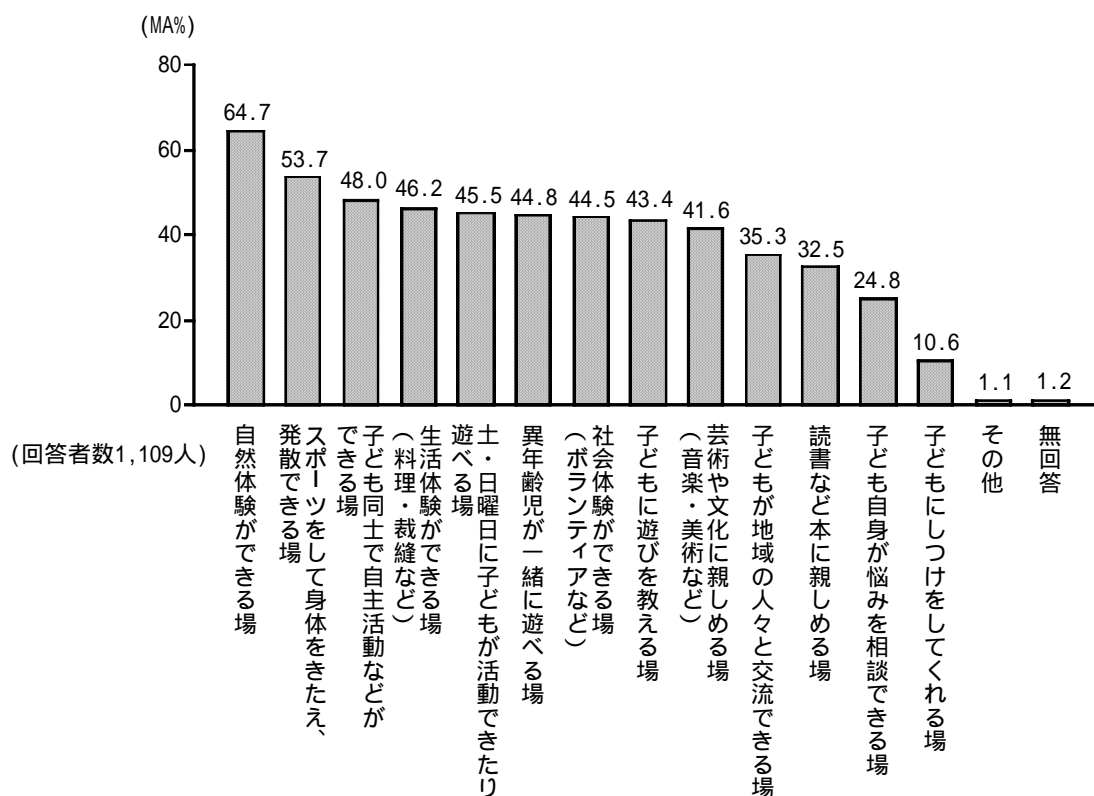
そのほか、様々な体験ができるようなプログラムの開発と提供、講座における障害児への配慮、申込方法の簡便化など気軽に参加できる仕組みづくりなどについての意見・要望がみられました。

文化センター以外にも、学校の校庭や体育館、スポーツ施設など小学生などの子どもの遊び場となりうる施設がありますが、必ずしも遊び場として有効に利用されている状況ではありません。

府中市には公園が多くありますが、市民意向調査の自由回答では、公園の安全点検や清掃などに関して改善を求める意見や公園に出没する不審者を不安がる声がみられました。また公園利用の規制も多いので、子どもたちの遊び場として十分に機能していないという意見があります。

市民意向調査で「地域で子どもが集える場としてどのような機能を期待するか」を尋ねたところ、「自然体験ができる場」、「スポーツをして身体をきたえ、発散できる場」、「子ども同士で自主活動などができる場」など、自然体験や社会体験、仲間づくりなど、子どもがそこで様々な体験をして交流も楽しめることを求めていることがわかりました(図表 38)。

図表 38 地域で子どもが集える場についての要望(小学生)



注：MA%：回答選択肢の中からあてはまるものをすべて選択する場合

【取組の方向性】

子どもの集まる場(=遊び場)の必要性

最近では、子ども自体の数が少なくなっており、また子どもの生活も放課後は多くが塾や習い事に通っているなどして、なかなか子ども同士で遊ぶ機会がないように思われます。子どもが自然と集まる場・空間を、意図的に作っていく必要があるのではないかと考えます。

遊び場としての児童館のあり方の検討

「児童館」について、文化センター内の一部機能としたままで充実させるのか、それとも別の施設に持たせるのかなども含めて、その充実方策について検討が必要であると考えます。これについては多世代が利用する施設である文化センターを今後どのように活用していくかといった問題があり、時間をかけて別途議論すべき課題であると考えます。

参考意見

(H委員)

学童クラブと児童館が離れているために、学童クラブ利用児童と一般児童との交流が絶たれてしまい、児童館が活性化していない傾向がある。

(I委員)

夕方以降や土日祝日の遊び場として文化センターを利用した居場所づくりが重要。相談員を配置して子どもの相談を受ける。

(L委員)

児童館としての文化センター(図書館を含む。)を子どもの視点に立ってどう魅力的にしていくか見直すことが課題である。また、高齢者とのふれあいや学びをうまく行えるとよりよい。他市の児童館を参考にしたり、子どもの意見を取り入れられないか。児童厚生員の常勤が必要。

既存の施設を利用した地域の遊び場づくり

子どもが自由闊達に遊べるだけでなく、様々な体験ができ、子ども同士の交流や自主的な活動ができるような遊び場が求められます。

地域の施設が有効に活用され、遊び場として機能するように、利用規制を緩和して利用しやすくするとともに、その遊び場が魅力的なものとなるように子どもたちの意見を取り入れながら整備をしていくことが重要であると考えます。

さらに、地域住民の力を借りながら、公園の管理、安全対策に努めることや、屋外で子どもが自ら遊びを創出することを手助けするような環境づくりを行うことが必要であると考えます。

また、保護者が遊び方を知らないために、子どもに遊びを伝承できず、子どもも遊びを自ら創出できていない状況があるのではないかという意見があります。

遊び場を有効に生かしていくためには、「場所」としての遊び場を整備するだけでなく、その「場所」を生かした遊びの開発や、遊びを教える人材が必要であると考えます。そのため、行政の職員だけではなく、NPO、ボランティアなどから幅広く人材の発掘、育成を行うべきであると考えます。

子どもの遊び場は行政が用意すべきものではなく、むしろ住民が地域の受け皿を作っていくべきものとも言えます。地域に既にあるスポーツクラブなどの団体や、地域住民の力を借りることも必要であり、地域ぐるみで子どもの遊び場を創出していくことが求められます。

参考意見

(A委員)

学校の校庭、公園、スポーツ施設などの利用規制の緩和・管理委託。

市のマンパワー(市立保育所の民営化に伴う保育士など)やNPO、ボランティアなどを活用した遊びを教える人材の養成。

地域における「子どもの居場所」(個人的に実施されているものを含む)の発掘、紹介、育成。

(E委員)

商店街の空き店舗活用、自宅開放、自治会館などを利用して、地域住民の交流の場を生活に密着した場所に広げ、そこを「子どもの居場所」としても使用する。自治会の活性化、子どもたち同士の輪の広がり、子どもたちが考えた遊びの伝承の場などにも利用できる。

高齢者の生きがいの場の提供にもなりうる。

(J委員)

学童クラブに入らない子どもたちが遊ぶ場として従来どおり学校の校庭開放を続ける。できれば安全を確保し、適切な遊びを指導できる指導員を配置する。

親が安心して子どもを遊びに出せるように、地域住民の協力のもとで「緊急避難の家」のPR や仕組みの充実を図るなど、地域における子どもの安全確保のための対策を立てる。犯罪が発生した場合などについても、その情報が速やかに学校や保護者に伝達されるように、犯罪情報の伝達方法についても検討が必要である。

(L委員)

小学校の放課後もしくは土日の空き教室や体育館の利用の検討。子どもの意見を取り入れながら、学習や工作、囲碁将棋やトランプなどのゲーム、卓球、トランポリンなどが気軽にできるような場をつくる。

既存の施設を利用した中高生の居場所づくり

府中市には、中学生・高校生の専用の居場所として位置付けられている施設などはありません。しかし、中高生は心身共に成長が著しい時期であり、その内面には様々なパワーと葛藤があると考えられ、そういった状態をうまく昇華していけるような場を用意することが必要であると考えます。

中高生が自分たちで考え、仲間同士で話ができ、やりたいことが自主活動としてできるような場を、既存の施設を利用して整備していく必要があると考えます。具体的な機能としては、スポーツや音楽活動、子ども同士で懇談ができる場などがあることが望ましいといえます。

参考意見

(L委員)

既存の施設で、サークル活動や自主活動などができる場を探して検討する。音楽スタジオやアトリエ、スポーツ、懇談のできる場の提供。

設備の整った施設が無理な場合は、文化センターの夕方から 8 時くらいまでの時間で自習室やたまり場的スポットを設ける。

中高生が自分たちのために考え、やりたいことができるような環境を自分たちでつくっていくような方向で検討する。

子どもが悩みなどを相談しやすい体制づくり

子どもが悩みや将来についての不安などについて気軽に相談したり、子どもが自身だけでは判断できない問題が生じた場合に相談したりできるように、前述のような居場所には指導員などの専門職員を配置することが望ましいと考えます。

加えて、直接電話などで相談できる体制も従前の仕組みを活用しながら充実していくべきであると考えます。

市民意向調査の自由回答の記述(抜粋・要約):小学生以上の子どもの居場所

雨の日にも遊べる場が必要。文化センターとは別に、児童館をつくってもらいたい。

雨の日は子どもが友達を家に呼んだりするが、私の不在時、万が一怪我などをされては困るので、雨でも遊べる場所が欲しいと思う。雨天の時ものびのび遊べるような室内型の施設が欲しい。

子どもたちがスポーツできるようなスペースを設けてほしい。

公園でサッカー、野球などができるようにしてほしい(現在はボール遊び禁止)。

整備の行き届いた公園よりも、空き地的要素(土や草木、畑など)のある場所があると良い。

自然の中で遊べる事がほとんどないので、多摩川や公園を利用してキャンプや木のぼりなどをするプログラムを企画してほしい。

遊具が少ないので、ブランコや鉄棒など増えるといいと思う。

遊具が壊れているのになかなか修理してもらえない。

サッカーやキャッチボールができるような場所が無い。公園に金網で囲った専用の場所があると良い。

近所に子どもがいないため、ただ大きな広い公園で1人で遊ばせているような感覚。もう少し、子どもたち同士が遊べるといいなと感じている。

4. 子育てに関する情報提供の仕組みづくり

【市民意向調査などからみた現状と課題】

- 子育て情報の入手状況 …………… p.44
- 子育てに関する相談窓口 …………… p.46

【取組の方向性】

- 効果的な情報提供方法の検討 …………… p.47
- 一元的な情報集約・情報提供の体制の構築～
新たな子ども家庭支援センターにおける情報の集約 …………… p.47
- 地域情報を収集・提供できる仕組みづくり …………… p.48
- 身近な地域における情報提供窓口の設置 …………… p.48
- 将来的には身近な地域で情報だけではなく相談もできる体制の構築 …… p.49

【市民意向調査などからみた現状と課題】

子育て情報の入手状況

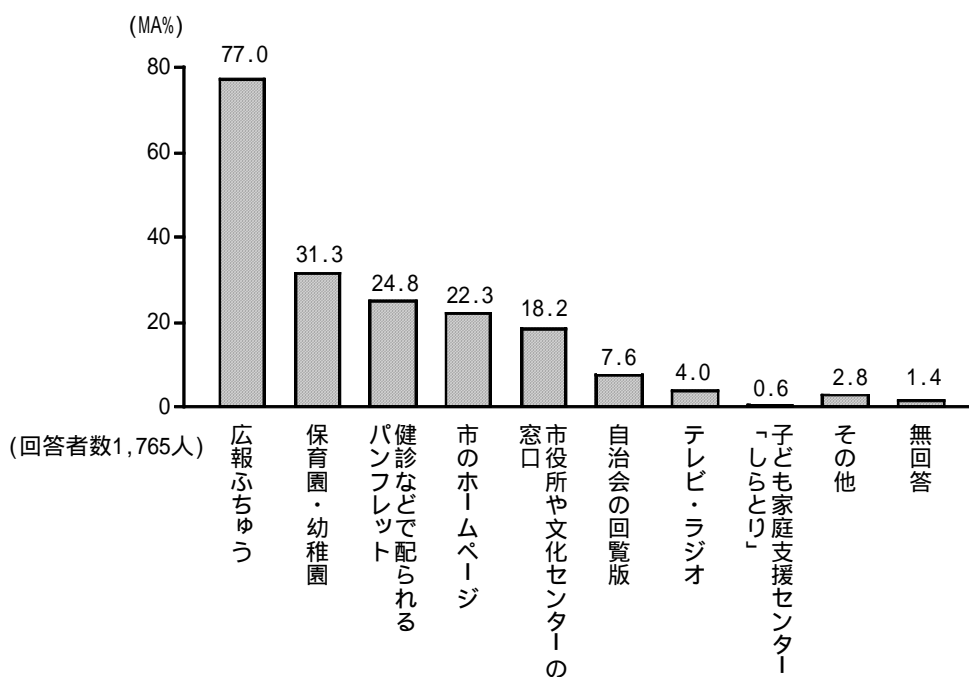
市民意向調査で「子育て支援サービス情報の希望入手方法」について尋ねたところ、「広報ふちゅう」が突出して多いほか、保育園・幼稚園や小学校、市のホームページ、市役所や文化センターの窓口などの希望も多くみられました(図表 39 及び図表 40)。

また、インターネットは、若い世代など一部では利用されていますが、必ずしも利用率は高くないようです。

市民意向調査の自由回答では、アンケートに挙げられていたようなサービスを知らなかったという意見もいくつかみられました。どこに行けば情報が得られるのか、それをすべての家庭がわかるようにしてほしいという意見もありました。

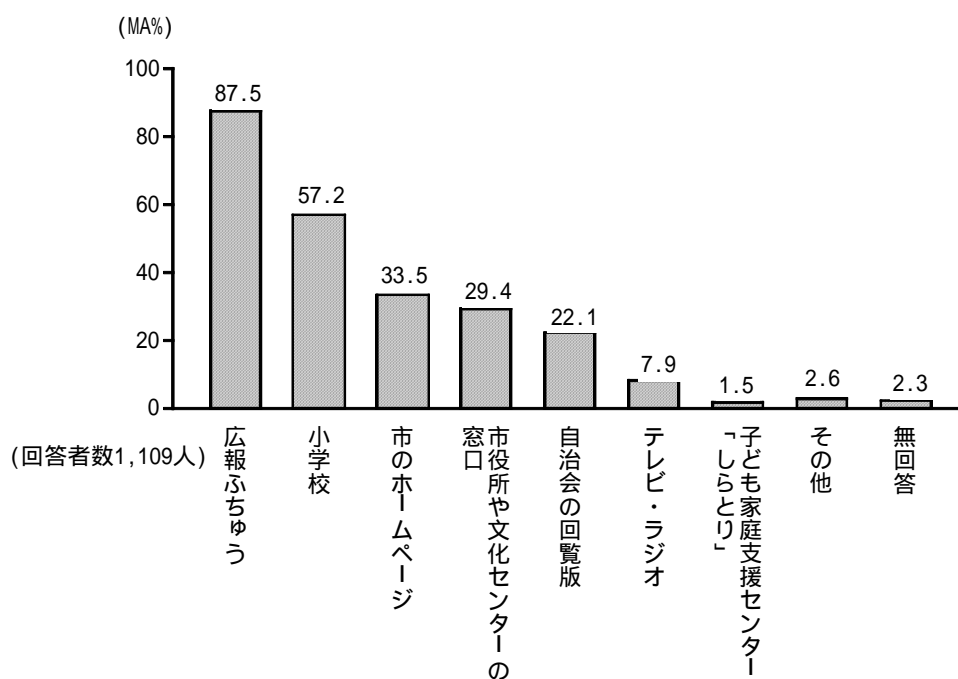
加えて、市民意向調査の自由回答では、情報提供の手段として、「広報ふちゅう」も新聞をとっていないと配布されず、またパソコンがない家庭もあるので、すべての子育て家庭に情報が行きわたる方法(例えば定期的に情報を送付するなど)を工夫すべきとの意見もみられました。

図表 39 子育て支援サービス情報の希望入手方法(就学前児童)



注・MA%:回答選択肢の中からあてはまるものをすべて選択する場合

図表 40 子育て支援サービス情報の希望入手方法(小学生)



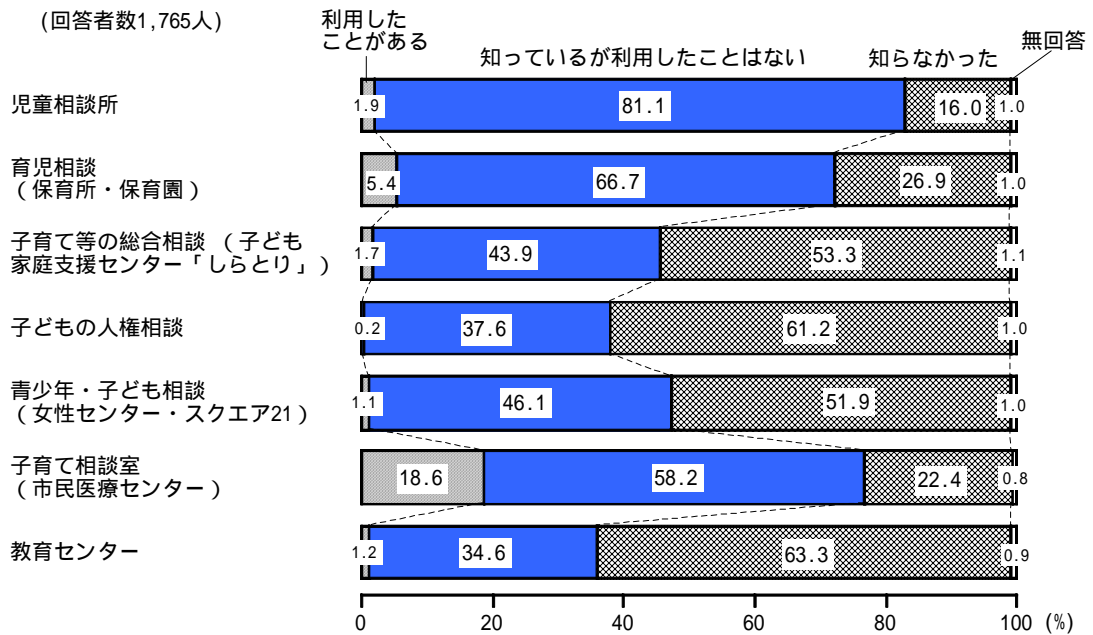
注・MA%:回答選択肢の中からあてはまるものをすべて選択する場合

子育てに関する相談窓口

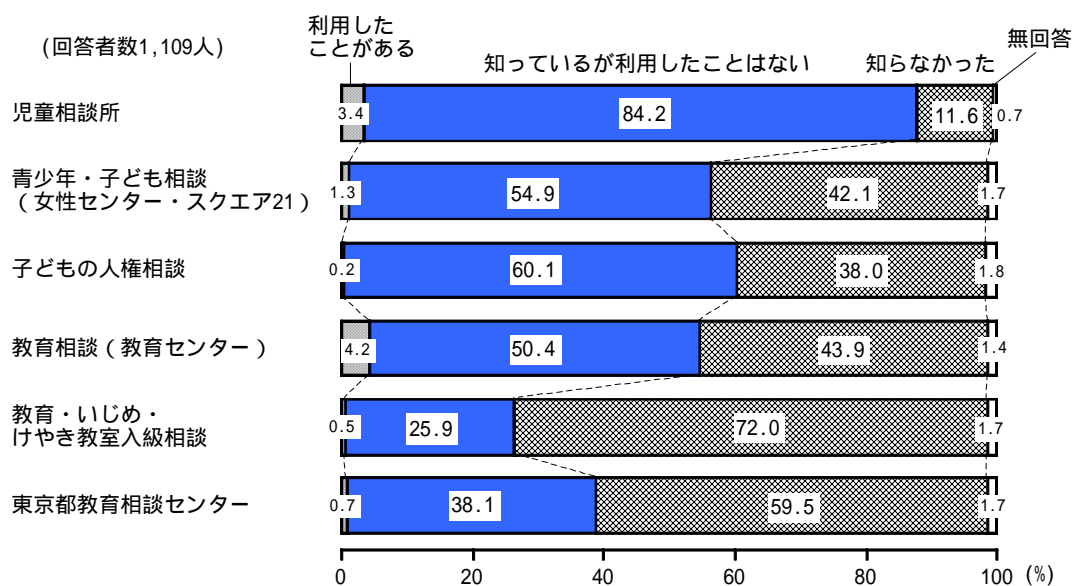
府中市における子育て相談体制は、これまで子育て支援課や健康推進課、保育所・保育園の育児相談、子ども家庭支援センター「しらとり」などが担ってきました。加えて、教育センターや都の児童相談所など内容に応じて多様な相談窓口があります。

しかし、市民意向調査で「子育て相談窓口の認知状況」を尋ねたところ、就学前児童の保護者では、児童相談所、保育所・保育園の育児相談、子育て相談室(市民医療センター)の認知度が比較的高いですが、その他の窓口について半数以上が「知らなかった」と回答しており、相談窓口の認知状況は必ずしも高くありません(図表41及び図表42)。

図表41 相談窓口の認知・利用状況(就学前児童)



図表42 相談窓口の認知・利用状況(小学生)



【取組の方向性】

効果的な情報提供方法の検討

府中市では、子育て関連サービスを総合的に掲載した情報誌「子育てのたまたま箱」やホームページにより、情報提供への取組を進めてきました。こういった取組は一定の効果をもたらしていると考えられます。しかし、子育て中の保護者が子育て支援サービスなどに関する情報を十分に把握できていないという意見もあり、身近な地域で必要時に情報を得られる仕組みについてさらに検討する必要があると考えます。

さらに、子育ての不安・負担をキャッチする重要な機会である各種の相談窓口の周知についても検討する必要があると考えます。

また、「広報ふちゅう」は、市民意向調査でも情報入手を希望する媒体の第一位に挙げられています。広報は広い層に対する情報提供に役立つものであることから、広報の紙面における子育て支援関連情報の取扱いについて検討し、広報を活用したより効果的な情報提供を図っていく必要があると考えます。

参考意見

(J 委員)

母子手帳や「子育てのたまたま箱」の配布のほか、子育てに関する正しい知識(特に心の発達に関する知識)を伝達するために学識者(臨床心理士・児童精神科医)などによる講演会などを開催する。有職者のために夜間や休日にも設定。

産後復職する人たちのための府中市の保育園事情や、働きながら子育てする秘訣のようなものを経験者から提示。

有職者のために、情報提供も内容を簡潔にした印刷物などを配布するなどの工夫をする。

子育て中に他市から転入してきた家庭に十分配慮する(印刷物配布など)。

(L 委員)

市の広報「子ども版」を作成するか、子どもの情報ページを編集する、世代別にするなど広報をわかりやすくする。

一元的な情報集約・情報提供の体制の構築～新たな子ども家庭支援センターにおける情報の集約

子育てに関する情報は、保育や教育に関すること、母子の健康に関すること、ふだんの子育てに当たったの悩みや不安に関すること、より子育てを楽しむための様々な活動やイベントに関することなど、その内容は多岐に及びます。

現状では、多岐に及ぶ子育て支援関連情報を一括して把握し提供する機関はなく、そのことが子育て家庭に情報入手に当たったの不便を感じさせています。「ここに行けば子育てのことはすべてお任せ」といった、情報を一元的に集約し、提供する窓口が必要であると考えます。

平成17年3月に開設する予定の新たな子ども家庭支援センター(中核施設)において、府中市内の情報を一元的に集約し、提供する体制を構築していくことが望まれます。そして、そういった情報を地域の窓口に戻元して、身近なところでも情報が得られる仕組みをつくっていくことが必要であると考えます。

参考意見

(I 委員)

子育てに関する情報は中核施設に集めて発信する。母子手帳交付時に、子育て情報は中核施設にすべてあることを広報する。

(J 委員)

種々様々な子育て支援に関する情報の窓口として中核施設を機能させる。

地域情報を収集・提供できる仕組みづくり

新たな子ども家庭支援センター(中核施設)において集約する情報の中には、行政が提供する子育て支援サービスの情報だけではなく、地域の NPO やボランティアなどが行っている活動内容や、子育てサークルなどの自主活動状況など、様々な地域情報が含まれることが望ましいと考えます。

地域情報を整理していくためには、地域の保育所や幼稚園、小学校、文化センター、地域で活動する NPO やボランティア、子育てサークルなどから随時情報を吸い上げる仕組みが必要になります。

地域情報については、情報の質・量にばらつきがあってもよいと考えます。住民自身で不完全でも情報を集め、整理し、提供していくことが重要であり、このためのしかけづくりが必要です。例えば、新たな住民ネットワークづくりも視野にいれて、地域におけるボランティア活動をマップにして情報発信する活動を住民主体の活動として興していくためのしかけづくりなども一つの試みとして考えられます。

参考意見

(A 委員)

地域の保育所、幼稚園、小学校などを通じた「地域情報」(= 地域資源)を発掘し、文化センターを経由して集約する。さらに、その集約した情報を文化センターへフィードバックし、地域住民に提供する。

(F 委員)

市民に有用な情報を各方面から吸い上げ、文化センターなどを通じて各地区へ伝達するという道筋を行政と協力して作っていきたい。

(I 委員)

利用者のニーズや要望は、インターネットや投書箱(公共施設に設置)にて収集する。

(L 委員)

市民や子育て中の保護者の中から編集委員を募って、施設並びに様々な支援活動を載せた子育てマップを作成し、情報提供窓口で掲示や配布する。

身近な地域における情報提供窓口の設置

身近な地域で必要なときに情報を入手できるように、窓口は新たな子ども家庭支援センター(中核施設)だけでなく、各地域にもあった方がよいと考えられます。新たな子ども家庭支援センター(中核施設)が府中市内の情報を一元的に集約し、それを整理して地域の窓口に戻元し、それぞれの窓口で伝えてもらう、そういった新たな子ども家庭支援センター(中核施設)を中心とした枝分かれの仕組みとしていく必要があると考えます。

身近な地域における情報提供といった場合には、保育所や幼稚園から情報提供を受けにくい在宅子育て家庭への対応が重要な課題になると考えます。このことから地域の窓口は、在

宅子育て家庭の親子が普段よく足を運ぶ場所にあるのが望ましいといえます。地理的条件などを考えると、地域ごとの窓口を文化センターに設置することが適切であると考えられます。このことは、子どもの遊び場の問題と同様に、文化センターを今後活用していくに当たって求められる機能の一つとして検討されるべきであると考えます。また、窓口の運営については、必ずしも行政が直接に行う必要はなく、地域情報に通じている団体などに運営面を委託することも考えられます。

参考意見

(J 委員)

市内随所に(歩いていける距離として文化センターが望ましい。)情報提供の印刷物をそろえ、必要に応じて対応可能な人員を配置する。

(L 委員)

市役所子育て支援課を中心として、2つの子ども家庭支援センターと文化センターに情報の窓口かコーナーを設置して枝を広げる。

情報といっても大きく2つに分けられる。一つはより子育てを楽しむための公園やひろば、イベント、サークルなどに関する情報。これは掲示板でできないか。子育て支援課に情報を受ける窓口も必要。もう一つは心配事や悩み事などの相談であり、これは専門知識をもった人材が必要だが、窓口は各専門の部署や機関への橋渡しの役目を果たす。

将来的には身近な地域で情報だけでなく相談もできる体制の構築

子育てに関する情報の提供については、その家庭が抱えている問題や保護者の心配ごとや不安を受け止めてから、それに対応して適切な情報を提供するという機能が理想的には求められるものです。

このため、子育て情報を提供する窓口については、単なる情報提供にとどまるのではなく、相談の機能も有することが望ましいと考えられます。全市的な情報提供の中心となることが期待される新たな子ども家庭支援センター(中核施設)は、併せて相談機能を持つことが予定されていますが、さらに将来的に身近な地域で情報提供と相談の双方を担うことができる人材の育成を行っていく必要があると考えます。

また、現状では、子育てに関する相談支援について、介護分野における在宅介護支援センターに対応する地域拠点明確には存在せず、相談員に相当する人もいません。地域の情報提供窓口についても将来的には相談を受けられる体制としていくことが求められます。

参考意見

(A 委員)

将来、文化センターの管轄区域ごとの、情報提供にとどまらず、子育て相談体制を整備する。

中核施設において、「情報収集・子育て相談」のための人材養成を行う。

(C 委員)

核となる保育所(基幹型保育所)を設置することにより、保育所内のサービスにとどまらず、子育て支援全般や関係機関とのネットワークの構築、地域子育て支援などを担う新しい保育所機能を発揮する。

(E 委員)

従来地域ごとの相談支援センターとして位置付けられてきた保育所などが十分に機能しているのか、何かできて何ができていないのかを明らかにしてから、地域の相談をどこが担うのか検討すべきである。保育所でできないことが文化センターでできるとも思われない。

地域ごとの相談体制については、地域住民(PTA や幼稚園の役員を終えた人、青少対でかかっている人など)から育成し、有償とし、文化センターごとに配置できるとよい。

市民意向調査の自由回答の記述(抜粋・要約):情報提供・相談

アンケートで挙げられていたサービスなども、はじめて知ったものが多かった。もっと広報などで取り上げてほしい。

府中市は情報がない、市のHPを見ても特に情報もなく、冊子もいまひとつ。

情報をどこで得ればよいかわからない。

口コミの場合が多く、情報を知っている人と知らない人の格差が大きい。

仕事をしていると、いろいろ詳しく調べ申し込むのは困難。土日は市役所やサービス施設も休みのことが多く、結局何もわからない。

パソコンなどが家になくてもいろいろな情報を知ることができるもの(たとえば広告など)を作ってほしい。市の便利帳のような全戸配布など。

転入届の際、児童手当などの手続きの時にでも保育サービスなどの情報が欲しかった。何もパンフレットももらえなかった。

どんなサークルがあるのか、どこに行けば情報が得られるのかなどがわかるパンフレットが欲しい。

広報ふちゅうは新聞をとっていないと配布されない。

定期的に子育て支援の情報が送付されるようなサービスがあればよい。

地図で施設の配置などがわかるような情報が欲しい。

未就園児のいる家庭を対象に地域情報を教えてほしい。

「子育てのたまたま箱」を健診時などにも配布するとよい。

本当に困った時、どこに相談したらよいかわかっていけばよい。

24 時間電話相談があるとよい。

府中市には社宅も多く、若い夫婦で移ってきた人も多いため、周りに相談相手がいない第 1 子の妊婦の相談窓口があるということを知らせてほしい。

5. 子育て支援と母子保健の連携の強化

【市民意向調査などからみた現状と課題】

- 母子保健にかかわる子育て不安や悩み …………… p.51

【取組の方向性】

- 相談窓口の一元化 …………… p.52

【市民意向調査などからみた現状と課題】

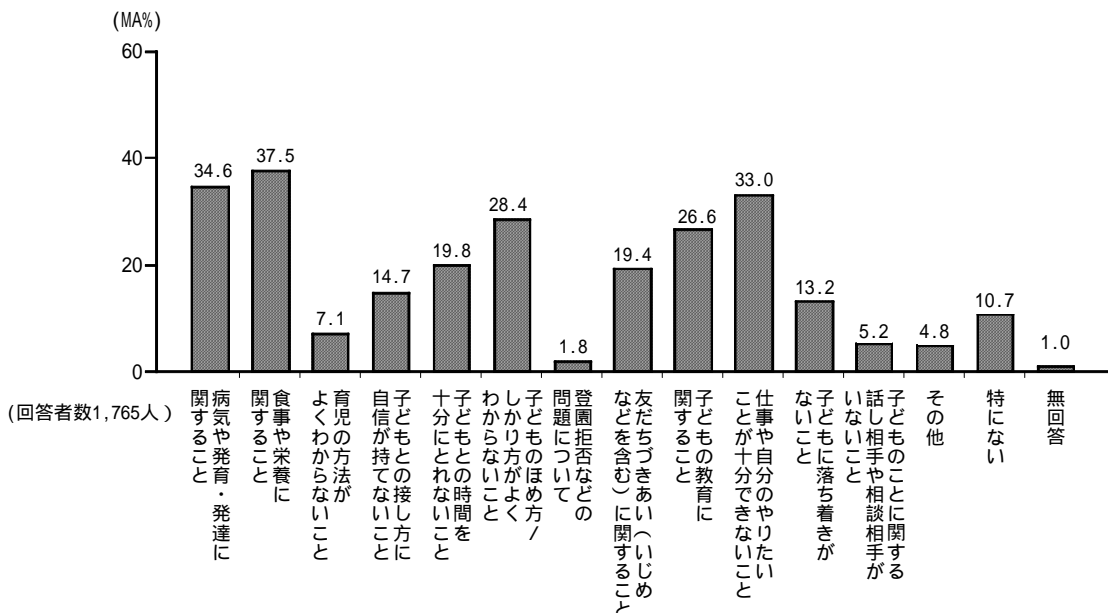
母子保健にかかわる子育て不安や悩み

市民意向調査で「子育ての悩みや気になること」を尋ねたところ、悩みとして挙げる内容は多岐にわたっていますが、就学前児童を持つ保護者では「食事や栄養に関すること」や「病気や発育・発達に関すること」など母子保健にかかわる事項が悩みの原因として多く挙げられています(図表 43 及び図表 44)。

市民意向調査の結果でもわかるように、子育てにかかわる不安や悩みは多岐にわたり、複合的なものである場合が少なくありません。母子保健にかかわる問題と子育ての負担や不安の問題とを合わせて相談を受け、サービスを調整する機能が求められます。

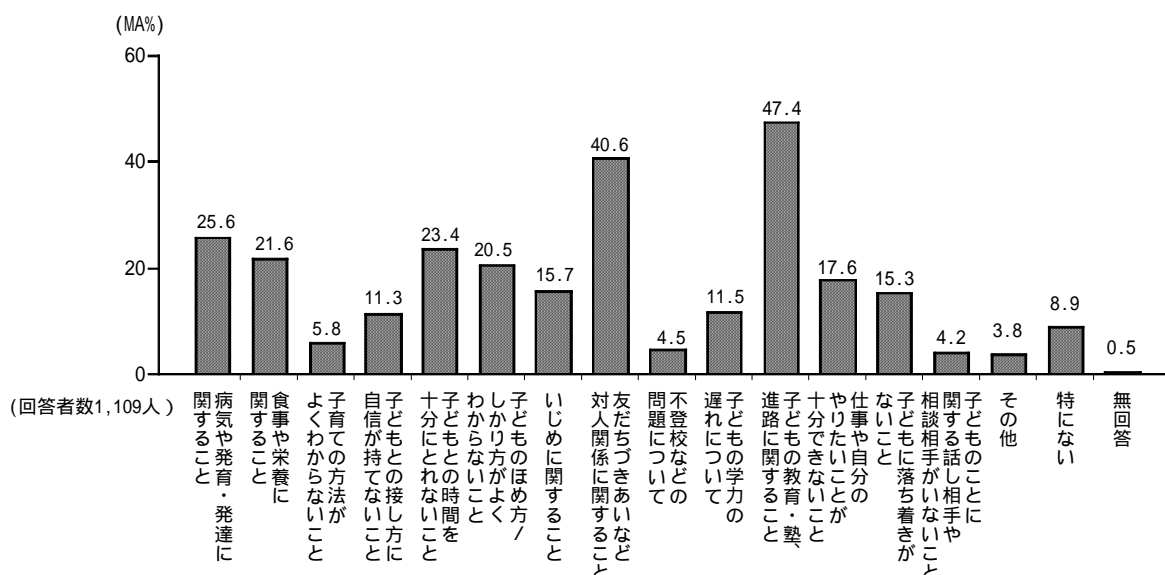
しかし、現状では保育所入所申請や一般的な子育て不安や虐待などの相談は子育て支援本部、子どもの発育や健康に関する相談は市民医療センターと、窓口が分かれていて、利用者からは使い勝手が悪いものとなっています。

図表 43 子育てについて悩んでいること、気になること(就学前児童)



注. MA%: 回答選択肢の中からあてはまるものをすべて選択する場合

図表 44 子育てについて悩んでいること、気になること(小学生)



注. MA%: 回答選択肢の中からあてはまるものをすべて選択する場合

【取組の方向性】

相談窓口の一元化

例えば、様々な相談の窓口を、子育て支援本部で一元化することはできないか検討すべきであると考えます。それが無理であれば、児童福祉と母子保健のそれぞれの担当(例えば保育士と保健師)を相談窓口併置するなど、何らかの形で子育て支援と母子保健の連携を密とした体制づくりを検討すべきであると考えます。

参考意見

(A 委員)

母子保健のマンパワーを拡充(退職保健師・看護師などを活用・養成し、将来文化センターの管轄区域ごとの子育て相談体制に保健師・看護師を組み込む)。
府中市本庁の子育て支援担当課と母子保健担当課の連携を密にする方策を講じる。

(I 委員)

病人などを抱える子育て家庭に協働して対応する。
母子保健の担当者と連携して家庭訪問などを行う。

6. ボランティアや民間組織との協働の仕組みづくり

【取組の方向性】

- 地域人材の育成 p.53
- ボランティアなどとの協働に当たっての方針の明確化 p.54
- NPO や民間事業者などとの協働 p.54
- 住民や NPO などの活動に対する行政の支援 p.54
- 地域の各種活動のネットワークづくり p.55

【取組の方向性】

地域人材の育成

親子の交流の場や子どもの遊び場を有効に機能させ、また、地域情報を効果的に吸い上げる仕組みを構築するためには、子育て支援活動のリーダーや各世代の知恵を生かすような人材を、市民の中から育成していく必要があると考えます。

そのためには、社会福祉協議会で行ってきたボランティア養成講座などをさらに活発化するとともに、地域の様々な人材を活用していけるような実習や活動機会の提供が必要であると考えます。新たな子ども家庭支援センター(中核施設)において、人材の育成を行い、協働の仕組みづくりを行うことが課題となります。この際、地域の生涯学習活動とボランティア活動をつなぐ試みも検討に値すると思えます。

参考意見

(A 委員)

中核施設を活用して、市のマンパワー(保育士など)、NPO、ボランティアを対象とした子育て支援のための人材の育成。

子育て支援組織(個人的に実施されているものを含む。)の発掘、紹介、育成。

(E 委員)

人材育成支援体制のあり方を見直し、拡充する。ファミリーサポーター育成支援は委託事業の中で行われているが、子育て支援者の育成としてはそれだけでとどまってはならず、総合的に府中市が行うべきである。

(F 委員)

府中市では NPO やボランティアの活動が活発に行われているが、今後次世代育成のためにより良い活動をしていくうえで人材の育成が必要である。社会福祉協議会で行われている育児講座を土台にしてスタートしたらどうであろうか。

(G 委員)

地域に広く支援を行きわたらせるために、自治会の底力を活用する。自治会の中に「次世代見守り隊」を係として置き、文化センター、民生・児童委員、子育て支援 NPO、ボランティアなどと連携する。

(I 委員)

自助・共助(互助)・公助という関係性から、自助の支援や共助の部分でボランティアや民間組織との連携を図る。なお公助については行政が行うことが必要と考える。

参考意見 (続き)

(J 委員)

子育て中の保護者の希望者が任意の時間に自分の適性にあったボランティア活動ができる機会を提供する。

ボランティアなどとの協働に当たっての方針の明確化

ボランティアとの協働に当たっては、有償が無償も含めて協働する相手としてのボランティアの位置付けや役割をはっきりさせる必要があります。また行政とボランティアの話合いの場を設けて、お互いが相手に望むことを確認することも必要であると考えます。

なお、ボランティアはあくまで「非専門」であるということに留意すべきであると考えます。本来プロがすべき部分を担わせることには限界があります。必要な場合には、行政などから専門職を指導員などの形で配置することも必要であると考えます。

参考意見

(F 委員)

ボランティア活動について有償が無償は大きな問題なので十分に行政と議論することが重要である。パウチャー制度と有償を組み合わせるのも一つの考え方である。

(I 委員)

ボランティアの活動内容を把握して、その趣旨を尊重した連携を考える。

NPO や民間事業者などとの協働

これまで行政が担ってきたサービスの提供についても、地域に根ざしたものとし、また市民力を高めるといった観点においては、民間でできることは民間で行っていくことが必要であると考えます。

事業によっては、その性質から NPO や民間事業者への委託も可能で、むしろその方が適している場合もあります。例えば、情報提供窓口の運営やポップコーン事業などのひろば運営などは、NPO などに積極的に委託していくことが考えられます。

ただし、NPO の意義が十分に認知されていない段階で、単に効率化といったねらいだけで NPO に事業を委託していく考え方は好ましくないと考えます。方向性や事業の内容について互いに理解されたうえで協働していくといった姿勢が重要であると考えます。

住民や NPO などの活動に対する行政の支援

住民や NPO などによる活動について、行政には、活動の立ち上げ期の支援とともに、その後も情報や場所の提供、人材育成の支援などをしていくことが求められます。

また、事業などを委託する場合であっても、その中に専門性を要する際には、専門的な人材を行政から派遣したり、新たな子ども家庭支援センターで人材の育成を行ったりするなどの支援が必要であると考えます。

参考意見

(E 委員)

保育、育児中の家事支援などを行っている NPO 法人へ支援を行う(事業実績への補助金、人材育成費用、設備資金への補助金など)。

子育て支援 NPO 法人の立ち上げへのサポート。

参考意見 (続き)

(L 委員)

活動中の団体、グループ、サークルに対しても、行政が場所や資金の手助けをすることで、その数が増え、活動も充実したものになることが期待できる。

地域の各種活動のネットワークづくり

府中市内には、これまでも NPO やボランティア団体、子育てサークルなど様々な地域活動組織・団体が存在してきました。しかし、こういった地域の活動は、それぞれが独立して行われることが多く、連携や情報交換が不十分であると考えます。

今後は、公民にかかわらず、子育て支援にかかわる機関、団体、組織などが連携して協働していけるように互いにつながるネットワークづくりが課題となると考えます。こういったしかけづくりを行政が主導で考えていく必要があると考えます。

参考意見

(E 委員)

府中市子育て支援課、医療センター、しらとり、保育所、幼稚園、子育て支援 NPO、民生・児童委員、PTA、一般地域住民の間で定期的な連絡会を持つ(次世代育成支援計画ができた後、「子育て支援連絡協議会(仮称)」を定期的を開催し、計画の検証や実態の報告などをして、新たな施策の検討を行う会議を設置する)。

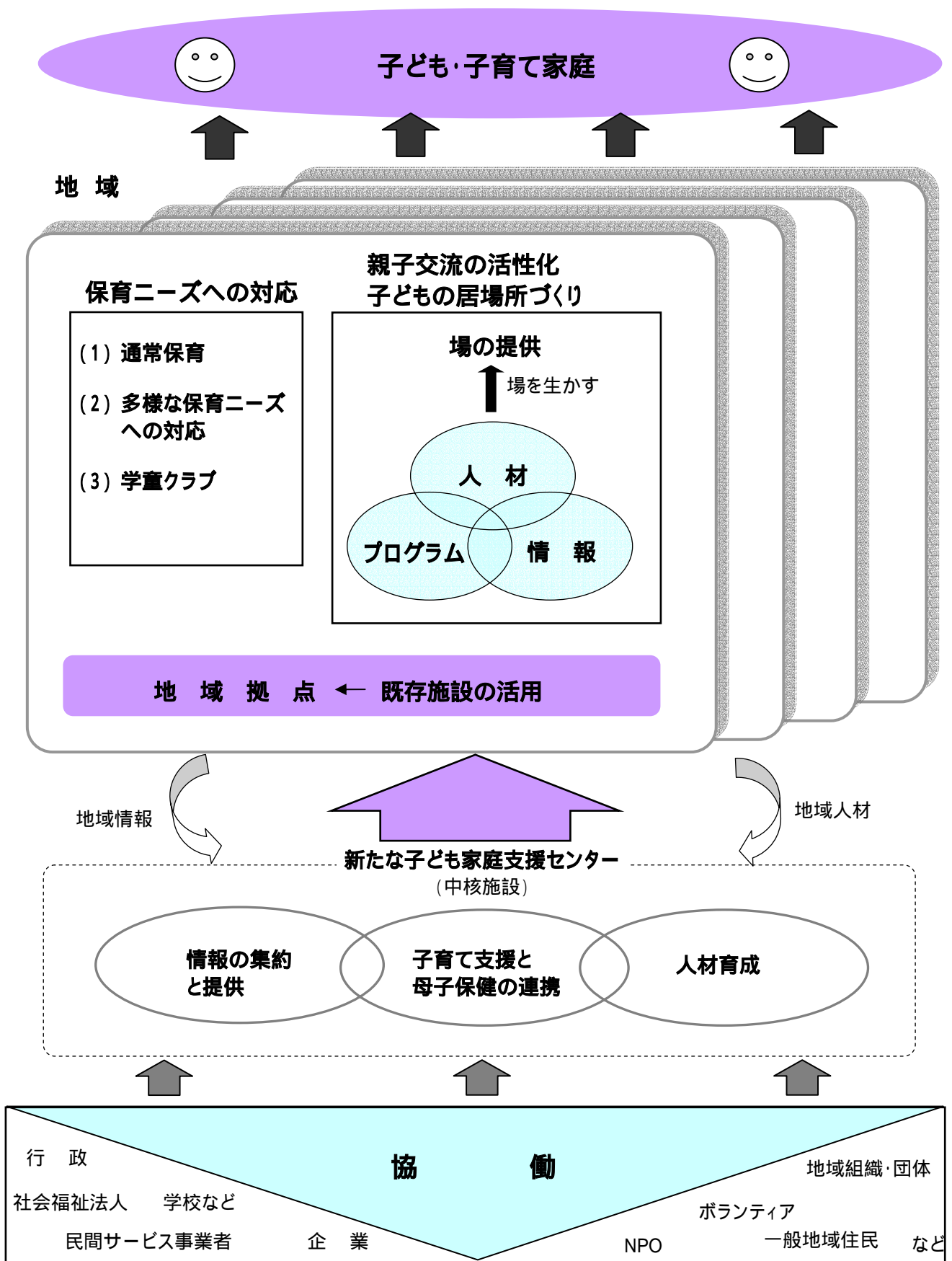
(F 委員)

現在既に地域で行われている諸活動の良い点が持ち寄られるといい。目的を一つにして、それぞれの団体で培ったノウハウを出し合い、出せる力を出し合うと良い方向ができてくるのではないかと。

(L 委員)

市から発信して、子育て支援に関連する機関、市民団体、専門家、研究者、ボランティアなどが横につながるネットワークづくりが必要である。調査や話し合いができる拠点となる場をつくる。

III. 6つの課題についての取組の方向性(全体イメージ)



第3部 行動計画に盛り込まれるべき施策・事業

1. 国の行動計画策定指針により市町村行動計画に求められる施策・事業

「次世代育成支援対策推進法」によると、市町村行動計画は、国が定める行動計画策定指針に則して策定するものとされています。

「行動計画策定指針」によると、市町村行動計画には、次に掲げる7項目の施策を盛り込むことが求められています。

- (1) 地域における子育ての支援
地域における子育て支援サービスの充実、 保育サービスの充実、 子育て支援のネットワークづくり、 児童の健全育成、 その他
- (2) 母性並びに乳児及び幼児などの健康の確保及び増進
子どもや母親の健康の確保、 「食育」の推進、 思春期保健対策の充実、 小児医療の充実
- (3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
次代の親の育成、 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境などの整備、 家庭や地域の教育力の向上、 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
- (4) 子育てを支援する生活環境の整備
良質な住宅の確保、 良好な居住環境の確保、 安全な道路交通環境の整備、 安心して外出できる環境の整備、 安全・安心まちづくりの推進など
- (5) 職業生活と家庭生活との両立の推進
多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直しなど、 仕事と子育ての両立の推進
- (6) 子どもなどの安全の確保
子どもの交通安全を確保するための活動の推進、 子どもを犯罪などの被害から守るための活動の推進、 被害に遭った子どもの保護の推進
- (7) 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進
児童虐待防止対策の充実、 母子家庭などの自立支援の推進、 障害児施策の充実

また、市町村行動計画は、次世代育成支援に関する既存の市町村の計画（地域福祉計画、障害者計画など）との調和が保たれたものであることが求められています。

II. 府中市の次世代育成支援に関する既存計画の状況と検討協議会での検討

まず、次世代育成支援に関する府中市の既存の計画の内容を、行動計画策定指針に即して、次に掲げる 11 項目に整理しました。

- | |
|---|
| (1) 地域子育て支援
(2) 育児不安・虐待
(3) ひとり親家庭への支援
(4) 保育サービス・幼児教育
(5) 男女共同参画・働き方
(6) 母子保健・医療
(7) 障害児への支援
(8) 教育
(9) 健全育成
(10) 住宅・都市環境
(11) 安全・防犯 |
|---|

次に、上記 11 項目について、既存の計画に掲載されている方向性や事業実績、課題などを整理するとともに、市民意向調査の結果や自由記述の内容(以下「市民意向調査など」という)と対応させた資料(第 3 部に記述されている資料です。)を作成しました。

検討協議会は、この資料を用いて、府中市次世代育成支援行動計画に盛り込まれるべき施策・事業全般について検討を行いました。

参考:地域行動計画に盛り込まれるべき事項(行動計画策定指針との対応関係)

地域行動計画に盛り込まれるべき事項 (行動計画策定指針より)	第 3 部における テーマの整理区分
(1) 地域における子育ての支援	
ア 地域における子育て支援サービスの充実	1 地域子育て支援 2 育児不安・虐待 4 保育サービス・幼児教育
イ 保育サービスの充実	4 保育サービス・幼児教育
ウ 子育て支援のネットワークづくり	1 地域子育て支援 2 育児不安・虐待
エ 児童の健全育成	6 母子保健・医療 8 教育 9 健全育成
オ その他	1 地域子育て支援
(2) 母性並びに乳児及び幼児などの健康の確保及び増進	
ア 子どもや母親の健康の確保	6 母子保健・医療
イ 「食育」の推進	6 母子保健・医療 8 教育
ウ 思春期保健対策の充実	8 教育 9 健全育成
エ 小児医療の充実	6 母子保健・医療

地域行動計画に盛り込まれるべき事項 (行動計画策定指針より)	第3部における テーマの整理区分
(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	
ア 次代の親の育成	8 教育 9 健全育成
イ 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境などの整備	
(ア) 確かな学力の向上	8 教育
(イ) 豊かな心の育成	8 教育
(ウ) 健やかな体の育成	8 教育
(エ) 信頼される学校づくり	8 教育
(オ) 幼児教育の充実	4 保育サービス・幼児教育
ウ 家庭や地域の教育力の向上	
(ア) 家庭教育への支援の充実	1 地域子育て支援 9 健全育成
(イ) 地域の教育力の向上	1 地域子育て支援 9 健全育成 10 住宅・都市環境
エ 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	9 健全育成
(4) 子育てを支援する生活環境の整備	
ア 良質な住宅の確保	10 住宅・都市環境
イ 良好な居住環境の確保	10 住宅・都市環境
ウ 安全な道路交通環境の整備	10 住宅・都市環境 11 安全・防犯
エ 安心して外出できる環境の整備	10 住宅・都市環境 11 安全・防犯
オ 安全・安心まちづくりの推進など	11 安全・防犯
(5) 職業生活と家庭生活との両立の推進	
ア 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直しなど	5 男女共同参画・働き方
イ 仕事と子育ての両立の推進	1 地域子育て支援 4 保育サービス・幼児教育
(6) 子どもなどの安全の確保	
ア 子どもの交通安全を確保するための活動の推進	6 母子保健・医療 11 安全・防犯
イ 子どもを犯罪などの被害から守るための活動の推進	9 健全育成 11 安全・防犯
ウ 被害に遭った子どもの保護の推進	2 育児不安・虐待 6 母子保健・医療 8 教育
(7) 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進	
ア 児童虐待防止対策の充実	2 育児不安・虐待
イ 母子家庭などの自立支援の推進	3 ひとり親家庭への支援
ウ 障害児施策の充実	6 母子保健・医療 7 障害児への支援 8 教育

1. 地域子育て支援

(1) 市民意向調査などからみられる現状と課題

子育て家庭の状況

核家族世帯が多い～同居親族からの支援が期待しにくい

就学前児童のいる世帯の 88.5%、小学生のいる世帯の 84.7%が核家族世帯(「両親と子」もしくは「ひとり親」)である。

反面として、祖父母の同居率が低く(就学前 8.8%、小学生 14.2%)、同居親族からの支援が得られにくい状況がうかがえる。

就学前児童のいる世帯の約 6 割がひとりっ子

就学前児童のいる世帯の 62.5%、小学生のいる世帯の 19.8%が「子どもが 1 人」の世帯であり、ひとりっ子の場合が少なくない。

日中は母親と子だけの時間が多い

就学前児童のいる世帯では、母親の過半数が働いておらず、核家族も多いことから日中は母親と子だけになる時間が多いと予想される。

周囲の人々とのかかわり

気軽に子どもの世話を頼める人は、半数以上が「いない」と回答

就学前児童の保護者、小学生の保護者ともに、半数以上が気軽に子どもの世話を頼める人はいない状況である。

就学前児童の保護者の 15.0%、小学生の保護者の 12.6%が「特に頼める人はいない」と回答しており、子育て家庭の「孤立」がみられる。

就学前児童の保護者は「子育て仲間」が少ない

子どもを預けることができるくらいの子育て仲間が「いる」とするのは、就学前児童の保護者の 28.2%、小学生の保護者の 48.7%である。

就学前児童の保護者では話をする程度の仲間はいるが、深い付き合いをする仲間が少なく、また 11.4%が「仲間がいない」としている。

約 2 割が子育てサークルに参加、参加していない場合もサークルに関心(就学前)

子育てサークルに参加しているのは、就学前児童の保護者の 19.0%となっており、サークルの参加は二世帯世帯で多い。

参加していない理由の第 1 位に「参加する機会がないから」、第 3 位に「サークルに関する情報がないから」が挙げられているなど、参加していない場合も関心がないわけではないようである。

親子で集える場について

地域の親子で集える場の認知・利用状況は文化センターを除いて低い

地域に既にある親子で集える場(「しらとり」のオープンルーム、子育てひろばポップコーン、文化センター、私立保育園の子育てひろば)の認知・利用状況は、文化センターを除いて低い。

子育てひろばポップコーンについても、「利用したことがある」は 24.2%、「知らなかった」が 28.5%となっている。

親子で行く遊び場については、「公園・児童遊園」の利用状況は 8 割以上と高いが、それ以外の公共施設は低く、「親戚宅」や「知人・友人宅」の方が行く対象として挙げられている。

親子で集える場に期待する役割は、子どもの遊び場、親同士の交流、リフレッシュなど

親子で集える場に期待する役割については、85.1%が「子どもの遊び場」を挙げており、そのほか「親同士の交流」、「親の息抜き」など交流やリフレッシュを求める意見も 5 割前後と多い。

そのほか、専門スタッフによる育児相談や情報提供、一時保育などの機能を求める意見もそれぞれ 3 割ある。

親子で集える場については、子どもの遊び場を基本としながらも、親の交流やリフレッシュへの支援、さらには相談・情報提供など複合的な機能を持つことが期待されているようである。

保育園・幼稚園との併設希望は約半数

親子で集える場を保育園・幼稚園と併設を希望するのは約半数。残り半数は、「在園児の邪魔になる」、「在園児の輪の中にとけ込めない」などの理由で単独施設を望んでいる。

また、共働き世帯を中心として「急な残業時の預かり」も挙げられており、以前から予定が立てられるものではなく、急に預けたいという状況が生じる場合も多いと考えられる。

市民意向調査の自由回答でも親子の集える場に関する要望・意見が多く寄せられる

市民意向調査の自由回答においても、子どもの遊び場、親子の集える場に関する要望・意見が多く寄せられた。特に就園までの期間において親子が遊び、交流、仲間づくりができる場が少ない、それを要望する意見が多かった。

児童館が文化センターの一部として扱われていることや、設備・スタッフについて要望を述べる意見、児童専門の施設の整備を求める意見がみられた。

また、ポップコーン事業などについても、月 1, 2 回の開催では仲間づくりまでいかないといった意見、事業の内容が参加したいと思える内容ではなく工夫してほしい、といった意見がみられた。

公園についても、数は多いが子どもや親子にとって魅力的な公園にはなっていないとの指摘があり、清掃の徹底や遊具の充実及び整備を求める意見がみられた。

文化センター、公園と施設などのハード面は十分にあるのだが、その中身について再検討して工夫してほしいというような意見がみられた。

ファミリーサポートセンター事業について

利用したことがある人はまだ非常に限られており、認知度も十分ではない

ファミリーサポートセンター事業を「利用したことがある」とする人は、就学前児童の保護者 3.7%、小学生の保護者 1.5%となっている。

ファミリーサポートセンター事業を「知らなかった」とする人が、就学前児童の保護者 45.2%、小学生の保護者 67.1%と認知度も十分ではない。

利用しない理由で多い「急に利用しにくいから」

ファミリーサポートセンター事業を知っていても利用しない理由は、最も多いのはその必要がなかったからというものであるが、「急に利用しにくいから」といった使いにくさを指摘する意見も多い。

利用理由は一時的な預かり

ファミリーサポートセンター事業を利用したい理由として多いのは、「保護者の病気などの際の預かり」や「子どもが病気の時の預かり」などとなっている。

また、共働き世帯を中心として「急な残業時の預かり」も多く挙げられており、以前から予定が立てられるものではなく、急に預けたいという状況が生じる場合も多いと考えられる。

利用しづらさ、利用に関する不安などが市民意向調査の自由回答にあり

ファミリーサポートセンター事業について、登録しているが提供会員とペアリングがされない、提供会員の場所や都合などで思うように利用できないなどの意見がみられた。また、保育料についても負担が大きいとの意見がみられた。

ファミリーサポートセンター事業の提供会員が基本的には素人で、1対1の保育になることに関して利用に不安を感じるという意見もみられた。

産後ホームヘルパーについて

「条件があれば」も含めると約4分の3に利用意向あり

産後ホームヘルパーについて、11.3%が「ぜひ利用したい」、64.0%が「条件があれば利用したい」と回答している。

ひとり親世帯で高い利用意向

世帯構成別に分析したところ、特に利用意向が高い傾向がみられたのは「ひとり親世帯」であった。

周囲に支援者・仲間がいない場合に利用意向が高い

周囲に気軽に子どもの世話を頼める親族や知人が「いない」という場合に利用意向が高い。

また、子育て仲間が「いない」という場合に利用意向が強い。

市民意向調査の自由回答においても、2人目、3人目の子どもが欲しいが周りに上の子を預けられる親族などがいないので出産をためらっており、産後の支援を求める意見がみられた。

多胎児家庭の子育て負担について

多胎児支援について

多胎児支援に関する意見は、市民意向調査の自由回答でも少なかったが、挙げられていたものの中では、多胎児の子育ては想像以上に負担が大きく、またその特殊性もあるため育児学級などの機会もその特性にあった内容にしてほしいものというものであった。

子育ての経済的負担について

経済的負担一般について

市民意向調査の自由回答において、子育てに関する保育料、医療費などの負担が大きく、その補助の引き上げを求める意見がみられた。

医療費助成について

市民意向調査の自由回答において、医療費助成について所得制限なしで小学校入学前まで求める意見がみられた。

(2) 施策・事業の現況と課題

地域支援体制

1) 親子が集える場の整備

親子の交流や情報交換の機会をつくり、子育ての不安や悩みを解消する場として親子が集える場の整備については、専業主婦層を中心としてニーズが高い。

府中市では子ども家庭支援センター「しらとり」のひろば事業(オープンルーム)を核として従来から保育園の子育てひろば事業、園庭開放などの事業を実施してきたが、それに加えて、0～3歳児の親子の交流支援事業として文化センターなども活用した「子育てポップコーン事業」の開催を始めた。事業については好評を得ているが、開催場所や開催日が限定されていることから、さらなる充実が求められている。

また、親子が集える場に求められる機能については、子どもの遊び場、親子の交流、リフレッシュのほか、専門的な相談や情報提供、一時保育などを求める声も市民意向調査でみられており、総合的な支援のあり方について検討が必要である。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
子育て地域交流事業	子ども家庭支援センター「しらとり」においてオープンルームを開催し、地域の仲間づくりを支援する。 (現況) 1か所	子育て不安や悩みを抱える保護者へのきめ細かな対応が必要。
子育てひろば事業(A型)	親子遊びや子育てに関する相談・助言などを行い子育て不安を解消するとともに、子育ての啓発活動を進め、自主サークルやボランティアの育成を推進する。 (現況) 私立保育園 4か所	子育て不安や悩みを解消する受入れ施設の不足。
子育てひろばポップコーン	0～3歳児のいる親と子のふれあいや地域の子育て中の親同士が交流を深める場として、文化センター、学童クラブなどで週1回開催する。 (現況) 6か所	開催場所が限定されている。 運営のためのボランティアの育成。
園庭開放	親子の遊びの場として、地域の保育所や幼稚園の園庭を開放する。 (現況) 公立保育所 15か所(月1回) 公立幼稚園 3か所(週1回)	保育所は、月1回の開放のため、回数を増やす必要あり。
すくすくらんど・子育てわいわいトーク	乳幼児の親子を対象に親子遊び、育児の悩みや情報交換のグループワーク、子育て講話などを行い、母親同士の交流や仲間づくりの支援や育児情報の共有化、育児不安の解消を図る。 (現況) 12日開催	他のひろば事業の拠点増加にともない、保健衛生の専門的機能を生かした事業を主体に担っていける見込みあり。
保育所の休日開放	市立保育所を日曜日午前中に開放し、保育士などが子育て中の父親に遊び方の指導や子育て相談を行うなど、親子がふれあう場を提供する。 (現況) 公立保育所 15か所(月1回)	参加者のばらつきがある。
小学校体育館開放	学校が休みとなる土曜日の午前中、子どもの休日の居場所の一つとして小学校の体育館を開放することにより、児童の自主的な活動を支援するとともに、地域及び親子のふれあいを深めることを目的に市内公立小学校体育館を地域の子どもとその保護者に開放する。また、協力してもらう地域の人の発掘に努め、小学校ごとに実行委員会的な組織が形成されるよう支援するためにモデル事業を実施している。	モデル事業実施校と他の学校では参加人数の格差が大きい。また、実施校でもモデル事業実施日と他の日では参加人数に差がある。

2)住民の相互支援活動の活性化

地域の自助・共助や地域交流を推進する観点において、地域住民の支え合いによる子育て支援活動の展開が望まれている。

府中市では、会員同士が育児のサポートを行うファミリーサポートセンター事業を行ってきた。

子育て関連団体(子育てサークル、子育て支援グループ、子育て支援NPOなど)についても、その活動支援やネットワーク化のあり方について検討を要する。

事業	事業の目標・内容・実績等 (目標は福祉計画掲載のもの)	課題等
ファミリーサポートセンター事業	地域住民による育児の相互援助事業として、登録会員同士で子どもを預けたり、預かったりする。 (現況) 提供会員 158人 依頼会員 560人 両方会員 24人 活動件数 3223件 (目標) 会員数 1000人 活動件数 3600件	活動に結びつく提供会員の育成。 急な利用希望への対応。 会員宅外でのサービス提供。
保育協力者	府中市主催で託児をつける講座の保育協力者。 (現況)平成16年度登録人数25人	特になし。

産後家庭への支援

出産後の体調不良などにより家事や育児が困難な家庭に援助者を派遣する事業を平成16年度から実施する予定である。

市民意向調査の結果でも、1割の人が「ぜひ利用したい」と回答し、中でもひとり親家庭や周囲に手助けを頼める人がいない人で利用希望が多く、ある程度のニーズが見込まれる。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
産後家庭サポート事業	出産後の体調不良などにより家事や育児が困難な家庭に対して、援助者を派遣し、家事及び育児の一部を行うことにより、出産直後の生活が安定するよう支援する。 (現況)平成16年度実施予定	NPO 法人の特色を生かした対応ができるように検討を要する。 サービス提供主体を増やしサービスの向上を図る。

多胎児家庭への支援

多胎児家庭では、育児負担が過重となることから、相談や仲間づくりの支援、ホームヘルパーの派遣などの事業を実施している。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
多胎児家庭への相談体制	保健師や助産師による妊産婦訪問を行い情報提供や相談対応を行うとともに、多胎児を持つ親達の相互交流を図るための場と機会を提供する。 (現況)延72件(16年度見込)	子育て不安や悩みを抱える保護者へのきめ細かな対応が必要。
多胎児家庭ホームヘルプサービス	多胎児の家庭にホームヘルパーを派遣し、育児や家事の負担を軽減する。 (現況)延50件(16年度見込)	現状にあったサービス内容の充実が求められる。
粉ミルク支給	多胎児家庭の経済負担の軽減のため、粉ミルクを支給する。 (現況)460缶(16年度見込)	特になし。

子育ての経済的負担の軽減

子育ての経済的負担を軽減するために、児童手当、医療助成などを行っている。

国制度としての乳幼児医療助成制度の創設を東京都を通じて要望するとともに、それが創設されるまでの間は東京都において所得制限を撤廃するよう要望するなどの取組を行っている。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
児童手当	義務教育就学前(6歳年度末まで)の児童を養育している保護者に対し手当(第1・2子 5,000円/月, 第3子目以降 10,000円/月)を支給する。所得制限あり。	特になし。
医療助成	義務教育就学前(6歳年度末まで)の児童を養育している者に対し、健康保険診療の医療費の一部を助成する。3歳以上は国の児童手当に準拠する。所得制限あり。	特になし。
入院助産措置	保健上入院して分娩する必要があるにもかかわらず、経済的にその費用を支払うことが困難な妊婦に対してその援護をする。指定病院などのみ。	特になし。
夏季健全育成	(生活保護受給世帯) 学童・生徒に対し、夏休み中の各種野外活動などに参加する費用を支給することにより心身の健全育成を図る。	特になし。
中学卒業生自立援助	(生活保護受給世帯) 就職及び高校に進学する中学校卒業生に対し、援助を行いその自立向上を図る。	特になし。

そのほかひとり親世帯、幼稚園就園世帯、障害児世帯などへの手当などあり。

2. 育児不安・虐待

(1) 市民意向調査などからみられる現状と課題

子育てへの不安・負担感の現状

約1割が子育てへの不安・負担感を持っている

「子育てが辛い」、「子育てに自信が持てなくなる」、「子育てが嫌になる」などの子育てへの不安・負担感について、約1割が「ときどきある」もしくは「よくある」と回答しており、子育てへの不安・負担感を持っている層が少なくない。

「子どもをたたいてしまうこと」が比較的「ある」とするのは約1割

「子どもをたたいてしまうこと」が「ときどきある」は、就学前児童の保護者 7.9%、小学生の保護者 9.0%、「よくある」は共に 3.0%である。

身体的暴力をふるってしまう状況が少なからずあるようである。

マイナス意識を複合的に抱える家庭の存在

子育て意識の小項目間の関連性を分析したところ、例えば子育てが「辛い」と感じている回答者は、同時に子育てに「自信が持てない」、「子どもを嫌になることがある」、「たたいてしまう」と感じている場合が多く、子育てに関するマイナス方向の意識・実態を重複して有していることがわかった。

ひとり親家庭や核家族・子育て専門層の方が不安・負担感が強い

家庭の属性別にクロス集計した結果、ひとり親家庭や、核家族でかつ共働きでない家庭で、より多く子育てへの不安・負担感が訴えられている。

一方、共働き層については、「子どもとの時間を十分にとれないこと」が悩みとして多く挙げられている。

育児の方法についての悩みが多い

特に就学前児童の保護者で「病気や発育・発達に関すること」や「食事や栄養に関すること」が悩み・気になることとして各3割以上挙げられており、育児の方法についての悩みが多くみられる。

就学前児童の保護者 28.4%、小学生の保護者 20.5%が「子どものほめ方/しかり方がよくわからないこと」を悩みとして挙げており、これも少なくない。

小学生の保護者は、教育・塾・進路、友達付き合いなどの悩みが多い

小学生の保護者では、「子どもの教育・塾、進路に関すること」が半数近く、「友達づきあい」など対人関係に関することが約4割で、悩み・気になることとして多く挙げられている。

夫婦や周囲のかかわりが子育てへの不安・負担感に影響あり

夫婦間のコミュニケーションがとれていなかったり、子育てに配偶者が協力的でなかったりする場合に、子育てへの不安・負担感がより強い。

また、周囲に子どもの世話を頼める親族・知人などがいない、子育て仲間がいないなどの場合にも、子育てへの不安・負担感がより強い。

これらのことから、子育ての不安・負担感には夫婦や周囲のかかわりが影響していると考えられる。

子育て相談窓口の認知・利用状況

十分ではない認知状況

子育て相談窓口の認知状況については、児童相談所が8割以上の人に認知されているほか、就学前児童の保護者で育児相談と子育て相談室が7割程度、その他の窓口については半数以上が「知らなかった」と回答しており、相談窓口の認知状況は必ずしも高くない。

相談窓口は子育てへの不安・負担感をとらえる機会

子育て相談を利用している場合の方が、子育てについて「つらい」、「自信がなくなることがある」、「子育てが嫌になることがある」といったマイナスの意識を持つ割合が高いという結果もみられており、相談窓口が子育てへの不安・負担感をとらえる重要な機会であることがわかる。

子育てに関する情報入手の状況

子育てに関する情報の希望入手方法は広報をはじめとして保育園など、パンフレット、HP など子育てに関する情報の希望入手方法は、「広報ふちゅう」が突出して希望が多いほか、保育園・幼稚園や小学校、市のホームページ、市役所や文化センターの窓口などの希望が多い。

インターネットの利用率は必ずしも高くないが、若い世代ほど利用が多い

インターネットの利用については、「よく利用している」が就学前児童の保護者 10.4%、小学生の保護者 4.6%であり、必ずしも高くはない。
ただし、年齢層が若くなるほど利用率が高まる傾向がある。

市民意向調査の自由回答でも情報提供に関する意見が多い

市民意向調査の自由回答において、アンケートに挙げられていたようなサービスを知らなかったという意見もいくつかあり、情報をすべての家庭が得られるようにしてほしいという意見がみられた。

情報提供の手段として、「広報ふちゅう」も新聞をとっていないと配布されず、またパソコンがない家庭もあるので、すべての子育て家庭に情報が行き渡る方法(例えば定期的に情報を送付するなど)を工夫すべきとの意見もみられた。

(2) 施策・事業の現況と課題

情報提供体制

子育てへの不安や悩みを少しでも解消するために、子育てに関する情報や保育サービスの内容を多様な媒体を活用しながら提供できるよう努める必要がある。

府中市では、子育て情報誌として「子育てのたまたま箱」を作成して配布し、ホームページを開設するなどの取組を行ってきた。

今後は、情報提供の機会のさらなる拡充を図るとともに、市民参加のもとに情報内容を検討するなどして提供する情報の内容について子育て家庭にとって真に必要とされる内容となっているか確認し、情報内容の充実も図っていく必要がある。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
子育てパンフレットの作成・配布	家庭内で身近に得られる情報誌として「子育てのたまたま箱」を作成し、母子保健手帳交付時に配布する(平成 15 年度に改訂版を作成)。	家庭内で身近に得られる情報誌が必要であり、内容の充実について要望が強い。
多様な媒体を活用した子育て情報の提供	育児に追われなかなか情報を得る機会がない家庭に対して、あらゆる機会を捉えて情報提供に努める。 (現況) 広報、ホームページ、「子育てのたまたま箱」	あらゆる機会をとらえた情報提供のさらなる充実。

相談体制

府中市における子育て相談体制は、これまで子ども家庭支援センター「しらとり」や子育て支援課や健康推進課などが中心となって担ってきた。

平成 17 年 3 月に新たな子ども家庭支援センター(中核施設)が開設することに伴い、「しらとり」との連携の基に、そこを核とした総合的な子ども家庭相談事業を展開していく予定である。

ひろば事業などにおける相談も、必要に応じ各専門相談員との円滑な連携ができるようにしていく必要がある。

事業	事業の目標・内容・実績等 (目標は福祉計画掲載のもの)	課題等
新たな子ども家庭支援センター(中核施設)の設置	子育てに関する総合相談及び情報提供のネットワークの中心となるとともに、親子が気軽に参加できる子育てひろば・子育て講座の開催、ボランティア・子育てサークルの育成支援、児童虐待防止の対応などを総合的に推進する中核施設(子ども家庭支援センター)を設置する。 (現況) 平成 17 年 3 月開設に向け準備中	特になし。
子ども家庭総合相談事業	「しらとり」及び中核施設を中心とする相談体制への再構築を図り、子ども家庭のあらゆる相談への対応を強化する。 (現況) 1 か所「しらとり」 午前 10 時から午後 10 時まで 緊急時は 24 時間受付 (目標) 2 か所	特になし。

児童虐待対策

子どもの健全な成長や発達を阻害する児童虐待が増加して深刻な社会問題となっており、虐待防止のための対策が求められている。

府中市では、児童虐待専門相談員の設置、関係機関による連絡会議の設置、市民向け虐待防止マニュアル(パンフレット)の作成などに取り組んできた。

児童虐待への対応に関しては、児童相談所との連携を基に新たな子ども家庭支援センター(中核施設)を核としたネットワーク体制の強化が必要である。具体的には、スーパーバイザーの確保や複数機関の専門職種間での連携・協働の仕組みづくりなどが課題となる。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
児童虐待専門チームの設置	児童虐待に関する専門の相談員を育成し、相談体制の充実を図る。 (現況) 専門相談員 2 名配置	相談員が様々な相談に対応できるネットワークづくりが必要。 相談員の育成。
虐待防止ネットワークの構築	児童虐待の防止と早期対応のために、発見から解決に至るまでの関係機関による横断的な連携の組織体制を整備する。 (現況) 児童虐待防止連絡会議の設置 (平成 15 年度)	親子の孤立から育児不安・悩みなど身近な人に話ができる状況になく、虐待に走る前にいかに防止できるかが課題。
虐待防止マニュアル	児童虐待の防止と早期発見のために、虐待防止に関する啓発マニュアルを作成し、配布する。 (現況) 市民向けマニュアル(パンフレット)作成 (平成 15 年度)	各施設における虐待に対する意識はあるが、対応の統一がなされていない。

3. ひとり親家庭への支援

(1) 市民意向調査などからみられる現状と課題

ひとり親の子育てへの不安・負担感の現状

他の世帯構成に比べて高い不安・負担感

ひとり親家庭は、サンプル数は少ないものの、他の世帯構成に比べて「子育てに自信が持てない」、「子どもを嫌になることがある」、「たたいてしまう」などの子育てへの不安・負担感を感じている保護者の割合が高い。

子どもとの接し方、時間、自己実現ができないなどの悩みが多い

悩みや気になることの内容では、ひとり親家庭において「子どもとの接し方に自信が持てない」、「子どもとの時間を十分にとれない」、「仕事や自分のやりたいことが十分できない」といった悩みが挙げられている。

替わって子育てを担ってくれる人がおらずひとりで育てなければならないために、子育ても自己実現もともに余裕がなく、また、子どもとの接し方についても悩んでしまうことが少なくない状況がうかがえる。

市民意向調査の自由回答においても、経済的、精神的、肉体的にゆとりがないことを訴える意見がみられた。

ひとり親家庭のサービス利用意向

ほかの世帯構成の場合に比べて保育サービスなどの利用意向が高い

ひとり親家庭では、ほかの世帯構成の場合に比べてトワイライトステイ、ショートステイ、病後児保育、一時保育などの保育サービスや、産後ホームヘルパーなどの利用意向が高い。

ひとり親家庭の経済的負担

児童扶養手当などの収入限度額の設定、支給額に関する要望

市民意向調査の自由回答において、ひとり親家庭に対する様々な手当・助成制度などの収入限度額の設定が低い、支給額が少ないという意見がみられた。

(2) 施策・事業の現況と課題

ひとり親家庭の相談体制

母子自立支援員が、母子家庭の様々な問題について相談に応じ、自立に必要な情報提供や援助を行っている。

今後は、特に母子家庭などの自立支援のための就業相談などの機能を充実する必要がある。

また親同士が知り合い、仲間づくりができるような機会の提供も必要である。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
母子自立支援のための相談	様々な問題について相談に応じ、自立に必要な情報提供や援助を行う。	特になし

ひとり親家庭の日常生活への支援

ひとり親家庭の日常生活への支援として、ホームヘルプサービス事業を実施している。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
ひとり親ホームヘルプサービス	ひとり親になって2年以内、小学校低学年以下の児童がいる、親や子供の急な病気、その他生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭に対して、一定の期間ホームヘルパーを自宅に派遣し、家事や育児などの援助などの日常生活に必要なサービスを行う(所得により利用者負担あり)。 (現況) 延 1,636 回(16年度見込)	特になし

ひとり親家庭の自立・就業支援

離婚の急増など母子家庭をめぐる状況の変化に対応し母子家庭などの自立を促進するため、「母子及び寡婦福祉法などの一部を改正する法律」が平成15年4月1日から施行され、子育て・生活支援、就労支援、養育費の確保、経済的支援などの総合的な施策を推進していくこととなっている。

また、「母子家庭の母の就業の支援に関する特別措置法」が平成15年8月11日から施行され、母子家庭の母の就業支援に特別の配慮をしていくことが求められている。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
母子生活支援施設	死別、離婚などによって母子家庭となった女子や夫の暴力により家を出ているなどの事情を持つ女子に対し、生活・住宅・教育・就職などの相談援助を行い、母子の自立を支援する。	DV(配偶者からの暴力)ケース・離婚の増加に伴い、母子の施設の入所希望者が増えている。

ひとり親家庭の経済的負担の軽減

ひとり親家庭の経済的負担の軽減として、児童育成手当、児童扶養手当などを支給しており、その充実を国と東京都に要請する方向で施策を展開している。

離婚・未婚を理由としての手当受給対象者数が増加しており、ひとり親家庭への支援施策が単なる手当などの経済支援のみならず、ひとり親家庭の自立を総合的に支援することが急務となっている。

事業	事業の目標・内容・実績等 (目標は福祉計画掲載のもの)	課題等
児童育成手当	死別・離婚などにより父もしくは母がいない 18 歳年度末までの児童を養育している保護者(育成手当 13,500 円/月)、又は 20 歳未満で一定以上の障害のある児童を養育している保護者(障害手当 15,500 円/月)に対し手当を支給する。	特になし。
児童扶養手当	死別・離婚などにより父と生計を同じくしていない 18 歳年度末までの児童(20 歳未満で中度以上の障害のある児童を含む。)を養育している保護者に対し、児童が育成される家庭生活の安定と自立の促進に寄与するために手当(全部支給 41,880 円など/月)を支給する。	特になし。
医療助成	18 歳年度末までの児童(20 歳未満で中度以上の障害のある児童を含む。)を養育しているひとり親家庭などに対し、健康保険診療の医療費の一部を助成する。所得制限は国の児童扶養手当に準拠し、課税世帯は 1 割分の自己負担がある。	特になし。
健康診査費助成	20 歳以上の国民健康保険または政府管掌保険の加入者で、児童扶養手当・児童育成手当・遺族基礎年金・母子(準母子)年金のいずれかを受給しているひとり親家庭などの保護者が、市民医療センターで総合健康診査を受けた場合、その診査料の一部を助成する。助成額は A コース:5,500 円(国保・非課税 1,600 円)、B コース:3,000 円(国保・非課税 1,100 円)。	特になし。
休養ホーム利用交通費助成	児童扶養手当・児童育成手当・遺族基礎年金・母子(準母子)年金いずれかを受給者で、東京都ひとり親家庭休養ホーム事業指定施設を利用するひとり親家庭に対し、交通費を助成する。助成限度額は、大人 9,000 円、小人 4,500 円。	特になし。

4. 保育サービス・幼児教育

(1) 市民意向調査などからみられる現状と課題

保育所の定員枠をめぐる課題

低年齢児で多い保育所の潜在的ニーズ

認可保育所の利用を希望するニーズ量は、平成21年度に3,936人(就労中など3,696人、求職中240人)と推計しており、現状の保育所利用実績(3,164人:H16.4.1)を大きく上回っている。

就学前児童人口はほぼ横ばいと推計されており、現時点において、保育所を利用したくても利用できていない層が一定層存在することが示唆される。

待機児も平成16年4月1日現在209人(うち3歳未満児が163人)発生しており、その解消が喫緊の課題となっている。

女性の就労の増加傾向などから、保育サービスを必要とする層が伸びてきている。

保育所入所をめぐる市民の意向

市民意向調査の自由回答においても、保育所の施設数や定員数の増加を求める意見がみられた。

保育所入所基準について

市民意向調査の自由回答において、保育所の入所選考の基準について、就業希望の保護者が就業中の保護者よりも優先順位が低くなり、結果的に入れない場合が多くなるとの意見がみられた。

幼稚園の定員枠をめぐる課題

ニーズ量は現状と同など

幼稚園の利用を希望するニーズ量は、平成21年度に4,032人と推計しており、現状の幼稚園利用実績(4,028人:16年度)とほぼ同などとなっている。

地区によって幼稚園入園の困難を指摘する意見

市民意向調査の自由意見において、地区によっては、マンションが増えるなどして希望する幼稚園への入園が困難になっている現状から、幼稚園を増やしてほしいという意見がみられた。

受入れ開始年齢の問題

私立幼稚園については3年保育が主流になっている中、2年保育を希望したり、そうせざるをえない場合に、希望する幼稚園に入園するのが困難であることが問題点として指摘されている。

市民意向調査の自由意見において、市立幼稚園について3年保育を希望する意見がある。

これからの幼稚園・保育園のあり方についての市民の意見

幼保それぞれの役割・機能を重視しながらも幼保一体的な取組に賛成は多数

幼保一体的な取組(「地域の子どもはできるだけ同一の施設に通う」、「保育園と幼稚園の保育内容の差をなくす」)に関する考えは、賛成の方が多数派となっている。

その一方で、「保育園と幼稚園は、役割と機能が異なるのでそれぞれ必要である」という意

見については、8割程度が賛成派であり、幼保それぞれの役割・機能の個別性を重視する意識が保護者の間にはみられている。

幼保一体化についての意見

市民意向調査の自由回答において、幼保一体化について書かれていた意見をみると、子どもの保育・教育の内容としては均質化することを望む意見がみられた一方、親の生活リズムの違いなどから異なる生活リズムの子どもと一緒にみることが困難ではないかといった意見もみられた。

また、保育所は第2の家庭であり、幼稚園は教育機関であるという点で、それぞれの役割・機能は異なるので安易に一体化すべきではないという意見もみられた。

認可外保育施設について

保育ニーズへの対応に当たって一定の役割を果たす認可外保育施設

市民意向調査の結果においても、3歳未満児において認証保育施設、未認可保育室などに通っている子どもが一定数存在している。利用実績では、平成16年4月1日現在、認証保育所122人、未認可保育室86人となっている。

認可外保育施設についての意見

市民意向調査の自由回答において、認証保育施設や未認可保育室について保育料が高く負担が大きいという意見がみられた。特に保育所は働き始めてからでないとい入りにくい現状で、求職中の段階で認可外保育施設に預ける場合の保育料負担の重さを指摘する意見がみられた。

良い保育室などについては認可するなどの検討を求める意見や保育ママ制度の復活を求める意見もみられた。

保育所・幼稚園の保育時間・曜日について

延長保育に関するニーズ

市民意向調査に基づくニーズ推計では、18時台後半以降の時間帯においても保育の潜在的ニーズが多く出ており、延長保育の希望が高いことがうかがえる。

市民意向調査の自由回答においても、就労後ギリギリにお迎えに行ったり急な残業時に困っているとの意見がみられた。

特定の曜日・時間の利用を希望するニーズ

市民意向調査に基づくニーズ推計では、特定の曜日・時間に限って(例えば、週2日のみ又は1日4時間など)保育を希望するニーズ(特定保育ニーズ)が出ている。

土曜保育・休日保育に関するニーズ

休日保育のニーズは、平成21年度に98人と推計している。

市民意向調査の自由回答においても、就労などの理由で休日保育を希望する意見や、土曜日の保育を希望する意見がみられた。

幼稚園の預かり保育ニーズ

市民意向調査に基づくニーズ推計では、幼稚園についても15時台以降の時間帯において預けたいというニーズが一定数出ており、預かり保育の希望が高いことがうかがえる。

市民意向調査の自由回答においても、幼稚園利用者の中でも就労していることを主な理由として預かり保育の充実を求める意見がみられた。また長期休暇が就労する場合には足かせとなるとの意見もみられた。

一時預かり型保育のニーズについて

一時保育に関するニーズ

市民意向調査に基づくニーズ推計では、一時保育ニーズが1日当たり24人となっている。一時保育で希望する形態としては、「保育園・幼稚園で子どもを預かってくれるサービス」が7割以上と最も多く、次いで「遊びに行っている公共施設などで子どもを預かってくれるサービス」が約3割となっている。

病後児保育に関するニーズ

市民意向調査に基づくニーズ推計では、病後児保育ニーズが1日当たり10人となっている。

病後児保育で希望する形態としては、「保育園などの専用スペースで子どもを預かってくれるサービス」と「医療機関の専用スペースで子どもを預かってくれるサービス」が共に35%程度となっている。

市民意向調査における自由回答においても、病後児保育についてのニーズがみられており、また、ロケーションや利用方法ともに利用しやすい形となるよう要望する意見がみられた。

トワイライトステイに関するニーズ

トワイライトステイについては、「ぜひ利用したい」が就学前児童の保護者10.4%、小学生の保護者6.9%となっている。

中でもひとり親家庭や周囲に子どもを気軽に預ける人がいない世帯において、利用意向が高い。

市民意向調査の自由回答において、現状しらとりだけなので、利用しやすい場所で増やしてほしいという意見がみられた。

ショートステイ(泊りがけ保育)に関するニーズ

市民意向調査に基づくニーズ推計では、ショートステイが1日当たり3~4人となっている。

学童クラブについて

学童クラブの定員枠について

学童クラブのニーズは、平成21年度1~3年生で2,045人と推計している。

学童クラブに関する要望

学童クラブに関する要望を尋ねたところ、「預かり対象学年の拡大」の希望が最も多く、次いで「夏休みなどの長期休業日の昼食の提供」や「指導員などの職員体制の充実」などの希望がみられた。

保育サービスの質について

保育・教育の質に関する要望

保育園や幼稚園などに関する要望の中には、「保育・教育内容の充実」、「保護者への十分な情報伝達・意見要望への対応」、「保育士・教諭などの職員体制の充実」などのサービスの質に関する要望が比較的多く示されている。

学童クラブについても、「指導員などの職員体制の充実」が要望の第3位に挙がっている。

(2) 施策・事業の現況と課題

待機児童の解消

1) 保育定員の拡充

府中市では、保育所待機児童数が平成 16 年 4 月 1 日現在 209 人となっており、その解消が課題となっている。

また、現在保育所を利用している児童のほかに、潜在的なニーズが見込まれる。

待機児童を解消するために、私立保育園の新設や分園の開設、市立保育所の定員の見直し及び一部民営化の推進などの方策を予定している。

保育需要は地域によって偏りがあり、特に駅近隣など利便性が高い地域や大規模マンションが建築される地域で見込まれる保育需要への対応が課題である。

事業	事業の目標・内容・実績等 (目標は福祉計画掲載のもの)	課題等
通常保育定員の拡大	公立保育所の運営の民間移管を行うとともに、私立保育所の新設・分園や公設民営保育所の開設を行うことにより、通常保育の保育定員を拡大する。 (現況) 3176 人(H16.4.1) 公立 1,561 人 私立 1,615 人 (目標) 3,600 人(H19 まで)	待機児童数は依然として多く、その解消策が急務である。 多様な保育需要への対応、地域の在宅子育てへの支援。 公立保育所運営費などの一般財源化、東京都の運営費負担の廃止により財政的に厳しい状況。
公設民営保育所の新設	公設民営保育所を新設し、休日保育、一時保育、夜間保育(夜 10 時までの延長保育)、トワイライト事業を実施し、保育定員の拡大と多様な保育需要への対応を図る。	特になし。
公立保育所の一部民営化	公立保育所の一部の園について民間へ運営移管を行い、定員の拡大と多様な保育需要への対応を図る。	円滑な民間移管、保育の質の確保。
私立保育園の新設・分園	私立保育園の新設・分園を行い、定員の拡大とともに在宅子育て支援機能の強化を図る。	新設については、社会福祉法人の設立が課題。 建設用地の確定が急務。
認証保育所の整備	保育室の認証化などにより、認証保育所の整備を進める。 (現況) 152 人	認証保育所は保育料が認可保育所と比較して高いため利用が伸びない面があるが、一定の利用者の支持を受ける。年度初めの利用者の半分以上は非待機児童である。 最近では開設などの審査が厳しい。
保育室の認証化	保育室の認証化を進める。 (現況) 122 人	より質の高い保育サービスへのレベルアップ。

待機児童の解消を推進するに当たり、公立保育所については、当面、一部民営化の方針が変更されました(平成 16 年 12 月)。

2) 保育所と幼稚園の機能のあり方

保育園と幼稚園の役割・機能は異なるものでありそれぞれ必要との意見も市民意向調査ではみられているが、その一方で幼稚園と保育園の保育・教育の内容については均質化を求める意見もある。

国は幼保一体の総合施設の制度を検討し、平成 18 年度から制度化する予定であり、その動向も踏まえながら幼保の機能のあり方を検討していく必要がある。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
保育所と幼稚園の機能のあり方	保育所と幼稚園の需要の推移を見ながら、その機能のあり方を検討する。	特になし。

多様な保育サービス

1) 多様な勤務形態への支援

時間延長の希望や休日保育の希望、特定の曜日・時間の利用希望など、保護者の勤務形態などに応じて多様な保育ニーズが発生している。

公立保育所、私立保育園ともに時間延長保育を拡大するなどの取組を進めてきたが、新たな公設民営保育所の設置に伴い休日保育・夜間保育など利用者ニーズに対応したサービスの充実を進めていく必要がある。

今後は、サービス拠点の地域バランスなどに考慮しながら、提供体制の整備を図っていく必要がある。

事業	事業の目標・内容・実績等 (目標は福祉計画掲載のもの)	課題等
延長保育	公立保育所、私立保育園の時間延長保育を拡大する。 (現況) 19時まで 27 か所 20時まで 2 か所 22時まで 1 か所 (目標) 20時まで 29 か所 22時まで 2 か所	需要動向の的確な把握。
休日保育	休日に子どもを預かる保育を新たな公設民営保育所で実施する。	需要動向の的確な把握。
夜間保育	保護者の勤務形態などにより夜間の保育が必要な子どもを預かる夜間保育(22 時までの延長保育)を新たな公設民営保育所で実施する。	需要動向の的確な把握。
トワイライトステイ	共働きや残業などで保護者の帰宅が恒常的に遅い家庭の子どもを預かるトワイライトステイを充実する。 (現況) 子ども支援センター「しらとり」において、2 歳児から小学校 6 年生以下の児童を対象に実施 延べ 5,900 人(平成 16 年度予定)	多様な勤務形態に対応するため、需要は増えてくるが、施設の受入れ人数に限界がきている。 緊急的な対応ができない。

2) 一時的な保育需要への対応

共働きではない家庭においても、急な用事などで一時的な保育を必要とする場合があり、一時保育事業やショートステイ事業の充実が必要となっている。

また保護者の育児に伴う心理的負担の解消などの観点においても、一時保育による対応が求められる。

事業	事業の目標・内容・実績等 (目標は福祉計画掲載のもの)	課題等
一時保育(施設型)	母親の出産や保護者の疾病など、一時的に保育が必要な家庭を支援する。 (現況) 市内私立保育園 7 か所 (目標) 12 か所	保護者の病気や心理的負担を解消するなどの理由により一時的に保育を必要とする児童の受入れ先が不足。
ショートステイ	18 歳以下の子どもを泊りがけで預かるショートステイ事業を実施する。 (現況) 子ども支援センター「しらとり」で実施 延べ利用人数 246 人(16 年度予定)	利用期間は 7 日間であるが、家庭環境が複雑化し延長せざるを得ないケースもある。 緊急的対応も含め、受入れ体制の整備が必要。

3)病後児童への対応

就労している保護者にとって、子どもの病気によって仕事を休むことは必要であっても仕事との兼ね合いで困難な場合も少なくないことが市民意向調査の結果で示されている。病気の回復期にある子どもの病後児保育を府中市では実施しているが、利用者が少なく、サービスを利用しにくいとの意見も市民から寄せられていることから、時間延長や新規開設に伴う利便性の向上を図っていく。

事業	事業の目標・内容・実績等 (目標は福祉計画掲載のもの)	課題等
病後児保育 (施設型)	<p>病気回復期にある子どもの病後児保育の保育時間の延長など、内容を充実するとともに、病院併設型の施設を開設する。</p> <p>(現況) 午前8時30分から午後5時 子ども家庭支援センターしらとり 1か所 登録81人 延べ利用12日(15年度実績)</p> <p>(目標) 2か所</p>	登録者より、終了時間が早い、場所が不便であるという意見が寄せられている。

4)学童クラブ

学童クラブについては、府中市では1年生から3年生までの希望者すべての受入れに努め、加えて障害児については6年生までの受入れを進めている。今後は需要が増加していくことが予測されることから、市民の協力も得ながら多様な社会資源を活用し、施設整備と運営の効率化を図ることが課題である。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
学童クラブ	<p>市民のニーズに応じた効果的で柔軟な運営に努める。入会希望者すべての受入れに努めるとともに、障害児の受入れを6年生まで延長する。</p> <p>(現況) 3年生まで(障害児6年生まで) 1,642人(16年度予定)</p>	<p>今後の児童数の増加状況から、新たな施策対応が必要。</p> <p>今後、市民需要が高まることが予測されることから、公設民営化なども視野に入れ、運営の効率化を早急に図り、対応する(平成16年2月に学童クラブ運営など検討協議会から報告)。</p>

保育サービスの質の確保

保育サービスの質を確保し、利用者が安心してサービスを選択して利用できるように、サービス提供事業者のサービス内容などを評価し公表する福祉サービス第三者評価制度の普及を進めている。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
第三者評価	<p>評価機関がサービス提供事業者のサービス内容などを評価し公表する、福祉サービス第三者評価制度の普及を促進し、サービスの質の確保に努める。</p> <p>(現況) 15年度実績 公立 5か所 私立 1か所</p>	<p>評価結果に基づいて保育サービスの改善に向けた取組の促進を図ること。</p> <p>私立保育園に対する受審推奨。</p>

幼児教育

1) 幼稚園

公立幼稚園が 3 園、私立幼稚園が 17 園と私立が多数を占めている。

公立幼稚園については、教育内容の充実に努めるとともに、預かり保育など子育て支援への取組が求められている。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
公立幼稚園	<p>教育内容の充実に努めるとともに、延長保育の推進など幼稚園の弾力的運営を進めることにより、子育て支援に寄与する。また、少子化などの動向を見極めながら、公立幼稚園の体制については、新たなニーズに対応できるよう、発展的に見直しを行う。</p> <p>(現況) 3 園(うち障害児受入れ 1 園) 在園児 300 人 定数 420 人</p>	<p>平成 15 年 12 月公立幼稚園教育検討協議会から、次の事項について報告を受けている。今後、園児数の推移など踏まえ検討していく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公立幼稚園の適正規模について 2 施設の有効的な活用方法について 3 特色ある公立幼稚園の運営について 4 公立幼稚園施設の有効活用について 5 教員の資質向上について
私立幼稚園	<p>(現況) 17 園 在園児(市民) 3,728 人</p>	

2) 経済的負担の軽減

幼児教育に係る経済的負担を軽減するために、市内の公私立幼稚園及びその他の幼児教育施設などに通っている児童の保護者に対して費用の補助を行う。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
公私立幼稚園就園奨励費補助金	<p>市内の公私立幼稚園に通っている児童の保護者に費用の補助を行う。</p> <p>(現況) 私立: 幼稚園の設置者が在籍する満 3 歳児及び 3~5 歳児の保護者に対し、入園料や保育料を減免する場合、保護者の所得階層や給付年額の限度の範囲において補助を行う。 公立: 幼稚園の園長が在籍する 4・5 歳児の保護者に対し、入園料や保育料を減免する場合、保護者の市民税が非課税などの低所得世帯に対して、給付年額の限度の範囲において補助を行う。</p>	特になし。
私立幼稚園児保護者補助金	<p>私立幼稚園に通っている児童の保護者に費用の補助を行う。</p> <p>(現況) 幼稚園などに在籍する満 3 歳児及び 3~5 歳児の保護者に対して、補助金を交付。補助金月額は保護者の所得により、4,500 円から 10,700 円まで、第 1 子は 5 階層、第 2 子は 3 階層に区分。</p>	特になし。
幼稚園類似施設保護者補助金	<p>通園先が私立幼稚園でない類似施設(東京都が認可した幼児教育施設)に通っている児童の保護者に費用の補助を行う。</p> <p>(現況) 幼稚園などに在籍する満 3 歳児及び 3~5 歳児の保護者に対して、補助金を交付。補助金月額は保護者の所得により 4,500 円から 10,700 円まで、第 1 子は 5 階層、第 2 子は 3 階層に区分される。 補助内容は私立幼稚園児保護者補助金と同様</p>	特になし。

5. 男女共同参画・働き方

(1) 市民意向調査などからみられる現状と課題

配偶者の子育てへのかかわり

8割の父親は子育てに「協力的」

市民意向調査の回答者が母親の場合に、配偶者である父親の子育てへのかかわりについて尋ねたところ、就学前児童の保護者の約85%、小学生の保護者の約78%が「非常に協力的である」もしくは「比較的協力的である」と回答している。

配偶者の子育てへのかかわりが子育て不安に影響

クロス集計で分析したところ、配偶者が「協力的でない」とする場合に子育てへの不安・負担感などのマイナス意識を持つ割合が高くなっている。

就労の状況

増加する女性就業

統計資料をみると、府中市は全国平均と比べて就業者に占める女性の割合が少ないが、年次推移でみると女性就業の割合が増加しつつある。

年齢別女性就業率についても、20代後半から30代にかけて率が落ち込むM字カーブが緩やかになってきている。

共働きは就学前児童の保護者の3割、小学生の保護者の4.5割

市民意向調査の結果では、共働きは就学前児童の保護者の約3割、小学生の保護者の約4.5割であり、子どもが小学校に上がると母親が就業を再開している場合が多いと考えられる。

大半が被雇用者

市民意向調査の結果では、就労している場合はその大半が「常勤の勤め人」、「パート・アルバイト」などの被雇用者である。

職場環境整備への希望

市民意向調査で、「子育てと仕事の両立をしやすいための職場環境整備への希望」を尋ねたところ、「子どもが病気やけがのときなどに休暇がとれる制度」が最も多く半数程度から挙げられていた。ほかには、職場における理解の広まりや再雇用制度など各種制度の導入・定着、企業内託児所の整備などを求める意見がみられた。

(2) 施策・事業の現況と課題

男女共同参画の啓発

府中市では、職場・地域・家庭などのあらゆる場面において性別役割分業などの既成概念にとらわれることなく、男女にかかわらず一人一人が個性と能力を十分に発揮できるように、男女共同参画意識の啓発を進めている。

子育てに関しては、家庭における父親の育児へのかかわりの少なさが問題とされており、それが母親の子育てへの不安・負担感に影響を与えている。子育ての観点においても男女共同参画意識のより一層の普及啓発を進める必要がある。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
男女共同参画の講演・講座	<p>女性問題についての理解や女性の経済的・社会的自立を図るため講座などを開催し、市民の自己開発を支援し、男女平等などの視点から、様々な普及啓発活動を実施する。</p> <p>(現況) 平成12年度から18年度までの府中市男女共同参画計画「男女が共に参画するまち府中プラン」の5つの目標に沿って講座・講演。23回(16年度予定)</p>	一人でも多くの市民に講座・講演会を受講していただく。
女性センターによる情報提供	<p>男女共同参画意識の啓発事業の一環として、市民の自己啓発、自主研究、実践活動を支援し、女性センターの総合的運営及び機能の充実を図るために男女平等などや女性問題に関する多くの情報を収集・整理し、提供する。</p> <p>(現況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書・行政資料などの文字情報、ビデオやカセットなどの視聴覚情報を使った情報の収集 図書資料の閲覧、ビデオなどの試写・検索、展示・掲示などの情報提供 新聞・雑誌の切り抜きなどの情報の整理、加工 男女共同参画についての女性センター情報誌「スクエア21」の発行 	特になし。

就業環境整備と働き方の見直し

男性が家庭における役割を十分に果たすことができていない背景には、職場における長時間就業の恒常化が影響している。

また働く女性も、子育てと仕事の両立に関して悩み、そのいずれをとるか選択をせざるをえない場合があるという意見が、市民意向調査の自由回答でみられた。

男性も女性も家庭と仕事のバランスのとれた働き方が実現できるように、企業などにおける就業環境整備を促進するなどの取組が必要となっている。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
関係機関との共催による啓発活動	関係機関との共催のもとに、労働セミナー・相談などの啓発活動を行う。 (現況) 労働セミナー、労働相談の実施(東京都との共催)	特になし。
就業環境整備への取組	職場における男女平等の実現や女性の就業機会の拡大が図られるよう、関係機関に働きかける。また、結婚、出産、育児、介護への参加を促すとともに、保育サービスや介護支援を充実し、女性が働き続けるために障害となることがらの排除に努める。	家庭と仕事のバランスのとれた働き方が実現できるように、企業などにおける就業環境整備を促進するなどの取組が必要。

6. 母子保健・医療

(1) 市民意向調査などからみられる現状と課題

子どもの健康などに関する不安と相談事業について

就学前で多い子どもの健康などに関する不安

市民意向調査の結果では、気になることとして、就学前児童で「病気や発育・発達に関すること」、「食事や栄養に関すること」がそれぞれ3割超となっている。

相談事業への要望

市民意向調査の自由回答においても、子育てで不安になる場合などに個別に専門的な相談ができる窓口や機会が欲しいという意見がみられた。

乳幼児検診・予防接種について

利便性の改善についての要望

市民意向調査の自由回答において、乳幼児健診や予防接種について医療センターが遠く不便、健診日が決められていて受けにくいなどの意見があり、利便性の改善についての要望がみられた。

母親学級、両親学級、祖父母学級について

参加対象枠の拡大

市民意向調査の自由回答において、母親学級などの定員が少なく参加しにくい、第1子のみの限定を外してほしいなどの意見がみられた。

参加者特性に応じた学級の開催

多胎児については、その特性に応じた学級などを設けてほしいという意見がみられた。

小児科・小児救急について

休日・夜間診察に関する要望

市民意向調査の自由回答において、夜間や休日診察が受けられる医療機関を増やしてほしい、また、そういった医療機関に関する情報提供を充実してほしいという意見がみられた。

不妊治療について

保険適用についての意見

市民意向調査の自由回答において、不妊治療を保険適用にするとよいのではないかとの意見がみられた。

(2) 施策・事業の現況と課題

母子保健

1) 相談体制

母子保健にかかわる相談などの体制としては、訪問指導や各種相談事業で対応している。子どもの成長・発達や子育ての方法などに関しては、専門的な相談対応が保護者からも期待されており、また、核家族化などによって家庭における養育力が低下していることから、保健師・栄養士・歯科衛生士などの専門職による対応の充実が必要とされている。また育児不安・虐待などの予防の観点から、親が相談することで不安を解消し、心理的に安定できるように、カウンセリング的な相談対応の重要性が高まっており、心理職などと連携しての対応も必要となっている。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
母子健康手帳の交付	交付時に内容の説明を行い、必要に応じて相談を実施する。 (現況) 医療センターにて内容説明と希望者に相談を実施 2,500 人(16 年度予定)	特になし。
未熟児訪問	未熟児に対して訪問指導を行う。平成 9 年度、母子保健事業が東京都より移管された。16 年度中に養育医療給付申請書などの受理・育成医療給付申請書などの受理事務と併せ、事務移譲の予定。	特になし。
妊産婦・新生児訪問	妊娠中あるいは新生児期の支援のため保健師などの家庭訪問による指導を行う。 (現況) 妊産婦 260 件、 新生児 800 件(16 年度予定)	虐待予防に関連し、妊娠中や新生児期から、養育力に不安がある家庭への支援が重要であり、きめ細かい取組が求められる。
乳幼児訪問	乳幼児及び保護者の支援のため保健師などの家庭訪問による指導を行う。 (現況) 200 件(16 年度予定)	育児不安が強い家庭、精神疾患などにより養育に心配のある家庭、虐待の疑い、予防などの訪問が増加。
虐待予防	母子保健事業(健診、教育、相談、訪問)を通して、虐待の予防、早期発見・対応により、乳幼児の健全な育成を図る。	乳幼児期の虐待予防、早期発見には母子保健事業が重要であり、健診未受診者への対応、養育力不足の家庭への対応が求められる。
母子保健相談	母子保健相談の充実(現況) 新生児訪問・3~4 か月児健診・来所相談(経過観察健診・母親学級)時の相談に加え、平成 15 年度より 1 歳 6 か月児健診時にも実施する。 (16 年度予定) 来所 192 件 健診時 560 件	核家族の増加により、母乳育児の助言者が身近にいないため、相談が増加。
子育て相談室	子育ての不安や悩みを気軽に相談できる事業として子育て相談室を実施する。 (現況) 2,699 件(平成 15 年度)	医療センターで行っている子育て相談、保育所や子ども家庭支援センター、東京都で実施している TOKYO 子育て情報サービス 24 時間ダイヤル、民間育児相談も相談機関として活用されている。

2) 健康診査

健康診査は、母子の健康管理の機会として重要であるだけでなく、異常や発達の遅れの早期発見と対応のきっかけともなる。最近では出産年齢の高年齢化により妊婦健診における異常の早期発見の重要性も増している。

さらに育児不安や虐待予防の観点においても健康診査の役割がクローズアップされており、健診の場における相談対応や心理的ケアの重要性が高まっているほか、健診未受診者のフォローのあり方も検討すべき課題となっている。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
発達健康診査	健康診査や相談事業の結果、発達の遅れなどが疑われる乳幼児に対する発達健康診査について、必要な時に必要な健診を受診できるようにする。 (現況) 月 1 回(医療センター)	軽度発達障害児の早期発見と早期療育が重要になっているが、専門医療機関が少ない。専門機関に受診する必要の有無を判断する健診としての重要性が増している。
妊婦健康診査	妊婦の健康管理のために妊婦健診を実施する。 (現況) 妊娠前期・後期 1 回 超音波検査 1 回(35 歳以上の妊婦)	出産年齢の高年齢化により、異常の早期発見・予防のため、健診の重要性が増している。
妊婦歯科健康診査	妊婦の歯科疾患の早期発見・早期治療をとおし、妊婦自身の歯科保健意識や健康観の向上を図る。 (現況) 年間 12 回(医療センター) 市内協力医療機関 101 医療機関	東京都より「2010 年歯科保健目標」成人期・高齢期の歯科保健目標が示されている。
幼児歯科健診	幼児に対し継続的な歯科検診、歯科保健指導を行うことにより早期発見・早期治療に結びつけ、また、生涯にわたる歯と口腔の健康管理ができるよう支援する。 (現況) 幼児歯科健診 月 5 回	東京都より「2010 年の歯科保健目標」が示され、幼児期・学齢期における具体的な数値目標が出されるため、目標に向けて事業を展開する必要がある。
3～4 か月児健康診査・産婦健康診査	疾病や障害などの早期発見・早期対応する。また、育児不安への支援を強化し、親子の交流の場としての活用を図る。 (現況) 健康診査 月 3 回 年間 36 回受診率 92.7%	虐待予防の観点からも乳児健診の役割が重視されており、未受診者のフォローを今後どのように行っていくのか体制づくりが必要。育児不安や困難さがあるにもかかわらず、健診の場で表出しない、把握できないケースがあり、スタッフのコミュニケーションのスキルアップが求められる。
1歳6か月児健康診査	疾病や障害などの早期発見・早期対応する。また、育児不安への支援を強化し、親子の交流の場としての活用を図る。 (現況) 健康診査 月 3 回 年間 36 回受診率 92.6% 心理相談 年 36 回 幼児教室 年 24 回 OB 会 4 回	ことばやこころの相談が増え、幼児教室の対象者も増えている。現在の回数では許容を超えており、適時必要な対応が行えていない。
3 歳児健康診査	疾病や障害などの早期発見・早期対応する。また、育児不安への支援を強化し、親子の交流の場としての活用を図る。 (現況) 健康診査 月 3 回 年間 36 回受診率 90.6% 心理相談 年 54 回 幼児教室 年 36 回	相談内容、ケースの多様化に加え、3 歳を超えると早期に療育につなげるべき深刻な状況でありながら、受け皿がなく、対象の方もその先に不安を抱きやすい状況である。現在の心理相談の回数では十分対応できない。

3) 予防接種

予防接種については、その意義と方法などの周知徹底により接種率の更なる向上に努める必要がある。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
結核予防接種	標準接種年齢での接種率を 95% に近付ける。 (現況) 全体での接種率は 95% 以上	平成 17 年度よりツベルクリン反応検査がなくなるため、乳幼児期の接種が重要になる(小中学生については平成 15 年より廃止)。
定期予防接種	標準接種年齢での接種率を 95% に近付ける。 (現況) 全体での接種率向上はみられるが、学童期の接種数はまだまだである。	ポリオ予防接種は将来的に生ワクチンから不活化ワクチンへ変わり、集団接種から個別接種へ変わる方向にある。学童期は勧奨通知を送付していない。

4) 情報提供・啓発事業

親子の健康づくりについての情報提供や啓発事業として、各種の学級・教室の開催を行っているほか、事故防止の啓発などを行っている。

各種の学級・教室については、市民意向調査の自由回答においても、第1子の保護者のみを対象とする制限を外してほしい、多胎児向けの学級も開催してほしいなど、対象を広げたりニーズに応じたきめ細かな内容としたりすることを要望する意見がある。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
予防歯科指導教室	乳幼児の基本的な口腔の健康づくりについての習慣を身につけられるよう指導する。 (現況) 予防歯科指導教室: 月4回 対象: 1歳、3歳6か月児の保護者 16年度開始	東京都より「2010年の歯科保健目標」が示され、幼児期・学齢期における具体的な数値目標が出されるため、目標に向けて事業を展開する必要がある。
保育所など巡回歯科保健指導	保育所などでの歯科保健指導について支援する。 (現況) 公立保育所 15か所	保育所などには、歯科関係職員が不在のため、医療センターと連携を図るなかで幼児期の歯科的課題を共有し、対策・支援に反映させる。
親と子の歯みがき教室	乳幼児の基本的な口腔の健康づくりについての習慣を身に付ける。 (現況) 市民医療センター: 年12回 定員25人	歯の萌出時期に当たり、保護者は歯及び口について関心を持つ時期なので、事業効果が高く、また受講率も高い。
事故防止の啓発	事故防止対策のPRを行う。 (現況) 乳幼児健診で、パンフレットの配布、集団指導の実施 健診時にチャイルドシートの展示	特になし。
はじめてのパパママ学級	父親や就労妊婦の参加者を増やし、妊産婦及び子どもの健康、子育てについて啓発する。 (現況) 平成16年度より、「母親学級」から「はじめてのパパママ学級」へと名称変更。父親も参加しやすい学級づくりを目指し、4回コースの3回目(沐浴実習)の日はできるだけ多くの父親が参加できるよう土曜日に開催。半日コースも、沐浴実習コースに加え妊婦体操コースを開始し内容の充実を図っている。1,440人(16年度予定)	土曜開催の増設。

5) 食育・栄養

食育や栄養に関する子育て家庭への支援としては、栄養指導や調理教室(ママクラスッキング)などを実施している。

これらの事業については、参加希望も多くて対応体制の充実が必要になるほか、これらの場が親同士の交流や情報交換の機会としても機能していることから、単なる情報提供にとどまるのではなく仲間づくりにつなげていく視点も必要である。

また、食育の観点においては、親に食事や栄養に関する知識・意識を啓発していただくだけでなく、子ども自身への働きかけも必要となっている。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
ママクラスッキング	基本的な調理方法を身につけ、妊婦及び家族の健康増進を図るため、充実を図る。 (現況) 平成 13 年度から年 4 回実施、平成 15 年度より年 6 回実施している。 120 人(16 年度予定)	現在ルミエール府中で実施しているが、16 年度をもって調理室がなくなると、これに代わる施設がないため、今後の対応を検討中。
幼児食教室	幼児期の特徴を踏まえた栄養指導を行い、幼児の健全な育成を図る。 (現況) 平成 15 年度より年 6 回実施している。 120 人(16 年度予定)	いろいろな食行動の出やすい時期に、調理方法の工夫や生活リズムの見通しをしながら、親の心理的負担を軽減できるよう事業内容に盛り込んでいく。
離乳食教室	月齢に応じた離乳食指導を行い、乳児の健全な育成を図るとともに、親同士の交流や情報交換の場を提供し、育児不安の解消を図る。 (現況) 前期月 2 回、後期月 1 回実施 720 人(16 年度予定) 教室の中で、グループワークを行うことにより、交流・情報交換を図っている。	前期月 2 回、後期月 1 回行っているが、後期に関しては定員オーバーで断るケースが多く、市民から、もっと枠を増やしてほしいという意見がある。断ったケースのフォローをどのようにしていくかが今後の課題である。

医療

1) 休日・夜間診療

休日・夜間の診療は、市民医療センターにおいて医師会、歯科医師会の協力を得て実施している。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
休日・夜間診療	市民医療センターにおいて、医師会、歯科医師会の協力を得て、休日診療(医科・歯科)と夜間診療(医科)を実施し、休日・夜間における急病や応急処置を必要とする患者への対応を図る。 (現況) 休日診療 72 日 夜間診療 365 回	休日・夜間診療は内科医と小児科医がローテーションで勤務。平成 19 年度を目途に都立小児病院 3 か所が統合され、府中病院キャンパス内に小児総合医療センターとして開設予定。

7. 障害児への支援

(1) 市民意向調査などからみられる現状と課題

相談事業について

療育相談についての要望

市民意向調査の自由回答において、発達の違いや障害のある子どもの療育相談の体制整備を求める意見がみられた。

情報提供への要望

市民意向調査の自由回答において、障害児の育児や就学・就業に関する情報の充実を求める意見がみられた。

日常生活の支援について

生活のサポートに関する要望

市民意向調査の自由回答において、障害児のホームヘルプサービスやその他様々なサポートをしてくれることを望む意見がみられた。

療育体制について

通園指導に関する要望

市民意向調査の自由回答において、発達訓練などの通園指導の定員拡大や施設整備を求める意見がみられた。

障害児保育について

保育園・幼稚園・学童クラブの障害児受入れについて

市民意向調査の自由回答において、保育園・幼稚園・学童クラブにおける障害児の受入れの拡大を求める意見がみられた。

経済的負担の軽減

軽度障害児への補助について

市民意向調査の自由回答において、軽度障害児であっても補助具などを使用する場合の補助制度を充実させてほしいといった意見がみられた。

(2) 施策・事業の現況と課題

啓発

障害者に対する理解はまだ十分とは言えず、地域社会の一員としてお互いに理解し、支えあいながら活動する社会が求められており、ノーマライゼーションの理念の普及に努めていくことが必要となっている。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
障害者(児)福祉啓発	<p>市民の障害者に対する理解と認識を深めるため福祉まつりなど様々な機会を利用して、ノーマライゼーションの理念の普及・定着に努める。</p> <p>(現況) 府中市精神保健福祉協議会が主体となり、平成 15 年度に 26 市では初めての「心の健康フェスティバル」を開催した。また、ガイドブックの作成も行った。</p> <p>< 15 年度参加者 ></p> <p>福祉まつり 39,000 人 わいわいまつり 1,718 人 心の健康フェスティバル 942 人</p>	<p>障害者に対する理解や、ノーマライゼーションの理念の普及が広く市民に浸透しない。</p>

相談支援体制

障害の程度や生活の状況に応じた適切なサービスを自ら選択し、利用できるよう支援することが求められている。

そのため、地域生活支援センターを中心とした、身近な生活の相談から福祉サービスにいたるまでの一連の支援を行う体制づくりが必要であり、それへの取組を進める必要がある。

また、障害を持つ子どもの就学相談については、教育機関と他機関との連携のもとで相談体制を充実する必要がある。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
地域生活支援センター	<p>「みーな」「プラザ」において、総合的・一元的相談体制を確立し、障害者が適切なサービスを総合的・効果的に利用できるよう、機能の充実を図るとともに、地域生活支援センターを 1 か所増設する。</p> <p>(現況) < 精神 > 「プラザ」 < 身体・知的 > 平成 14 年度までの「みーな」1 か所に、15 年度から「あけぼの」を増設し 2 か所となった。</p>	<p>平成 15 年度から支援費制度が導入されたことに伴い、当事業に対するニーズが拡大した。それを見込んで「あけぼの」を増設したが、国及び都は、同年度から補助金を廃止(一般財源化)している。</p>
就学・入学相談	<p>教育委員会の就学相談において、教育相談員の研修を充実し、発達相談などの様々な相談に応じる体制の整備・充実を図る。</p>	<p>特になし。</p>

日常生活への支援

障害者(児)の日常生活支援については、支援費制度の開始に伴い、支援費制度に移行するサービスの質と量の確保が大きな課題となっている。

また、障害児とその家族の日常生活の支援に当たっては、障害を持つ児童の社会参加やレクリエーションの機会としてデイサービスなどの事業が重要であると共に、家族支援としてレスパイトケアの充実が必要となっている。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
居宅介護	心身障害者が身体介護や家事援助など日常生活の支援が必要な場合に派遣される、ホームヘルプサービスの質と量を確保する。 (現況) 一人一人訪問調査を行い、サービスの内容などを決定している。また、1年ごとの更新でも訪問調査を行い、各人の現状を把握している。	利用対象者の制限が緩和され利用者が増加しているが、国庫補助率が1/2「以内」となっており、不十分である。
デイサービス	在宅の心身障害者の自立と社会参加を促進するため、通所による機能訓練、社会適応訓練、創作活動、給食や入浴などのサービスを提供するデイサービス事業の充実を図る。また、介護保険制度との連携やNPOによるサービスを活用するなど、サービスの確保に努める。 (現況) 平成16年度より市内にデイサービス施設が開設され、利用が始まった。	特になし。
短期入所	在宅の心身障害者(児)の援護対策の一環として、家族での介護が一時的に困難になった場合に、施設に入所させ保護することにより、その福祉の増進を図る。障害者を介護している家族の休息のため、障害者を一時的に施設で預かるレスパイト事業を実施する。また、日帰りで利用など多様なニーズへの対応を検討する。	特になし。
地域デイグループ	心身に障害のある児童に対し、放課後や学校長期休業期間に生活訓練や創作活動、レクリエーションなどを行う地域デイグループ事業を実施している施設に対し補助金を交付することにより、運営の円滑化を図り、もって障害のある児童の社会性を養い発達を支援する。 (現況) [ナイスデイキッズ] 利用対象者は知的障害のある児童で、16年5月現在、施設定員22人のところ20人の利用者がいる。ただし、1日当たりの利用人数は現在8人程度である。 [根っこクラブ] 利用対象者は主に肢体障害のある児童で、16年5月現在、施設定員10人のところ7人の利用者がいる。	近年、障害のある児童が増加傾向にあることから、今後、当該事業の利用希望者も増加していく見込みが高い。
緊急一時保護	在宅の障害者で、家族が疾病、事故、出産、冠婚葬祭などの理由により一時的に介護を受けられない場合、一時保護を実施し、介護者負担の軽減を図る。 (現況) 平成18年3月末の廃止に向けて、支援費制度(ホームヘルプ・ショートステイ事業)への移行	緊急な事由で、保護が必要なとき、円滑に支援費制度へ移行できるよう態勢を整える必要がある。

療育体制

発達に遅れやつまずきがある子どもの早期療育のために、療育施設の設置や専門的な相談指導体制の整備に対する要望が増えている。現状ではニーズに追い付いていない状況で、事業の拡大や包括的なサポート体制の構築が急務となっている。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
幼児訓練事業	<p>発達につまずきのある子どもを対象に、他の関係機関と連携して、個々に応じた援助・訓練の充実を図る。</p> <p>(現況) 心身障害者福祉センター幼児訓練事業「あゆの子」を平成 16 年度から支援費制度(児童デイサービス事業)に移行、また、外来部門も子ども発達支援事業として拡充し、利用者のニーズにこたえる。</p> <p>通園部門(児童デイサービス)定員 30 名、外来部門(子ども発達支援事業)平成 15 年 10 月在籍者 46 名ともに、定員を超える入園希望者があり、平成 16 年度はレベルアップを図ったが追い付かない状況にある。</p>	<p>近年、発達に遅れやつまずきのある子どもは増加傾向にあり、療育施設の設置、専門的な指導に対する市民の要望も増えている。現在実施しているあゆの子の事業拡大、長期的な支援、包括的なサポートが急務となっている。</p>

障害児保育

障害児をもつ保護者の保育ニーズにこたえるため、障害児保育の定員枠の拡大が課題となっている。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
障害児保育	<p>障害児をもつ保護者の保育ニーズにこたえるため、民間保育所の新設時などにあわせて障害児入所定員枠を拡大する。</p> <p>(現況) 市立保育所 3 歳児クラス以上に対応 16 年度入所 30 人 私立保育園 2 歳児クラス以上に対応 16 年度入所 33 人</p>	<p>低年齢児から入所した場合、途中発見児が増加することにより新規入所児の枠が減少する。障害児以外にも ADHD(注意欠陥多動性障害)など配慮を必要とするケースが増加している。</p>

経済的負担の軽減

障害者(児)が自立した生活をおくるためには、経済的な面での安定が不可欠であり、生活保障としての手当などを実施しているが、その充実を国・東京都へ要請していく。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
心身障害者(児)福祉手当	<p>障害者の生活を保障する年金や手当などの充実を国・東京都に要望する。</p> <p><対象者> 身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性麻痺及び進行性筋萎縮症の方。ただし、児童育成手当の障害手当を受けている方は対象外。身体障害者手帳3・4級、愛の手帳4度の方。ただし、の、児童育成手当の障害手当を受けている方は対象外。</p> <p><内容> 月額 15,500円 月額 7,500円</p>	特になし。
障害者(児)休養事業	日頃、行楽及び休養の機会に恵まれない心身障害者(1・2級、1～4度)と、その付き添い者及び精神障害者に対し、市の施設(やちほ、八ヶ岳)の利用に当たり宿泊料、食事の一部を助成する。	伊豆荘の廃止により、対象施設が2施設(やちほ・八ヶ岳)となり、利用者からは対象施設の枠の拡大が望まれている。

そのほか重度心身障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当、医療助成、心身障害者扶養年金、日常生活用具給付、補装具給付などあり。

8. 教育

(1) 市民意向調査などからみられる現状と課題

教育に関する悩み

小学生の保護者で最も多い悩みは子どもの教育に関すること

小学生の保護者が、子育てについて悩んでいること、気になることで最も多く挙げるのが「子どもの教育・塾、進路に関すること」であり、全体の5割弱となっている。

就学前児童の保護者でも四分の一強が教育のことを気にしている

就学前児童の保護者についても、26.6%が「子どもの教育に関すること」で悩んでいる、気になるとしており、就学前から教育に関して不安などを感じている層が一定数ある。

塾・習いごと

小学生の4人に1人が塾や習いごとに通っている

小学生の保護者 74.1%が塾や習いごとに通っている」と回答している。通っている子どものうち、週4日が10.2%、週5日以上が4.1%と日数が多い場合もみられる。

小学生の食生活

朝食の欠食が約4%

小学生の朝食の状況は、「ほぼ毎日食べる」が95.5%と大半を占めているが、週のうち何日かしか食べなかったり、ほとんど食べなかったりする児童があわせて4.1%ある。

夕食を「いつも家族でとる」のは9割弱

夕食については、「いつも家族でとる」は86.8%であり、「ときどき子どもだけでとる」が10.6%、「いつも子どもだけでとる」が2.1%となっている。

いじめ・不登校

「学校に行きたがらないこと」があるのは小学生の16%

市民意向調査で、小学生の子どもが「学校に行きたがらないこと」があるか尋ねたところ、「よくある」は1.2%、「ときどきある」が15.1%となっている。

2割が「いじめ」を受けた経験あり

学校での「いじめ」を受けた経験については、1.2%が「現在受けている」と回答し、21.2%が「これまでに受けたことがある」と回答している。そして経験があるとの回答割合はおおむね学年が上がるにつれ増えている。

相談先としての学校、専門相談窓口などの現状

子どもが学校に行きたがらない場合や、いじめを受けていると思われる場合の相談先としては、学校の先生が最も多く挙げられている。

また専門の相談窓口も、学校にいきたがらない場合で実際に相談した先として7.2%、「いじめ」を受けた際に想定される相談先として25.2%挙げられており、一定の期待があることがわかる。

そのほかの市民意向調査の自由回答

市民意向調査の自由回答において、学校での教育内容及び体制の充実に関する意見、PTA活動や行事に関する意見、学校の様子についての情報が欲しいといった意見、設備改善に関する意見がみられた。

(2) 施策・事業の現況と課題

教育相談体制

教育相談体制については、各相談関係機関との連携を図り、個々に応じた相談から専門的な分野まで幅広く推進し、相談機能の環境整備を図ってきたところである。

近年は相談件数が増加傾向にあり、態勢のさらなる強化が必要となっている。また、子ども自身が心を開いて相談できる受け皿や不登校児の居場所づくりや学校復帰への支援なども課題となっている。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
教育相談	不登校、いじめなどの様々な教育上の相談を受ける教育センターの専門のスタッフ(臨床心理士、教職経験者)を充実させ、関係機関のネットワーク化を図り、相談体制の充実を図る。 (現況) 電話相談: 延べ 468 件 来所相談: 282 件(15 年度実績)	相談件数が年々増加している。 来室しての相談時間帯が午後 4 時過ぎに集中する。
臨床心理士派遣	児童・生徒が気軽に相談でき、教職員もカウンセリングに関するアドバイスを受けられるように、学校からの要請に基づき教育センターから臨床心理士を派遣する。 (現況) 学校からの要請により訪問相談を実施	教育センターでの相談件数が増加する傾向にある。 6 月以降は相談件数が増え、学校に訪問することができない状況である。
メンタルフレンド	子どもとのふれあいを通して、子どもの心を開くことの出来る相談体制を支援する。また、不登校気味の子どもに対し、遊びやお話を通しての学校生活を積極的に支援する。 (現況) 小学校全校 週 2 日	子ども自身が心を開いて相談できる受け皿や不登校児の居場所づくりや学校復帰への支援。
いじめ相談	子どもが出来るだけ早く悩みを相談できるように、いじめ 110 番、フリーダイヤルカードの配布など、各種施策を実施する。 (現況) いじめ 110 番: 延べ 10 件 フリーダイヤルカード: 延べ 40 件(14 年度実績)	子ども自身が心を開いて相談できる受け皿や不登校児の居場所づくりや学校復帰への支援。
いじめ問題対策委員会	いじめ問題対策委員会を活用し、人権擁護委員が中心となり、学校や関係機関とともに問題の早期発見と具体的対応に努める。	子ども自身が心を開いて相談できる受け皿や不登校児の居場所づくりや学校復帰への支援。
けやき教室	不登校などの問題を抱える中学生を対象に、学校とは異なる雰囲気の中で集団生活への適応を促していく、けやき教室の充実を図る。 (現況) 1 クラス 指導員 2 名	子ども自身が心を開いて相談できる受け皿や不登校児の居場所づくりや学校復帰への支援。

学校教育

1) 基礎・基本の徹底

臨時講師などの導入を視野に入れた少人数の授業や、チームティーチングによるきめ細やかな指導がより一層求められている。

今後、小学校、中学校の学力の向上を図るため、学級数を超える少人数の学習集団での授業や、一斉指導に加えて、適宜、個別指導やグループ指導を導入するなど、複数の教員がそれぞれの専門性を生かした指導計画や学習指導案の作成、指導方法の工夫、改善を推進する方向で検討を進めている。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
教科など指導 充実	<p>児童・生徒の学習の習熟程度に差がつきやすいといわれている教科において、学習内容のつまずきや進度の程度に応じ、複数の教員で個別指導などきめ細かい指導を行い、個々の児童・生徒がもつ学習スタイル・方法の違いへの対応を、チームティーチングや少人数授業として複数の教員が分担・協力して指導し、充実した授業を展開する。</p> <p>(現況) 16年度 小学校 T.T:20校 39人 少人数:7校 7人 中学校 T.T:7校 23人 少人数:0校 0人</p>	<p>市内小・中学校全校でチームティーチング、少人数授業を実施し、指導充実を図る。</p>
中学校英語学 習指導助手	<p>21世紀を担う生徒が、これからの国際社会に対応できるよう、中学校英語学習指導助手を派遣し、府中市立中学校における外国語(英語)教育の充実を図り、また、国際理解教育を推進し、国際社会に生きるために必要な資質や能力、態度を養う。</p> <p>(現況) 府中市立中学校全校の全学年生徒を対象に、学級数×20時間、ALTを各学校に派遣する。</p>	<p>文部科学省は、平成14年7月「『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想」を策定し、英語力・国語力増進プランを示した。具体的には「英語指導方法など改善の推進に関する懇談会」の報告や「英語教育改革に関する懇談会」を開催し、これらを踏まえて、「『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想」をとりまとめた。</p>

2) 体験活動

児童・生徒が一層積極的に体験活動に取り組むことができるよう教育課程を見直し、総合的な学習についてこれまでの取組を検証して改善を図ると共に、現在行われている移動教室、林間学校及び自然教室のあり方を検討している。

また、学校に限らず地域社会においても、自然、勤労、職業、創作、ボランティアなどの様々な体験活動を積極的に展開することができるよう、関係機関と連携し、活動できる場や機会を設定し、感動体験が大切にされる教育活動を推進する。

さらに次世代育成支援対策の観点から、次代の親となる中高生層に対して保育体験などを通じた子どもや子育てに触れる機会を積極的につくっていくなどの取組も必要となっている。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
総合的な学習	地域の自然・文化・人材を生かし、各学校で特色ある総合的な学習を展開し、児童・生徒の課題追及の意欲を高める学習を推進する。 (現況) すべての小・中学校において、前年度中に次年度の指導計画を作成し、それに基づいて全学年において計画的な教育活動が実践されている。	実践的な教育活動が行われているが、小学校と中学校の連携した教育カリキュラムの作成や指導に対する評価については今後の課題である。
ゆとり教育	獨創性に富んだ教育活動の展開によって、知・徳・体の調和のとれた成長を促し、心身ともに健全で人間性豊かな児童・生徒を育成するために、各学校がゆとりの時間を中心に、児童・生徒と教師が一体となって、伝統行事及び体育活動などの事業を実施する。 (現況) 小学校 27 事業 中学校 13 事業	完全週休 5 日制の実施に伴い、ゆとり教育の時間確保が難しい状況である。
小学校国際理解教育	21 世紀を担う児童が、これからの国際社会に対応できるよう、外国の文化や生活、日本の文化などについて、英語活動などの体験的な学習を通して、国際社会に生きるために必要な基本的資質や能力、態度を養う。 (現況) 府中市立小学校全校の全学年児童を対象に、3 年生以上の学級数×5 時間、ALT を各学校に派遣する。	文部科学省は、平成 14 年 7 月「『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想」を策定し、英語力・国語力増進プランを示した。具体的には「英語指導方法など改善の推進に関する懇談会」の報告や「英語教育改革に関する懇談会」を開催し、これらを踏まえて、「『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想」をとりまとめた。
科学教室	市立小・中学校在学又は市内在住の児童・生徒に対して、科学教育の振興を図るため、こどもサイエンス・スクール、小学生科学教室、中学生科学教室を開催し、それぞれの中での実験・観察を通して科学的思考力や創造的能力を育成する。	小学生科学教室は募集人数に対して 1.5 倍の応募がある。 土曜日を活動日としているため、指導教員の確保が難しい。
移動教室	各校の教育課程に位置付けて、現地での体験学習、集団生活及び体力増進を目的とした移動教室を実施する。 (現況) 小学校 5 年生を対象に年 1 回実施 一泊二日 20 校 二泊三日 2 校	一泊二日から二泊三日への移行、それに伴う指導補助としての学校ボランティアの確保。
林間学校	教育振興の一環として、現地での体験学習、集団生活及び体力増進を目的とした林間学校を日光で実施する。 (現況) 小学校 6 年生を対象に年 1 回実施 二泊三日 22 校	安全な林間学校を実施するための常駐医師の確保。
自然教室	教育振興の一環として、現地での体験学習、集団生活及び体力増進を目的とした自然教室を実施する。 (現況) 中学校 1・2 年生を対象に年 1 回実施 二泊三日 11 校	現状では教育課程編成上の課題が多く実施することは困難だが、「生きる力」の向上を図るうえで、三泊四日への移行が課題である。

3)心の教育

自らを尊ぶ心を育てる中で、道徳教育や基本的な倫理観・規範意識などをはぐくむあらゆる教育を充実する必要がある。特に特別活動の時間などにおいて、発達段階を踏まえた体験的・実践的活動をこれまで以上に導入することなどにより、自らの心の在り様についての理解を深め、知識と活動の両面から豊かな心をはぐくむ取組を拡充することが重要である。また、教職員が児童・生徒一人一人の願いや悩みにじっくりと耳を傾ける受容的な姿勢をもち、課題の解決に向けてともに努力していく中で、教職員と児童・生徒との人間的なふれあいを重視する教育を推進することが重要である。

さらに学校、家庭・地域、社会がそれぞれの役割を果たし、三者の連携に努める中で、地域社会におけるボランティア活動や社会体験活動などの有効な体験活動を継続的に実施し、「心の教育」の充実を図ることが重要である。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
人権教育	<p>児童・生徒が人権尊重の理念を正しく理解し、思いやりの心や社会生活の基本的なルールを身につけ、社会に貢献しようとする精神を育むため、人権教育及び心の教育を充実し、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。教員の人権感覚を高め、一人一人の子どもの人権を大切に教育を展開する。</p> <p>(現況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権教育研修会を年間2回開催 人権教育推進委員会を年間7回開催 研究授業を3回実施 啓発資料「ぬくもり」を2回発行 報告書の発行 	<p>府中市教育委員会の教育目標の指導の重点の筆頭に掲げられているように、人権にかかわる教育の必要性は高い。</p> <p>府中市のみならず、東京都や他の区市も重点課題として取り組んでいる。</p>
道徳教育	<p>人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を、家庭、学校、その他の社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、個性豊かな文化の創造と民主的な社会及び国家の発展に努め、進んで平和的な国際社会に貢献し、未来を拓く主体性のある日本人を育成する。</p> <p>(現況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 道徳教育の充実...学校訪問などの機会に指導助言 道徳授業地区公開講座の開催...全33校で年1回以上の開催(全学級公開) 道徳教育推進委員会...全校から各1人の委員により構成 各学校の道徳教育の推進に資する 	<p>道徳授業の実実施時数については、年35回の確実な実施及び授業の質の向上。</p> <p>道徳授業地区公開講座への参加者の拡大。</p>

4) 食教育

食教育を充実するために、給食の時間を有効に活用し、技術・家庭科、保健体育、総合的な学習の時間などにおいて、食に関する問題を取り上げるとともに、食指導に対する環境も整えていくことが重要となっている。

また、地域の人材を活用して、望ましい食習慣のあり方を学ぶことや「農」に親しむ機会を設けるなど、地域と連携し食に関する指導に取り組んでいく。さらに学校給食を通じた取組を強化し、学校栄養職員による家庭科や保健などの授業への参画、栄養や料理指導を行う相談業務の実施体制を整備し、給食関係職員の知識や技術を活用しながら、児童・生徒への巡回指導や親子料理教室の開催などPTA組織などと連携した事業も展開していく。

また、アレルギー児への対応など「個」を対象とした給食の導入も、今後の課題となっており、民間活力の導入や特定非営利活動法人の活用などにより、給食の実施体制を整備する必要がある。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
給食の提供	安全でおいしい給食を提供する。 小学校 183 回/年 中学校 173 回/年	給食時間の確保。
給食展	給食の果たす役割や、給食の意義についての理解を深めるために展示会、試食会を開催する。 (現況) 年 1 回 2 日間の開催 「食教育の充実検討協議会」で食教育について検討中	食教育の充実が叫ばれている今日、今後、給食展がいかに食教育にかかわりを持っていくかが大きな課題となっている。

5) 健康づくり

児童・生徒一人一人が多様な運動を計画的に経験し、体力・運動能力を自主的・自発的に高めることができるよう、心身の健康の保持増進に努め、一人一人の健康課題に対応するため、児童・生徒が自ら考え、健康的な生活活動を実践する保健教育を推進する必要がある。

児童・生徒の安全確保と、自他の生命の尊重を基盤とした安全意識の高揚に努め、家庭や地域社会と連携した安全教育の推進に努める。また、大都市周辺に広がっている薬物乱用や喫煙などの防止について、関係機関と連携し、健康教育の推進に努める。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
子どもの健康づくりの推進	児童生徒一人一人が多様な運動を計画的に経験し、体力、運動能力を自主的・自発的に高める。児童生徒が自ら考え、健康的な生活行動を実践する保健教育を推進する。喫煙防止教育・薬物乱用防止教育について、関係機関と連携しながら健康教育を推進する。 (現況) 喫煙防止、薬物乱用防止教育については、中学校を中心に授業を行っている。	体育の授業時数の確保。 喫煙防止教育・薬物乱用防止教育の教育課程への位置付け。

6) 経済的負担の軽減

子育てに関する経済的負担の大きさについては、様々な調査結果で示されているところであるが、中でも教育に係る経済的負担が大きいことが指摘される。

経済的理由で就学困難な児童生徒の保護者に対する就学援助や奨学資金給付・貸付をはじめとした教育にかかわる経済的負担の軽減のためにこれまで行ってきた扶助・援助・給付・貸付などの事業を継続していく。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
修学旅行仕度金支給	(生活保護受給世帯) 修学旅行に参加する小学校6年生及び中学3年生の被保護者に対し、参加支度費を支給し、児童・生徒の修学を助け、本人及び世帯の自立・向上を図る。 (現況) 小学校 4,300円 中学校 8,500円	特になし。
新入学児扶助	(生活保護受給世帯) 小中学校に入学する児童・生徒に対し、学用品(ランドセル又はカバン)を支給し、就学の奨励及び世帯の自立・向上を図る。	特になし。
就学援助	経済的理由で就学困難な義務教育児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行う。 (現況) 母子家庭や低所得世帯(生活保護基準1.5倍)の児童生徒の保護者に援助する。学用品、入学準備金、移動教室、医療費、給食費、林間学校、修学旅行、自然教室	援助者が毎年増加している。
奨学資金給付	高など学校、高など専門学校、盲学校、ろう学校、養護学校の高など部、専修学校(高など課程)に進学又は在学し、経済的理由などにより就学が困難な方に対して、就学上必要な資金を給付し、教育の機会均などを支援する。	就職後又は結婚後、再度就学を希望する人たちへの対応について検討が必要になっている。
奨学資金貸付	高など学校、大学、高など専門学校、盲学校、ろう学校、養護学校の高など部、専修学校(高など課程・専門課程)に進学又は在学し、経済的理由などにより就学が困難な方に対して、就学上必要な資金を貸し付け、教育の機会均などを支援する。	貸付奨学金の原資となる償還金が、就職難の影響などで滞る状況にある。 就職後又は結婚後、再度就学を希望する人たちへの対応について検討が必要になっている。
入学時初年度納付	高など学校、大学、高など専門学校もしくは盲学校、ろう学校、養護学校の高など部又は専修学校(高など課程・専門課程)に進学する際に、経済的理由などにより就学が困難な保護者に対して、入学上必要な初年度納付資金を貸し付け、教育の機会均などの拡大を図る。	入学時初年度納付資金貸付金の原資となる償還金が保護者の失業などにより滞る状況にある。
荒奨学資金貸付	高など学校、大学、高など専門学校、盲学校、ろう学校、養護学校の高など部、専修学校(高など課程・専門課程)に進学し、又は在学する交通遺児など及び海外の大学などに留学しようとする方もしくは海外ホームステイをしようとする方に対し、就学、研修などを行うために必要な資金を貸し付けることによって、社会に有為な人材の育成を図る。	低金利の影響で、荒奨学基金の預金利子収入が落ち込んでいる状況にある。

障害教育

障害のある児童・生徒の多様なニーズに応じたきめ細やかな教育を行うために、知的障害固定学級・言語障害通級指導学級・難聴通級指導学級・情緒障害通級指導学級を設置している。

また、心身障害児に対する正しい理解に基づき教育が実施されるように、教職員への意識啓発研修などを実施している。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
心身障害学級	心身に障害のある児童・生徒に対して、それぞれの能力や個性を伸長させる教育を行うために、医療機関と連携を図り、それぞれの障害に適した教育を行う。 (現況) 16年度 小学校 知的障害固定 6校 15クラス 104人 言語障害通級 2校 4クラス 55人 難聴通級 1校 1クラス 3人 情緒障害通級 2校 7クラス 61人 中学校 知的障害固定 3校 6クラス 38人 情緒障害通級 1校 1クラス 6人	特になし。
心身障害児理解教育	教職員への意識啓発研修を充実するなど、教育現場における障害に対する理解と意識の向上を図る。	特になし。

地域の人材の活用

学校教育の場に地域の人材が持つ知識・技能・資格を十分に生かすため地域の人材に学校教育に対する支援をお願いするだけでなく、放課後の子どもたちの学びや遊びに地域の教育力を活用していくなどの取組が重要となっている。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
学校支援ボランティア	府中市民を中心として、人々の持つ幅広い経験や知識・技能・資格などを、地域の教育力として、市内公立小・中学校の教育活動に生かすことにより、学校の活性化及び充実を図るとともに、開かれた学校づくりを目指し、学校と地域社会が連携して児童・生徒の「生きる力」の育成を目的とする。 (現況) 小学校 16校(7,082回) 中学校 2校(110回)(15年度実績)	本事業は、登録制で、登録窓口は指導室と学校になっており、窓口を学校に一本化することによって、効率的なボランティアの活用ができ、受入れる学校としても、安心して現場を任せられるのではないかという意見がある。活用できていないボランティアについて、今後、どのように対応していくかが課題である。
中学校部活動外部指導員	市立中学校における部活動の振興及び円滑な推進、学校教育の充実を図る。 (現況) 17種目延べ 1,231人 実 229人(15年度実績)	近年、顧問教員の高齢化や学校の小規模化に伴う教員数の減少に伴う部活動の顧問不足は深刻な問題であり、教員が二つの部の顧問を兼任したり管理職が管理顧問を引き受け、かろうじて部活動の維持を図っている現状がある。このような中で、部活動外部指導員制度は大きな助けとなっている。

施設・環境の整備

1) 安全管理体制

児童・生徒が安全に安心して学校生活を送れるように、事故・災害・犯罪など緊急時に対応した安全管理体制を構築する重要性が高まっている。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
安全管理体制	児童・生徒が安全で安心して学校生活をおくれるよう教育環境を整え、万が一の事故への万全の体制を整える。 (現況) 緊急通報システムの運用及びシステムを活用した警察と共同での侵入者対策訓練の実施 防犯ブザー貸出事業 通学路総点検の実施 樹木刈り込みの随時実施	小中学生の父兄から通学路について、交通量や道路形状などに起因する問題を相談されることがある。

2) 学校施設整備

児童・生徒数の推移に対応した許容量を持った施設整備のあり方を中長期的に検討する必要があると同時に、少人数指導や IT 教育など新たな教育ニーズに対応した施設設備整備を進める必要がある。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
学校施設整備	児童・生徒数の推移を的確に把握し、新たなニーズに対応した教室の整備並びに建築後長期間経た校舎の整備を推進する。 (現況) 学校施設の耐震化(16 年度末現在の予定) 小学校耐震化済施設:校舎 1 校、体育館 18 校 小学校耐震診断済施設:校舎 16 校、体育館 4 校 中学校耐震化済施設:体育館 9 校 中学校耐震診断済施設:校舎 7 校	校舎改修に対する国庫補助金については、「三位一体の改革」の影響を受け、国の予算が平成 15 年度と平成 16 年度を比較すると 1/4 になっている。このことにより、耐震改修についても国庫補助金の獲得が困難になってきている。国庫負担金も含めて国の動向を注意して見守る必要がある。 現在は少人数指導、IT、少人数学級、IT を活用した教育など学習環境が様々に変化している状況にあり、その時々に応じた柔軟に使える施設整備が必要となる。

3) 学校図書館

子どもたちの読書活動の推進や総合的な学習の時間の調べ学習など、学校図書館の更なる活用が求められることから、学校図書館の機能を充実するために学校図書館司書や指導補助員の配置の充実が課題となっている。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
学校図書館指導補助員	各学校に学校図書館指導補助員を配置することで、学校図書館の機能の充実を図る。 (現況) 市立の小中学校 33 校に、週 12 時間で学校図書館指導補助員を配置	学校図書館指導補助員の配置により、児童生徒の読書環境は改善された。週 12 時間では、図書の本棚の整備やレファレンスの準備などに充てる時間が足りない状況がある。

4)小中連携

小学校・中学校の 9 年間を一連の教育ととらえ、小・中の連続性に配慮した教育課程を編成し、児童・生徒の学習に対する意欲を高めたり、理解を深める教育的効果を上げることが研究されている。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
小中連携にか かる研究	小中一貫教育を目指し、小学校と中学校の教育課程の体系的な編成についての研究を行う。各教科・領域を基本として、小学校においては「英語活動」を週1時間実施するなど、9年間を見通した教育課程の見直しを図る。また、児童・生徒の発達段階に応じた柔軟な対応を行うために小中一体となった学校組織の再編の可能性を探り、児童・生徒の健全育成についても研究を行う。 (現況) 府中市立中学校1校、小学校1校において研究を行い、平成17年末までに成果を示す。	今までも小中連携について多くの教育関係者の中で検討されてきた。折しも構造改革や規制緩和などの社会的情勢の変化から、市民や教育関係者から、再びその重要性が注目されつつある。

質の確保

1)研究活動

学校教育における各教科・領域など様々な課題について、教職員自らが研究活動を通して資質の向上を図っている。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
研究協力校	市立小学校、中学校の校内研究を支援するとともに、研究協力校とし2年間の研究の成果を市内及び都全体に発表することにより、府中市全体の教育力の向上に資する。 (現況) 平成16、17年度研究協力校が6校、15、16年度が6校と多くの学校で指定を希望してきている。	小学校においては、年々希望が増えてきているが、中学校の希望が少なく、今後の課題である。

2)学校評価

学校がその機能をどのように果たしているか、教育活動全般について客観的・総合的に評価し、その評価を基に改善案を立て、学校の組織と教育活動の活性化を図ることが求められている。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
学校評価	これからの子どもたちに「生きる力」をはぐくんでいくためには、学校、家庭、地域の教育が十分に連携し、一体となって教育が営まれることが重要である。府中市立学校において新しい学校評価システムを研究・開発し、各学校の取組を支援していく。 (現況) 府中市立中学校2校、小学校1校において研究を進めている。	小・中学校設置基準(文部科学省令)の制定などにより、教育活動その他の学校運営の状況について、自己評価を行い、その結果を公表すること、保護者などに対して積極的な情報提供を行うことが、努力義務として規定され、平成14年度から施行されている。

9. 健全育成

(1) 市民意向調査などからみられる現状と課題

子どもの居場所

平日の放課後に外で遊ぶことが多いのは約半数

市民意向調査で、「小学生の平日の放課後の過ごし方」について主なものを3つまでを回答してもらったところ、「友達や兄弟姉妹と公園などで外で遊ぶ」を53.7%の小学生の保護者が挙げていた。

塾などが平日の放課後の主な居場所の一つとなっている

また、「学習塾や習いごとに行く」も49.3%の小学生の保護者が挙げており、塾などが小学生にとって平日の放課後の主な居場所の一つとなっていることが見受けられる。

土曜日、日祝日は家族と過ごすことが多い

土曜日や日祝日については、「自宅で家族と過ごす」や「家族でレジャーや買い物に行く」といった回答を挙げている。

子どもが遊ぶ場

約9割が文化センターの利用経験あり

小学生の保護者の88.4%が文化センターを「利用したことがある」と回答している。また、文化センターの子ども向け講座などへの参加状況については、「参加したことがある」が57.8%である。

文化センターへの要望

市民意向調査の自由回答において、子どもが遊べる場として文化センターとは別に児童館を設置して欲しいという意見や、建物の老朽化などの改善など施設設備面に関する意見がみられた。

また、プログラム内容についても、様々な体験ができるようなプログラムや講座における障害児への配慮などについての意見があった。

さらに、申込方法の簡便化など気軽に参加できる仕組みづくりを求める意見もみられた。

子どもが集える場に期待する機能

「地域で子どもが集える場に期待する機能」としては、「自然体験ができる場」が64.7%と最も多く、次いで「スポーツをして身体をきたえ、発散できる場」、「子ども同士で自主活動などができる場」など、様々な体験や活動ができる場を期待する回答がみられている。

テレビやゲームなどの利用状況

テレビやゲームの時間を「決めていない」のが6割

テレビやゲームの利用時間について、「決めていない」が59.8%となっており、「決めていない」場合であっても3～5時間と長時間にしている場合が1割程度ある。

そのほか子どもの健全育成に関する市民意向調査の自由回答

市民意向調査の自由回答において、芸術劇場において子どもも参加できるプログラムなどを提供してほしいという意見や、ゲームセンター利用の禁止・抑制についての注意や措置が必要ではないかという意見がみられた。

(2) 施策・事業の現況と課題

子どもの健全育成に関する意識啓発(情報提供)

子どもの健全育成に関して家庭や地域が果たす役割の大切さを、各種講演会やポスター、チラシなどにより啓発し、家庭・地域で連携して子どもの健全育成に向けた活動を展開できるよう推進していく必要がある。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
啓発(情報提供)	<p>青少年対策地区委員会を中心として、青少年健全育成基本方針を広く市民に周知するため、環境浄化の必要性や非行防止についての啓発活動を積極的に実施する。</p> <p>(現況) 青少年健全育成啓発活動の促進のため、標語コンクールなどの啓発活動を行っている。</p> <p>母子手帳交付時や小中学校の入学時にあわせ、健全な家庭づくり推進などの啓発用冊子などを配布</p> <p>標語コンクール 1回 家庭の日啓発チラシ 30,000枚 啓発用冊子 5,000部 のびのび子育て 5,000部</p>	特になし。
青少年健全育成強調事業	<p>市内11の青少年対策地区委員会に委託して、不健全図書陳列区分調査なども含め、地域の連携の強化や、青少年の健全育成に対する理解を深める活動を実施する。</p> <p>(現況) 「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」(7月)に合わせたふれあい事業の実施 「全国青少年健全育成強調月間」(11月)に合わせた街頭広報などの実施</p>	家庭・地域で連携して子どもの健全育成に向けた活動を展開できるよう推進していく必要がある。
家庭教育学級	<p>幼稚園、保育園などに通う幼児をもつ両親を対象に、子育てなどをテーマにした講座を実施する。</p> <p>(現況) 地区公民館 103回 全市対象 2回 延べ参加者 4,505人(15年度実績)</p>	<p>参加者が少ない。</p> <p>1回だけの講演よりも、1コース数コマあるプログラムの講座や託児付の講座のニーズがある。</p> <p>市民のニーズを把握し、数館合同での実施や、青少対などとの共催によるPR効果を考えた講座などの実施を考える必要がある。</p>
PTA家庭教育学級	<p>各学校のPTA会員(保護者など)が教育・学習に関する課題を、自ら考え学ぶことにより、日常的な養育態度や行動に対する自己意識を高め、子どもの成長や社会情勢の変化に対応できる教育力(知識・態度・技能)の養成を目的とする。</p> <p>(現況) 各小中学校計 60回 P連合同開催 2回 延べ参加者 3,930人(15年度実績)</p>	参加者のほとんどが母親であり、父親が家庭教育に参加できるよう創意工夫した企画を考える。
地区公民館の映画会	<p>地区公民館の講座、研修に映画を活用し、効果的な啓発や学習の方法を研修する場を提供する。また、子どもを持つ保護者及びテーマに興味のある方を対象とする映画会を開催する。</p> <p>(現況) 年間 16回 延べ参加者 1,462人(15年度実績)</p>	公民館の目的を考え、芸術文化、社会問題の啓発のための映画上映を検討する必要がある。

青少年相談体制

青少年自身の悩みごとや保護者の子育てに関する悩みごとに対して、児童相談所など関係機関と連携を図り、相談体制を拡充し、青少年の健全な育成に努める。

相談内容が多岐にわたる傾向があることから、多機関連携の充実や相談員の資質向上に努める必要がある。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
青少年子ども相談	気軽に相談できる窓口として、専門の相談員による電話・面談で対応している。あわせて女性問題相談も実施。 (現況) 月曜～金曜 9時～17時 専門相談員2人 生き方、家族・人間関係、子育てなど広く生活全般にわたる悩みの相談に対応 延べ135件(15年度)	相談の内容が多岐に渡る傾向がある。 市内のみならず市外からの相談も入る場合がある。

文化センター(児童館)

子どもが楽しみながら様々な体験をする機会や地域の人々との交流を図る機会を提供している。

多様な世代が利用するコミュニティセンター的な位置付けに文化センターがなっているため、とすれば高齢者中心の施設となってしまうがちであり、子どもの居場所として不十分であるとの指摘がある。

子どもの遊び場として児童館機能を持つ文化センターのあり方について検討する必要がある。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
自主活動奨励事業(児童サークル活動)	子ども・青少年を対象として、年間を通じ、実施するサークル活動の奨励を図る。 (現況) 1,821回 延べ参加者 26,486人(15年度実績)	現在、各文化センターで活動している児童サークルは大変人気があり、参加できない児童がでる状況にある。
自主活動奨励事業(指導員の配置)	市内11か所の児童館において、子どもの遊び相手や話し相手となる児童館指導員を配置する。 (現況) 週5日(平日)1日3時間 夏・冬・春休み期間は1日6時間	児童の居場所の確保、特にフリースペースではない児童館のあり方について市民要望が多い。
コミュニティ事業	創作教室や民謡の集いなどの自主的なコミュニティ活動を助長する契機となる行事を実施する。 (現況) 303回 延べ参加者 4,108人(15年度実績)	事業内容がコミュニティ協議会委託事業、自主活動奨励事業、公民館事業とのすみわけがなされていない。
ちびっ子ふれあい文化祭	文化センターで子供達が実施している自主活動の発表、展示の場を設け、ふれあいとリーダーの養成を図る。 (現況) 延べ参加者 3,708人(15年度実績) 児童館事業連絡協議会に委託している事業	各文化センターで展開している児童サークルの発表の場として、一同に会する事業であり、類似事業としてはほかになく、父兄の方にも好評である。
ふれあいの集い	地域住民の交流、ふれあいを活発にすることを目的として、文化センター施設を活用して、地域文化祭、地域ふれあい演芸大会、新春の集い、こども劇場、ちびっこ交流会の事業を実施する。 (現況) 69回 延べ参加者 30,267人(15年度実績)	各コミュニティ協議会に委託している事業として、各々の事業が地域社会に根ざしている。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
ふるさと広場	市内に古くから伝わる民俗的な行事などを掘り起こし、伝承することを目的として、七夕の集い、お月見の集い、どんど焼きの集い、節分の集いなどの事業を実施する。 (現況) 46回 延べ参加者 14,574人(15年度実績)	各コミュニティ協議会に委託している事業として、各々の事業が地域社会に根ざしている。
地域まつり	各コミュニティ圏域において、地域の各種団体が参画し、地域の特性を生かした納涼祭りを実施する。 (現況) 11回 延べ参加者 178,186人(15年度実績)	各コミュニティ協議会に委託している事業として、各々の事業が地域社会に根ざしている。
野外活動振興事業	レクリエーション大会、いもほりの集いなどのスポーツ、レクリエーションの野外活動を活発化し、地域住民のふれあいを深めることを目的として、各コミュニティ圏域のグラウンドや校庭を利用し、実施する。 (現況) 40回 延べ参加者 8,274人(15年度実績)	各コミュニティ協議会に委託している事業として、各々の事業が地域社会に根ざしている。
子供ランド	パソコンの正しい使い方を覚え、情報化への対応を養うパソコンクラブ及びビデオや映画を鑑賞するちびっこ劇場を実施する。 (現況) パソコンクラブ 延 1,038人 ちびっこ劇場 延 2,535人(15年度実績)	パソコンの正しい操作とプログラムを作ることを覚え、慣れ親しむことにより、考える意欲や創意工夫する心を育てることを目指しているが、家庭でのテレビゲームの延長での活用が多い。
子供科学体験教室	子供たちに自然や科学技術に気軽に触れ、体験する機会を設けて、科学に対する興味や好奇心を育成するとともに、ふれあいや交流を図る。 (現況) 延べ参加者 1,078人(15年度実績)	科学離れをしている子どもたちにとって、遊びながら体験できる当事業についての要望は高い。

体験機会

核家族化やテレビゲームなどの普及により、子どもの遊びも大きく変化している。自然とふれあう体験学習やボランティア活動、地域の伝承行事などの事業を充実し、地域で様々な体験ができる環境を整備していく必要がある。

また、地域でのボランティア活動や交流活動を通じた実践的な学習の場を確保するため、青少年の健全育成を目的とした地域活動や、文化、スポーツなどを通じた交流や学習を目的とした青少年の地域活動を支援するとともに、家庭、学校、地域が連携した活動を推進していくことが重要である。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
青少年団体活動への援助	青少年が地域での活動を通じ、自立性や社会性を身につけられる機会を確保するため、ボーイ・ガールスカウト、子ども会などの青少年団体に対し補助を行っている。 (現況) 子ども会 団体数: 34団体、会員数: 1,947人 ボーイ・ガールスカウト 団体数: 6団体、会員数: 281人	特になし。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
児童生徒のボランティア活動普及事業	<p>ボランティア活動や社会福祉に親しむ心を育てるため、小・中・高校を対象に、ボランティア活動普及事業協力校を指定し、学校ぐるみでボランティア活動に取り組めるよう、財政的、側面的な支援をしている。</p> <p>(現況) 年数回、学校間の連絡会を開催し、相互の連携を図るとともに、教職員対象の研修会を開催し、指導する立場の職員への啓発を図る。</p> <p>社会福祉協議会の事業 普及事業協力校 37校 普及事業協力校連絡会 2回(15年度実績)</p>	<p>全国的にボランティア活動体験事業の取組を始めとし、各区市町村で盛んな取組が行われてきている。</p> <p>府中市でも活動回数が増加し、内容も充実してきている。</p> <p>各学校でも教員対象の研修の参加人数が増加し、関心が高まっている。</p>
青少年社会参加活動	<p>小学生バレーボールのつどい、小中学生綱引きのつどいを実施し、異年齢やほかの学校の生徒との交流を目的とした、青少年の社会参加活動を推進する。</p> <p>(現況) 第24回小学生バレーボールのつどい 参加チーム:48チーム、参加者:520人 第16回府中市小中学生綱引きのつどい 参加チーム:73チーム、参加者:940人</p>	特になし。
ジュニアリーダー講習会	<p>青少年の自主性、リーダーシップの養成を図り、地域青少年のリーダーを育成するため、年間を通して野外活動やレクリエーション活動などの講習会を実施する。</p> <p>(現況) 小学4年生から高校3年生までを対象に、年間を通じた活動により、入会当初は、異年齢の集団活動により、「生きる力」を体得させ、さらには、リーダーとしての能力を身に付けさせるよう指導している。活動回数:8回、100人(16年度予定)</p>	<p>年度当初の申込みで対象者が限定される。最長9年間同じ青少年が育成されているにもかかわらず、学びを生かすシステムが構築されていない。</p>
心身障害児童・生徒地域活動事業	<p>市内に居住する市内の心障学級在籍者及び盲・ろう・養護学校在籍者を対象として、文化活動、スポーツ活動、レクリエーションなどの多彩な地域活動の機会と場を提供し、保護者とボランティアを中心として交流を深め、学習することを目的とする。</p> <p>(現況) 府中地区学校五日制連絡会へ委託し事業を実施 実施日時及び回数:休業日となる土曜日の午前中を原則に1回2時間程度、年間25回程度 延べ1,362人(運営込)(15年度実績)</p>	平成13年度から国の補助金が廃止され、市の予算で委託事業として実施している。
高校生相互ホームステイ	<p>府中市と友好都市ウィーン市ヘルナルス区の間で継続的交流事業として、高校生の派遣事業を実施している。両市区では見学などを行うほか、ホームステイを行い、家庭の中で親しく交流をしている。高校生の派遣は国際感覚豊かな人材を育成することも目的で、事業の実施に当たっては市内の特定非営利活動法人府中国際友好交流会に委託し、同団体との協働により進めている。</p> <p>(現況) 毎年府中市から5人派遣。 ウィーン市ヘルナルス区から5人受入れ(16年度はケブラガッセ高校生の来訪があったため休止)。</p>	帰国後、国際交流などの活動につながっていくことが望まれる。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
親子ふれあい農園	小中学生とその家族を対象に、野菜・果実などが作られているのを体験できる農園を提供している。学校が週休2日となり、休日を利用し、野菜作りを通して、親子のふれあいを深める場とする。 (現況) 平成15年度実績 夏野菜コース 秋野菜コース 合計2コース 52組	当市でどのような農作物が作られているか、よく知られていない状況がある。 1コース4~5回の体験であるために、機会としては多くない。
ふれあい手作り教室	4歳~中学生を対象とし、親子で参加し、協力しながら一緒に作品(絵手紙・七宝焼・ペーパークラフト・ステンシルなど)を作り上げる機会を提供する。また、参加した親子がふれあい、交流する場とする。文化振興財団の事業。 (現況) 6月に3日間で実施	事業の内容によって、参加状況にバラつきがみられる。

地域の社会環境

現在の地域社会は、あらゆる情報を青少年でも容易に手にすることができる。特に不健全な図書類やCD-ROM・DVDの販売、アダルトビデオやテレホンクラブ、伝言ダイヤルなどの広告類の掲示、インターネットや携帯電話の利用による悪質な情報の提供など、青少年にとって好ましくない状況が多く存在している。また、覚せい剤などの薬物乱用や、凶器となり得る刃物類を携帯する青少年の存在も憂慮すべき問題である。

このような状況に対応するため、青少年対策地区委員会や学校、PTAなどの関係機関が連携を取り、また必要に応じて各種事業者などにも協力を求めながら、青少年が安心して明るい生活を送り、健やかに成長することができる地域の環境浄化活動に努める必要がある。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
青少年対策地区活動	PTA、学校、保護司会、青少年委員、青少年団体、女性団体など、関係機関や市民で構成される青少年対策地区11委員会(中学校区)に対し、補助金を交付することにより、青少年の健全育成を図っている。 (現況) 環境浄化活動80回 非行防止活動22回 育成事業67回 啓発・地区委員会88回(16年度予定)	社会状況の変化により、地域における青少年健全育成の充実が求められている。
青少年健全育成市民運動	地域における青少年健全育成の充実を図る。青少年健全育成協力店の指定を、地域のコンビニや書店を皮切りに実施し、対象を拡大している。 (現況) ・青少年健全育成を推進するため、青少年対策地区委員会と連携をとりながら、地域のパトロールや懇談会など地域活動を実施 ・子どもの身の安全を確保するため、青少年対策地区委員会、PTA連合会、小中学校校長会及び府中警察署との連携のもとに、「緊急避難の家」を市民の協力を得て実施 ・不健全図書やビデオの陳列への協力を行う、青少年健全育成協力店指定制度を実施 青少年健全育成協力店 57店 コンビニエンスストア 42店 書店 10店 ゲーム店 5店 青少年対策委員 616人 緊急避難の家 1,847件	社会状況の変化により、地域における青少年健全育成の充実が求められている。

思春期保健対策

思春期の問題として、性行動、妊娠中絶、性行為感染症、薬物乱用、喫煙、飲酒などがあり、生涯の健康に影響を与える問題として、小・中学生からの教育が必要となっている。

心身の健康の増進に努め、一人一人の健康課題に対応するため、児童・生徒が自ら考え、健康的な生活活動を実践する保健教育を推進していく。さらに児童・生徒の安全確保と自他の命の尊重を基盤とした安全意識の高揚に努め、家庭や地域社会と連携した安全教育の推進に努める。

また、大都市周辺に広がっている薬物乱用や喫煙などの防止について、関係機関と連携し、健康教育の推進に努める。

なお母子保健では、思春期の問題は、妊娠・出産・子育てに関係する問題としてとらえ、教育教材の提供や情報交換など、学校や保健所と協力して取り組んでいる。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
思春期保健対策	(現況)パンフレット配布(都に協力)	関係機関との連携強化。

中高生の活動の場

スポーツ施設や文化施設などを活用し、中高生が様々な活動ができる場の提供を推進する。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
中高生の活動の場	学校や地域の施設など様々な資源を活用しながら中高生が活動し、いきいきと過ごせるような場づくりを推進する。	各スポーツ施設・文化施設の活用。 健全育成を含む総合的な視点での検討を要する。

10. 住宅・都市環境

(1) 市民意向調査などからみられる現状と課題

住宅の状況

小学生になると一戸建てへの住み替えが増える

住宅についての就学前児童の保護者の回答では、民間集合住宅が 55.6%、一戸建てが 27.7%であるが、小学生の保護者の回答では、一戸建てが 42.6%に増えており、小学生に上がるころに一戸建てへの住み替えが多くなっていることがわかる。

市民意向調査の自由回答において、都営住宅の優先入居、民間賃貸住宅の家賃補助などについて要望する意見があった。

子どもの遊び場

雨の日の遊び場への要望が多い

就学前児童の保護者に子どもの遊び場について感じることを尋ねたところ、「雨の日に遊べる場所がない」という意見が 66.2%と多く挙げられた。

公園などの遊び場の整備が不十分との意見

公園などの遊び場について、遊具が充実していない、不衛生である、周辺の道路や遊具が危険などの意見もみられた。

遊び場に遊び仲間がないという意見

また、「遊び場に行っても子どもと同じ歳くらいの遊び仲間がない」という意見も 23.2%あった。

そのほかの市民意向調査の自由回答

市民意向調査の自由回答において、子連れで外出しやすいように都市のバリアフリーに関する要望や、高層マンションの増加が緑をなくしていくことを憂う意見がみられた。

(2) 施策・事業の現況と課題

住宅

1) ファミリー層への居住支援

ファミリー世帯が適切な居住水準の住宅への居住が可能になるよう、民間賃貸住宅の借り上げによる市民住宅の運営、特定優良賃貸住宅などの情報提供を行う。

また、子育て世帯が孤立せず助け合いながら暮らすことができるよう、分譲マンションにおける子育て支援施設設置の奨励や市営住宅の集会所の開放など、活動スペースの設置に対する支援策を検討する。また、ファミリー世帯が取得しやすいよう定期借地権付住宅の普及を図る。

以上のことについて、第2次府中市住宅マスタープランを踏まえ、具体策を検討中である。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
市民住宅	中堅所得者などの居住の用に供する優良な賃貸住宅を提供することにより、市民生活の安定と福祉の増進を図る。 (現況) 市内3か所47戸を運営中	市民住宅の運営には、入居者が支払う家賃のほか国及び都からの補助金を充当し、不足分は一般会計からの持ち出しとなる。また、都は補助金の打切りを検討しており、市の負担分が増大する可能性がある。 借上期間の20年間は、入居者の有無にかかわらず、市は所有者に対して契約家賃を払い続けなければならない。築年数の経過による建物の老朽化、入居期間の長期化による家賃の上昇のため、募集をしても入居者がいない空家住戸も出てきている。

2) 健康に暮らせる住まいづくり

市民のシックハウス対策に関する情報提供や事業者への指導などにより、心身ともに健康に暮らせる住まいづくりの普及を図る。

以上のことについて、第2次府中市住宅マスタープランを踏まえ、具体策を検討中である。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
シックハウス対策(市営住宅)	市営住宅の改築時には公営住宅整備基準における性能評価など級水準にあった建築材料を使用し、しゅん工後は室内化学物質濃度測定を実施する。	特になし。

都市環境

1) バリアフリー化

駅前広場や公共施設などについて、障害の有無や年齢にかかわらず、すべての人が利用しやすいよう整備を進める必要がある。

また、駅や民間の公共的施設について、事業者福祉のまちづくりへの協力を要請していく。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
福祉のまちづくり(補助金)	不特定多数の方が利用する都市施設などを新築、改築又は改修する中小企業者や公益法人などの建築主に対し、福祉環境整備の工事に要する経費を助成することにより、施設整備を促進し、福祉のまちづくりの推進と福祉の向上を図る。 (現況) 補助件数 1件(15年度)	特になし。
福祉のまちづくり(公共施設)	「福祉のまちづくり条例」に沿って環境整備を進め、だれにもやさしいまちづくりを推進する。 (現況) 府中市福祉のまちづくり条例に基づき整備	特になし。
交通バリアフリー	高齢者、身体障害者、妊産婦その他の方の公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上を促進する。 (現況) 15年度 基本構想策定 重点整備地区: 府中駅・府中本町駅周辺地区 16年度 事業計画策定予定	施設を整備するだけでは不十分であり、その施設がどういう役割をもって、なぜ必要なのかをだれもが理解する必要がある(心のバリアフリー)。

2) 公園などの施設整備

市民意向調査の結果においても、子どもの遊び場である公園の整備について要望が示されており、公園の整備・管理の充実が課題となっている。

市内のどこからでも歩いていける範囲に公園があることを第一の目標に整備を進めているが、新たな用地の取得が困難になっている。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
公園・緑地などの整備	市内のどこからでも歩いていける範囲に公園があるようにすることを第一の目標とする。街区公園について、他の公園や仲よし広場などの分布を踏まえ、鉄道や幹線道路による分断要素を考慮したうえで、子どもや高齢者、障害者が歩いていける範囲(誘致距離: 250m)に配置する。近隣公園や地区公園は、公園用地の確保が難しいことから、他の公園の分布や分断要素を考慮したうえで、特に不足している地域に優先的に配置する。仲よし広場及び広場は、街区公園の補助的な施設となっており、子どもたちの遊び場や高齢者の憩いの場利用されている。今後は、その一部を都市公園化し、施設の充実を図る。 (現況) 181ha(市面積の 6.17% 14年度末) 府中市福祉のまちづくり条例に基づき改修時に随時バリアフリー化を実施 (目標) 22年度目標: 261ha(市面積の 8.90%) 将来目標: 396ha(市面積の 13.50%)	公園・緑地などの確保については、新たな用地の取得が難しい状況となっており、開発事業による帰属が主になっている。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
公園管理	街区公園など地域に密着した公園は、地域のコミュニティの場として活用できるよう、市民が主体となった管理・運営方法の導入を進める。また、安心して利用できるよう、遊具などの安全管理や砂場などの衛生管理の充実に努める。 (現況) 樹木などのせん定による見通しの確保や、清掃業務の自治会などへの委託を行っている。	特になし。

3)文化施設・文化活動

ア.発表の場の確保

市民や文化団体が行う自主的な文化活動に対して、練習会場や発表の場の提供、団体・指導者の紹介、相談を行い、活動を支援するとともに、文化団体相互の交流や連携強化を図る。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
文化活動奨励	市内の青少年団体の活動に対し、発表会の際に会場使用料などの一部を援助する。 (現況) 援助団体数 7 団体(15 年度)	件数は横ばいであり、毎年同一団体が援助を受けている。
青少年音楽祭	学校や地域などで音楽活動を行いながら、発表の場を持っていない青少年の団体に、発表の場を提供し、音楽を通じて情操豊かな青少年を育てることを目的とする。また、青少年音楽団体が一堂に会することにより、演奏技術の向上を目指し、音楽を通じた青少年の交流の場となることを目的とする。 (現況) 参加団体数(平成 15 年度) 合奏の部 13 団体 合唱の部 11 団体	平成 15 年度で第 18 回を数え、市の事業として定着している。

イ.鑑賞機会の確保

身近で優れた芸術や文化に親しむことができるよう、鑑賞の機会を確保する。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
ルミエール親子劇場	幼児から小学生を対象に、名作文学など、子どもたちの夢と感動を育む舞台演劇の開催し、観劇を通して親子のコミュニケーションを深める。 文化振興財団の事業。 (現況) 年 2 回	会場(市民会館)の閉鎖に伴う事業企画の刷新。

ウ.図書館

図書や視聴覚資料をゆったり利用できる空間の確保、電子出版などの新しいメディアへの対応、障害者サービスの展開など、多様な要望にこたえるため、中央図書館の改築を行う。

また、きめ細かい読書相談やレファレンスサービスを行い、子どもの心をはぐくむ出会いの場を提供するなど、図書館サービスの充実を図っていくことが課題である。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
おはなし会	おはなし(ストーリーテリング)や絵本の読み聞かせを通し、読書の楽しみや想像力をはぐむきっかけとする。 (現況) 中央: 幼児(3歳以上)、小学生対象 毎週木曜日地区: 各館年3回実施	子どもの繁忙により、対象者の参加が減少している。
ちいさい子のためのおはなし会	乳幼児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせやわらべうた・手あそびを行い、読書の楽しさや親子のふれあいを知ってもらう。 (現況) 中央: 隔月1回実施(計6回) 地区: 各館年3回実施(計34回) 耐震工事のため2回分減	昨年度まで、中央図書館で年2日、1日2回(計4回)実施しているが、参加者からは好評である。また、即日定員になってしまい、さらなる要望があった。
赤ちゃん絵本文庫	平成15年11月策定「府中市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもと本との出会いの機会の提供として、乳幼児と絵本の出会いプロジェクトを実施する。 (現況) 市立医療センターでの3~4か月児健康診査の会場で、絵本の読み聞かせ・わらべうた・手あそびの実施や赤ちゃんの図書館利用カードを作成し、赤ちゃん絵本の貸出しをボランティアとの協働で行う。 今年度中に、1歳6か月児健康診査でも実施予定。	特になし。

エ.郷土の森博物館

博物館本館とフィールドミュージアムの事業を充実し、歴史、民俗、自然などの文化が理解でき、いつでも親しみを持って学び、楽しみ、憩える環境づくりを行う。

特に、企画と展示の充実に努め、博物館機能を充実する。また、市民が互いに学びあう、各種の体験学習活動をボランティアの協力を得て展開していく。

「府中っ子 学びのパスポート」を配布し、小中学生は常設展無料となっている。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
体験学習	より多く子どもたちに参加してもらう。また、講師・協力者としての博物館ボランティアを積極的に育成していく。 (現況) 「自然観察会」 「こめっこクラブ」 「陶芸教室・縄文土器を作ろう」 「星空観測会」 「太陽観望会」 「体験館事業」 の計6事業を通して、子どもたちに郷土府中の自然や歴史に親しむ機会をつくる。	参加者から大変好評を博しており、今後も継続して実施していくことが望まれる。

オ.美術館

優れた美術品の収集と展示により、その鑑賞の機会の充実に努める。子どもや成人を対象に実技講座などの開催や、一流の美術家を講師に招き公開制作を行うなど、創造力の育成に努める。また、作品発表の場として活用し、多摩地域の核となる美術情報センターを目指し、美術図書資料の整備を進める。

「府中っ子 学びのパスポート」を配布し、小中学生は無料となっている。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
小中学校美術鑑賞教室	府中市美術館の展示作品の鑑賞を通して、美術に対する関心を高め、豊かな情操を養い、自らが主体的に意欲や興味をもって鑑賞する態度を育てる。 (現況) 小学校 第4・5・6学年のいずれかの学年の全児童 中学校 第1学年の全生徒	中学校の参加の促進。
子ども・親子ワークショップ	テーマに基づき、多彩な講師による実践的なグループ体験学習を通して、子どもたちの美意識と創造力を育成する。 (現況) 親子で参加できる機会など、年間4～5事業のワークショップを実施 「ぼうけん」シリーズ 「はじめて」シリーズ 「私の好きなもの」シリーズ 市立小中学校図工・美術教員による研究会との共催企画	中学生以上の青少年を対象とした企画と参加の促進。

4) 体育施設・スポーツ活動

ア. スポーツ活動支援

幼児体育教室などを実施し、幼児期からの健康づくりの機会を提供する。また、自主的なスポーツ活動に対する助成を行うなど、子どもの健やかな成長を支援する。

具体策については、スポーツ振興計画検討協議会で検討中である。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
ジュニアスポーツ活動事業助成	市内に活動基盤をもつ少年・少女スポーツクラブの活動に対して補助金を交付し、少年・少女の健全育成を図る。 (現況) 91 団体	会員数減少のクラブが出始めている。
スポーツ関連施設	子どもたちが健康的に安心して遊び、社会性を身に付けることができるよう、健康センター及び体育館、野球場、サッカー場など、市内のスポーツ施設を管理運営し、健康な体づくりを支援する。 (現況) 総合体育館 1 か所、地域体育館 6 か所、プール 7 か所、水遊び広場 1 か所、庭球場 15 か所、野球場 5 か所、陸上競技場 1 か所、サッカー場 3 か所	安全管理。
ジュニアスポーツ教室	陸上、バスケットボールなどのスポーツ教室を開催し、スポーツへの関心と技術を高め、正しいマナーやルールを学ぶ機会を提供する。	特になし。
幼児体育教室	3～4 歳児が遊びを通して基礎的な運動能力を獲得することができるよう、幼児のための体育教室を開催する。	特になし。
子ども体操教室	総合体育館、地域体育館において、小学生を対象にからだづくりを目的とした体操教室を開催する。	定員を超える申込者への対応。

11. 安全・防犯

(1) 市民意向調査などからみられる現状と課題

安全・防犯に関する不安感

安全・防犯に関する不安感

市民意向調査で安全や防犯に関して直接的に尋ねた項目はないが、子どもの遊び場について感じることの中に、「遊び場周辺の道路が危険である」、「遊具などの設備が古くて危険である」といった回答がそれぞれ 2 割弱みられた。またその問いの「その他」欄において、「事件や事故に巻き込まれないか心配である」といった意見もみられた。

市民意向調査の自由回答においても、子どもをねらった犯罪の増加、不審者の出没などについての不安感が意見としてみられた。

地域における安全・防犯対策について

地域における安全・防犯対策についての意見

市民意向調査の自由回答において、市や学校などによる子どもの安全対策についての具体的な意見や、地域住民も含めた地域が一体となつての安全対策についての意見がみられた。

(2) 施策・事業の現況と課題

防犯

1) 防犯意識の啓発

平成16年1月府中市市民生活の安全確保に関する条例を施行し、府中市生活安全推進会議で検討中である。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
防犯意識の啓発	市・市民・事業者などが自らの責任において犯罪の防止に努め、連携した活動を行うことにより、府中市を「犯罪の起こさせない、犯罪が起きにくいまち」にし、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進する。 (現況) 情報の提供: 広報月 1 回、自治会回覧板 年 4 回	国は、平成 15 年を治安回復元年として、今後 3 年間で 10 年前の治安水準に回復することを目標とする。 東京都は、平成 15 年 6 月に東京都安全・安心まちづくり条例を制定。 全国各地で、年々刑法犯の発生件数が増加傾向にあり、犯罪の検挙率も低下している。また、池田小学校事件など、子どもを取り巻いたましい事件が後を絶たない。このような状況から、市、市民協働による連携した犯罪を防止するための活動を実施する必要がある。

2) 地域安全体制

防犯協会や地域住民による自主的な地域パトロールや子ども緊急避難の家の設置など、地域での安全体制づくりを支援するとともに、防犯灯の設置を進め、夜間の安全性を高める。また、交番の増設やパトロールの強化を東京都に要望する。

平成 16 年 1 月府中市市民生活の安全確保に関する条例を施行し、府中市生活安全推進会議で検討中である。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
地域安全体制	<p>市・市民・事業者などが自らの責任において犯罪の防止に努め、連携した活動を行うことにより府中市を「犯罪の起こさせない、犯罪が起きにくいまち」にし、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進する。</p> <p>(現況) 警備会社に委託し巡回警備員が巡回(月7回)。市の施設の安全点検 各防犯関係団体のパトロール。春・夏・秋の地域安全運動 市・市民協働による連携した活動について、犯罪発生を抑制するため府中市生活安全推進会議で検討中</p>	<p>国は、平成15年を治安回復元年として、今後3年間で10年前の治安水準に回復することを目標とする。</p> <p>東京都は、平成15年6月に東京都安全・安心まちづくり条例を制定。</p> <p>全国各地で、年々刑法犯の発生件数が増加傾向にあり、犯罪の検挙率も低下している。また、池田小学校事件など、子どもを取り巻いたましい事件が後を絶たない。このような状況から、市・市民協働による連携した犯罪を防止するための活動を実施する必要がある。</p>

交通安全

1)交通安全意識の啓発

交通安全協会などと連携して交通安全運動や広報活動などを実施し、交通安全意識の啓発や交通ルールの遵守、交通マナーの向上に努め、特に交通事故の被害に遭いやすい子どもを対象とした交通安全教育を充実する。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
交通安全意識の啓発	<p>市民一人一人に交通安全思想の普及・啓発を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図る。</p> <p>(現況) 春・秋の交通安全運動(各10日間実施) 幼児交通安全教室職員派遣事業制度 小学生・高齢者自転車競技大会 交通安全市民の集い 交通安全パレード2回</p>	<p>自転車の事故や飛び出し事故などが多く、ルール、マナーの遵守が求められている。</p>

2)歩行者の安全確保

子どもや子ども連れが安心して歩行できるように、歩行空間のバリアフリー化をはじめとした歩行者優先の道路整備を進める。

車いすが通行できる歩道幅員の確保や自転車道の設置、歩車道の分離など、歩行者優先の道路整備を進め、歩道の段差・勾配の改善、歩道上の放置自転車や違法看板の撤去など、歩行空間のバリアフリー化を推進する。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
あんしん歩行エリア	<p>府中駅北側地区は、幼稚園、小学校、中学校、農工大が存在し、周辺には病院や福祉施設などが多く存在する地域であり、幅員の狭い道路では、朝夕の通勤・通学時は歩行者・自転車が自動車と輻輳して、危険な状態となっている。歩行空間の確保は極めて重要であるため、あんしん歩行エリアとして設定する。</p> <p>(現況) 府中駅北側地区230haをあんしん歩行エリアに設定(15年度)</p>	<p>特になし</p>

I. 府中市次世代育成支援行動計画検討協議会名簿

氏名 (敬称略、五十音順)	所属
浅田多津子	NPO法人アビリティクラブたすけあい(ACT) 府中たすけあいワーカーズぽぽ 代表
小川純子	公募市民
小熊美和子	公募市民
北川邦弘	府中市立小中学校PTA連合会
北場 勉 (会長)	日本社会事業大学 社会福祉学部 教授
北村眞治	市立矢崎小学校 校長 兼市立矢崎幼稚園 園長
木下義明	府中市私立保育園園長会 庶務 (私立南分倍保育園 園長)
澤野まり子	ファミリーサポートセンター サブリーダー
杉村靖子	NPO法人パーソナルケアサービスみもぎ 代表
田口信一	子ども家庭支援センター「しらとり」施設長
庭山尚子	子育てひろば「ポップコーン」登録ボランティア
平田嘉之 (副会長)	府中市私立幼稚園協会 副会長 (私立府中白糸台幼稚園 園長)
山村一生	府中市社会福祉協議会 地域福祉課長
弓削田恵美子	府中市民生委員児童委員協議会 会長代理

II. 府中市次世代育成支援行動計画検討協議会開催記録

回	日時	主な内容
第1回	平成15年12月9日(火)	協議会の進め方について 行動計画の概要について
第2回	平成16年2月10日(火)	子育て環境や支援について
第3回	平成16年3月23日(火)	市民意向調査結果の概要について 行動計画指針と府中市の既存計画について
第4回	平成16年4月27日(火)	市民意向調査結果について 府中市福祉計画の現状について
第5回	平成16年5月26日(水)	テーマ別の検討1 地域子育て支援 テーマ別の検討2 育児不安・虐待 テーマ別の検討3 ひとり親家庭への支援
第6回	平成16年6月15日(火)	テーマ別の検討4 保育サービス・幼児教育 テーマ別の検討5 男女共同参画・働き方 テーマ別の検討6 母子保健・医療 テーマ別の検討7 障害児への支援
第7回	平成16年6月24日(木)	テーマ別の検討8 教育 テーマ別の検討9 健全育成 テーマ別の検討10 住宅・都市環境 テーマ別の検討11 安全・防犯
第8回	平成16年6月30日(水)	中間のまとめについて
第9回	平成16年7月13日(火)	中間のまとめについて
第10回	平成16年7月27日(火)	中間のまとめについて
第11回	平成16年10月26日(火)	中間のまとめの記載内容の追加・修正について 基本理念などについて
第12回	平成16年11月15日(月)	中間のまとめの記載内容の追加・修正について 基本理念などについて
第13回	平成16年12月20日(月)	協議会報告について

III. 市民意向調査の実施概要

1. 調査目的

国において平成 15 年 7 月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、各自治体が次世代育成支援のためのより具体的な行動計画を策定し、新たな施策展開に取り組むこととなった。この調査は、市民の子育て支援に関する生活実態や意見などを把握し、施策の検討に活用することを目的として実施した。

2. 調査内容

就学前児童調査	小学校児童調査
・調査対象の子どもと家族の状況	
・父母の就労状況 主な保育者の就労場所に関する項目は就学前児童のみ	
・日頃の子育ての状況について	
・子どもの生活の状況について 小学生のみ	
・保育サービスの利用状況と利用意向	・学童クラブの利用状況と利用意向
・トワイライトステイ事業の利用意向	
・病気・緊急時の対応と保育ニーズ	
・保育サービスなどについての考え 就学前児童のみ	
・地域における子育て支援サービスについて 親子で集える場及び保育園・幼稚園に関する項目は就学前児童のみ	
・地域活動について 小学生のみ	
・子育て支援のための条件整備などについて	
・自由意見	

3. 調査設計

	就学前児童調査	小学校児童調査
(1) 調査地域	府中市全域	
(2) 調査対象	市内在住の就学前児童 (0～5歳)のいる世帯	市内在住の小学校児童 のいる世帯
(3) 標本数	3,000 世帯	2,000 世帯
(4) 抽出方法	住民基本台帳から地区別・子どもの年齢別に層化無作為抽出	
(5) 調査方法	郵送法	
(6) 調査期間	平成 16 年 1 月 16 日(金)～平成 16 年 1 月 30 日(金)	

4. 回収結果

種別	標本数	回収数	回収率
就学前児童調査	3,000	1,765	58.8%
小学校児童調査	2,000	1,109	55.5%

IV. 推計人口

区分	年	0～5歳	6～11歳	12～17歳
実績値	平成12年	13,136人	11,739人	12,318人
	平成13年	13,163人	11,981人	12,191人
	平成14年	13,524人	12,241人	12,030人
	平成15年	13,572人	12,512人	12,073人
	平成16年	13,521人	12,867人	12,019人
推計値	平成17年	13,545人	13,081人	12,180人
	平成18年	13,562人	13,307人	12,296人
	平成19年	13,573人	13,438人	12,560人
	平成20年	13,560人	13,620人	12,796人
	平成21年	13,495人	13,721人	13,068人

注. 各年4月1日現在。住民基本台帳人口及び外国人登録人口